

平成 31 年 度

予算主要施策説明書

相 模 原 市



潤水都市 さがみはら

1 歳入歳出予算の総額

(単位:千円)

会 計 名		平成31年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	比 較 増 減	伸 率 %
一 般 会 計		302,400,000	293,500,000	8,900,000	3.0
特 別 会 計	国民健康保険事業	73,220,000	74,282,000	△ 1,062,000	△ 1.4
	事業勘定	72,976,000	74,030,000	△ 1,054,000	△ 1.4
	直営診療勘定	244,000	252,000	△ 8,000	△ 3.2
	介護保険事業	54,458,000	50,649,000	3,809,000	7.5
	母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	199,000	199,000	0	0.0
	後期高齢者医療事業	9,004,000	8,889,000	115,000	1.3
	自動車駐車場事業	1,771,000	2,004,000	△ 233,000	△ 11.6
	麻溝台・新磯野第一整備 地区土地区画整理事業	3,002,000	2,739,000	263,000	9.6
	簡易水道事業	551,000	464,000	87,000	18.8
	公共用地先行取得事業	3,211,000	3,473,000	△ 262,000	△ 7.5
	財 産 区	214,500	96,600	117,900	122.0
	公 債 管 理	45,523,000	45,505,000	18,000	0.0
	小 計	191,153,500	188,300,600	2,852,900	1.5
	総 計		493,553,500	481,800,600	11,752,900
純 計※		448,024,423	436,087,442	11,936,981	2.7

※ 純計・・・会計間の出し入れによる重複部分を控除した正味の財政規模。

(単位:千円)

会 計 名		平成31年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	比 較 増 減	伸 率 %
公 営 企 業	下 水 道 事 業	30,279,792	32,924,524	△ 2,644,732	△ 8.0

2 一般会計歳入歳出予算の内訳

(1) 歳入（款項別）

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
5 市税		130,800,000	43.2
	5 市民税	67,619,909	22.4
	10 固定資産税	45,590,364	15.1
	15 軽自動車税	1,009,286	0.3
	20 市たばこ税	4,250,000	1.4
	30 事業所税	3,149,971	1.0
	35 都市計画税	9,180,470	3.0
10 地方譲与税		1,756,000	0.6
	7 地方揮発油譲与税	770,000	0.3
	10 自動車重量譲与税	920,000	0.3
	17 森林環境譲与税	36,000	0.0
	20 石油ガス譲与税	30,000	0.0
13 利子割交付金		130,000	0.0
	5 利子割交付金	130,000	0.0
16 配当割交付金		600,000	0.2
	5 配当割交付金	600,000	0.2
19 株式等譲渡所得割交付金		800,000	0.3
	5 株式等譲渡所得割交付金	800,000	0.3
20 分離課税所得割交付金		150,000	0.0
	5 分離課税所得割交付金	150,000	0.0
22 地方消費税交付金		11,800,000	3.9
	5 地方消費税交付金	11,800,000	3.9
25 ゴルフ場利用税交付金		170,000	0.1
	5 ゴルフ場利用税交付金	170,000	0.1

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
127,200,000	43.3	3,600,000	2.8	
64,617,261	22.0	3,002,648	4.6	
44,896,045	15.3	694,319	1.5	
955,240	0.3	54,046	5.7	
4,481,847	1.5	△ 231,847	△ 5.2	
3,151,830	1.1	△ 1,859	△ 0.1	
9,097,777	3.1	82,693	0.9	
1,730,000	0.6	26,000	1.5	
780,000	0.3	△ 10,000	△ 1.3	
920,000	0.3	0	0.0	
-	-	36,000	皆増	
30,000	0.0	0	0.0	
130,000	0.0	0	0.0	
130,000	0.0	0	0.0	
540,000	0.2	60,000	11.1	
540,000	0.2	60,000	11.1	
800,000	0.3	0	0.0	
800,000	0.3	0	0.0	
120,000	0.0	30,000	25.0	
120,000	0.0	30,000	25.0	
11,800,000	4.0	0	0.0	
11,800,000	4.0	0	0.0	
170,000	0.1	0	0.0	
170,000	0.1	0	0.0	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
30 自動車取得税交付金		470,000	0.2
	5 自動車取得税交付金	470,000	0.2
31 環境性能割交付金		230,000	0.1
	5 環境性能割交付金	230,000	0.1
32 軽油引取税交付金		3,100,000	1.0
	5 軽油引取税交付金	3,100,000	1.0
34 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		1,270,000	0.4
	5 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	1,270,000	0.4
37 地方特例交付金		2,003,000	0.7
	5 地方特例交付金	990,000	0.3
	15 子ども・子育て支援臨時交付金	1,013,000	0.4
40 地方交付税		13,900,000	4.6
	5 地方交付税	13,900,000	4.6
43 交通安全対策特別交付金		220,000	0.1
	5 交通安全対策特別交付金	220,000	0.1
46 分担金及び負担金		1,328,753	0.4
	5 負担金	1,328,753	0.4
50 使用料及び手数料		5,338,402	1.8
	5 使用料	3,459,661	1.2
	10 手数料	1,878,741	0.6
55 国庫支出金		60,244,755	19.9
	5 国庫負担金	51,741,883	17.1
	10 国庫補助金	8,206,787	2.7
	15 国庫委託金	296,085	0.1
60 県支出金		16,625,836	5.5
	5 県負担金	11,643,405	3.9
	10 県補助金	3,498,441	1.1
	15 県委託金	1,483,990	0.5

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
950,000	0.3	△ 480,000	△ 50.5	
950,000	0.3	△ 480,000	△ 50.5	
-	-	230,000	皆増	
-	-	230,000	皆増	
3,100,000	1.0	0	0.0	
3,100,000	1.0	0	0.0	
1,267,000	0.4	3,000	0.2	
1,267,000	0.4	3,000	0.2	
770,000	0.3	1,233,000	160.1	
770,000	0.3	220,000	28.6	
-	-	1,013,000	皆増	
12,200,000	4.2	1,700,000	13.9	
12,200,000	4.2	1,700,000	13.9	
220,000	0.1	0	0.0	
220,000	0.1	0	0.0	
2,335,577	0.8	△ 1,006,824	△ 43.1	
2,335,577	0.8	△ 1,006,824	△ 43.1	
5,600,271	1.9	△ 261,869	△ 4.7	
3,725,533	1.3	△ 265,872	△ 7.1	
1,874,738	0.6	4,003	0.2	
54,813,091	18.7	5,431,664	9.9	
48,777,756	16.6	2,964,127	6.1	
5,683,224	1.9	2,523,563	44.4	
352,111	0.2	△ 56,026	△ 15.9	
15,760,860	5.4	864,976	5.5	
11,264,789	3.9	378,616	3.4	
3,262,021	1.1	236,420	7.2	
1,234,050	0.4	249,940	20.3	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
65 財産収入		142,109	0.0
	5 財産運用収入	134,864	0.0
	10 財産売却収入	7,245	0.0
70 寄附金		78,915	0.0
	5 寄附金	78,915	0.0
75 繰入金		6,362,761	2.1
	10 基金繰入金	6,298,948	2.1
	15 財産区繰入金	63,813	0.0
80 繰越金		1,700,000	0.6
	5 繰越金	1,700,000	0.6
85 諸収入		14,221,369	4.7
	5 延滞金加算金及び過料	222,070	0.1
	10 市預金利子	100	0.0
	15 貸付金元利収入	9,727,274	3.2
	22 収益事業収入	1,300,000	0.4
	25 雑入	2,971,925	1.0
90 市債		28,958,100	9.6
	5 市債	28,958,100	9.6
(県民税所得割臨時交付金)		-	-
	(県民税所得割臨時交付金)	-	-
歳入合計		302,400,000	100.0

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
610,479	0.2	△ 468,370	△ 76.7	
106,842	0.0	28,022	26.2	
503,637	0.2	△ 496,392	△ 98.6	
79,100	0.0	△ 185	△ 0.2	
79,100	0.0	△ 185	△ 0.2	
5,496,585	1.9	866,176	15.8	
5,444,869	1.9	854,079	15.7	
51,716	0.0	12,097	23.4	
2,000,000	0.7	△ 300,000	△ 15.0	
2,000,000	0.7	△ 300,000	△ 15.0	
15,200,637	5.2	△ 979,268	△ 6.4	
286,070	0.1	△ 64,000	△ 22.4	
100	0.0	0	0.0	
10,404,471	3.6	△ 677,197	△ 6.5	
1,300,000	0.4	0	0.0	
3,209,996	1.1	△ 238,071	△ 7.4	
28,816,400	9.8	141,700	0.5	
28,816,400	9.8	141,700	0.5	
1,790,000	0.6	△ 1,790,000	皆減	
1,790,000	0.6	△ 1,790,000	皆減	
293,500,000	100.0	8,900,000	3.0	

(財源区分別)

(単位:千円)

財源区分		本年度予算額		前年度予算額		比較	
		金額	構成比%	金額	構成比%	金額	伸率%
一般財源	市 税	130,800,000	43.2	127,200,000	43.3	3,600,000	2.8
	そ の 他	62,806,206	20.8	64,016,524	21.9	△ 1,210,318	△ 1.9
	小 計	193,606,206	64.0	191,216,524	65.2	2,389,682	1.2
特定財源	使用料及び手数料	4,656,184	1.5	4,886,783	1.6	△ 230,599	△ 4.7
	国庫支出金	60,244,755	19.9	54,813,091	18.7	5,431,664	9.9
	県支出金	16,611,436	5.5	15,746,460	5.3	864,976	5.5
	市 債	11,658,100	3.9	9,316,400	3.2	2,341,700	25.1
	そ の 他	15,623,319	5.2	17,520,742	6.0	△ 1,897,423	△ 10.8
	小 計	108,793,794	36.0	102,283,476	34.8	6,510,318	6.4
合 計		302,400,000	100.0	293,500,000	100.0	8,900,000	3.0

(2) 歳出(款項別)

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
5 議会費		997,731	0.3
	5 議会費	997,731	0.3
10 総務費		23,895,927	7.9
	5 総務管理費	13,894,829	4.6
	10 徴税費	2,399,197	0.8
	13 市民生活費	6,399,219	2.1
	15 選挙費	773,858	0.3
	20 統計調査費	106,305	0.0
	25 人事委員会費	133,217	0.0
	30 監査費	189,302	0.1
15 民生費		127,864,361	42.3
	5 社会福祉費	52,072,807	17.2
	10 児童福祉費	52,021,659	17.2
	15 生活保護費	23,769,895	7.9
20 衛生費		26,362,622	8.7
	5 保健衛生費	12,837,241	4.2
	10 清掃費	12,924,576	4.3
	15 環境保全費	600,805	0.2
25 労働費		715,957	0.2
	5 労働諸費	715,957	0.2
30 農林水産業費		755,623	0.3
	5 農業費	682,782	0.3
	10 林業費	72,841	0.0

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
991,948	0.3	5,783	0.6	
991,948	0.3	5,783	0.6	
25,469,305	8.7	△ 1,573,378	△ 6.2	
16,028,447	5.5	△ 2,133,618	△ 13.3	
2,290,866	0.8	108,331	4.7	
6,392,067	2.2	7,152	0.1	
323,818	0.1	450,040	139.0	
101,251	0.0	5,054	5.0	
139,314	0.0	△ 6,097	△ 4.4	
193,542	0.1	△ 4,240	△ 2.2	
122,735,785	41.8	5,128,576	4.2	
48,934,690	16.7	3,138,117	6.4	
49,751,095	16.9	2,270,564	4.6	
24,050,000	8.2	△ 280,105	△ 1.2	
23,988,658	8.2	2,373,964	9.9	
12,457,137	4.3	380,104	3.1	
10,872,999	3.7	2,051,577	18.9	
658,522	0.2	△ 57,717	△ 8.8	
681,540	0.2	34,417	5.0	
681,540	0.2	34,417	5.0	
723,738	0.3	31,885	4.4	
657,362	0.3	25,420	3.9	
66,376	0.0	6,465	9.7	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
35 商工費		11,615,759	3.8
	5 商工費	11,615,759	3.8
40 土木費		25,293,700	8.4
	5 道路橋りょう費	9,941,651	3.3
	10 河川費	427,572	0.1
	15 都市計画費	12,891,546	4.3
	20 公園費	1,151,122	0.4
	25 住宅費	881,809	0.3
45 消防費		7,906,867	2.6
	5 消防費	7,906,867	2.6
50 教育費		49,532,496	16.4
	5 教育総務費	7,530,147	2.5
	10 小学校費	22,530,684	7.5
	15 中学校費	13,844,464	4.6
	18 幼稚園費	732,368	0.2
	20 社会教育費	3,098,857	1.0
	25 市民体育費	1,795,976	0.6
55 災害復旧費		1,205,999	0.4
	2 災害復旧費	1,205,999	0.4
60 公債費		26,144,018	8.7
	5 公債費	26,144,018	8.7
65 諸支出金		8,940	0.0
	5 諸費	8,940	0.0
70 予備費		100,000	0.0
	5 予備費	100,000	0.0
歳 出 合 計		302,400,000	100.0

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
12,407,537	4.2	△ 791,778	△ 6.4	
12,407,537	4.2	△ 791,778	△ 6.4	
23,448,575	8.0	1,845,125	7.9	
8,778,010	3.0	1,163,641	13.3	
353,209	0.1	74,363	21.1	
11,720,931	4.0	1,170,615	10.0	
1,552,913	0.5	△ 401,791	△ 25.9	
1,043,512	0.4	△ 161,703	△ 15.5	
7,613,200	2.6	293,667	3.9	
7,613,200	2.6	293,667	3.9	
48,835,667	16.6	696,829	1.4	
4,939,948	1.7	2,590,199	52.4	
22,779,232	7.7	△ 248,548	△ 1.1	
13,851,727	4.7	△ 7,263	△ 0.1	
1,140,413	0.4	△ 408,045	△ 35.8	
4,083,237	1.4	△ 984,380	△ 24.1	
2,041,110	0.7	△ 245,134	△ 12.0	
160,000	0.1	1,045,999	653.7	
160,000	0.1	1,045,999	653.7	
26,335,047	9.0	△ 191,029	△ 0.7	
26,335,047	9.0	△ 191,029	△ 0.7	
9,000	0.0	△ 60	△ 0.7	
9,000	0.0	△ 60	△ 0.7	
100,000	0.0	0	0.0	
100,000	0.0	0	0.0	
293,500,000	100.0	8,900,000	3.0	

(財源内訳)

款	本年度予算額	左 の	
		特 定	
		国庫支出金	県支出金
5 議会費	997,731	352	176
10 総務費	23,895,927	221,742	1,531,159
15 民生費	127,864,361	46,965,388	14,625,626
20 衛生費	26,362,622	2,843,027	81,867
25 労働費	715,957	1,500	0
30 農林水産業費	755,623	0	114,958
35 商工費	11,615,759	75,500	7,697
40 土木費	25,293,700	2,949,204	143,796
45 消防費	7,906,867	15,727	79,079
50 教育費	49,532,496	7,043,139	25,375
55 災害復旧費	1,205,999	115,548	0
60 公債費	26,144,018	13,628	1,703
65 諸支出金	8,940	0	0
70 予備費	100,000	0	0
歳 出 合 計	302,400,000	60,244,755	16,611,436

(単位:千円)

財 源 内 訳				備 考
財 源			一 般 財 源	
地 方 債	そ の 他	計		
0	56	584	997,147	
40,100	633,901	2,426,902	21,469,025	
168,900	2,976,248	64,736,162	63,128,199	
1,584,800	2,987,995	7,497,689	18,864,933	
0	440,015	441,515	274,442	
0	1,210	116,168	639,455	
0	9,752,718	9,835,915	1,779,844	
4,362,300	2,446,462	9,901,762	15,391,938	
447,100	79,136	621,042	7,285,825	
4,134,100	611,683	11,814,297	37,718,199	
920,800	0	1,036,348	169,651	
0	350,079	365,410	25,778,608	
0	0	0	8,940	
0	0	0	100,000	
11,658,100	20,279,503	108,793,794	193,606,206	

(性質別)

(単位:千円)

区 分		本年度予算額		前年度予算額		比 較	
		金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	伸率%
消 費 的 経 費	人 件 費	72,068,194	23.8	72,468,003	24.7	△ 399,809	△ 0.6
	物 件 費	40,790,468	13.5	38,806,159	13.2	1,984,309	5.1
	補 助 費 等	16,016,806	5.3	14,777,759	5.0	1,239,047	8.4
	維 持 補 修 費	4,536,582	1.5	4,023,334	1.4	513,248	12.8
	扶 助 費	88,565,901	29.3	85,734,819	29.2	2,831,082	3.3
	小 計	221,977,951	73.4	215,810,074	73.5	6,167,877	2.9
投 資 的 経 費	補 助 事 業	8,917,828	3.0	6,368,185	2.2	2,549,643	40.0
	単 独 事 業	12,050,757	4.0	11,094,791	3.8	955,966	8.6
	小 計	20,968,585	7.0	17,462,976	6.0	3,505,609	20.1
そ の 他	59,353,464	19.6	60,126,950	20.5	△ 773,486	△ 1.3	
予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0	
合 計	302,400,000	100.0	293,500,000	100.0	8,900,000	3.0	

平成31年度

当初 歳出予算 節別集計表

(単位:千円)

節	5 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農林水産業費	35 商工費	40 土木費	45 消防費	50 教育費	55 災害復旧費	60 公債費	65 諸支出金	70 予備費	合計
1 報酬	371,023	509,233	480,954	110,878		21,257	959	4,846	60,696	1,201,257					2,761,103
2 給料	102,000	4,065,029	4,010,457	2,476,738	26,986	194,978	175,692	1,685,006	2,887,306	14,609,272					30,233,464
3 職員手当等	232,755	6,797,267	3,142,577	1,896,689	23,662	149,615	153,921	1,364,606	2,225,043	12,095,482					28,081,617
4 共済費	162,340	1,536,107	1,609,193	872,343	10,670	73,200	67,300	638,921	1,058,304	5,553,408					11,581,786
5 災害補償費		1,000							10,244	130					11,374
6 恩給及び退職年金															0
7 賃金		487,874	1,745,732	73,230		1,205	2,389	24,478		960,117					3,295,025
8 報償費	30	159,470	70,233	77,762	467	743	26,691	30,644	29,577	87,070					482,687
9 旅費	9,444	50,892	27,575	12,206	170	864	4,031	15,880	60,751	150,192					332,005
10 交際費	800	1,096				30			34	952					2,912
11 需用費	16,566	1,091,075	885,683	2,941,527	27,797	15,956	24,186	773,360	343,352	2,560,101	43,000				8,722,603
12 役務費	705	662,943	369,766	96,989	780	729	1,237	49,880	70,157	124,285					1,377,471
13 委託料	30,362	5,412,638	17,540,341	10,005,183	121,105	59,156	339,198	5,124,304	280,099	5,337,865	70,000				44,320,251
14 使用料及び賃借料	11,590	792,175	236,617	97,933	152	3,407	16,509	361,683	111,777	998,911					2,630,754
15 工事請負費		81,261	135,471	3,143,232		29,780		4,244,461	92,096	3,954,948	1,087,299				12,768,548
16 原材料費				180		60		14,453		30,028					44,721
17 公有財産購入費			29,489					1,563,193		23,911	3,800				1,620,393
18 備品購入費	1,657	32,814	45,911	51,405	158	100	1,238	16,807	515,375	318,946					984,411
19 負担金補助及び交付金	58,459	1,067,817	11,091,407	1,546,115	64,010	204,536	1,553,558	1,636,820	156,460	781,347			8,940		18,169,469
20 扶助費			69,678,114	2,792,801						739,447					73,210,362
21 貸付金		50	29,500	98,980	440,000		9,244,856	3,320							9,816,706
22 補償、補填及び賠償金		16,904						1,561,432	25	4,368	1,900				1,584,629
23 償還金、利子及び割引料		580,000										75,000			655,000
24 投資及び出資金															0
25 積立金		536,015	25,285	6,700			3,994	6,595		379					578,968
26 寄附金				57,000											57,000
27 公課費		171	56	4,731		7		552	5,571	80					11,168
28 繰出金		14,096	16,710,000					6,172,459				26,069,018			48,965,573
95 予備費														100,000	100,000
合計	997,731	23,895,927	127,864,361	26,362,622	715,957	755,623	11,615,759	25,293,700	7,906,867	49,532,496	1,205,999	26,144,018	8,940	100,000	302,400,000

3 主要施策の説明

(1) 一般会計

議会費	20
総務費	22
民生費	40
衛生費	58
労働費	78
農林水産業費	80
商工費	84
土木費	92
消防費	116
教育費	118
災害復旧費	134
(債務保証・損失補償)	136

(2) 特別会計

国民健康保険事業	142
介護保険事業	146
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	152
後期高齢者医療事業	154
自動車駐車場事業	156
麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業	158
簡易水道事業	160
公共用地先行取得事業	162
財産区	164
公債管理	170

(3) 公営企業会計

下水道事業	176
-------	-----

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)						
5 議会費									
5 議会費									
5 議会費	○ さがみはら市議会だより発行費	16,507	<table border="0"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>15,979</td> </tr> </table>	国庫支出金	352	県支出金	176	一般財源	15,979
国庫支出金	352								
県支出金	176								
一般財源	15,979								

説 明	予算書 ページ
<p>市議会の活動状況を広く市民に周知し、議会及び市政に対する理解を深めてもらうため、「さがみはら市議会だより」を発行する。</p> <p>さがみはら市議会だより 年5回発行（定例号4回、臨時号1回） さがみはら市議会だより（録音版） 年5回発行（定例号4回、臨時号1回） さがみはら市議会だより（点字版） 年5回発行（定例号4回、臨時号1回）</p>	119

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 総務費			
5 総務管理費			
5 一般管理費	○ 防災対策事業	7,820	特定財源 500 一般財源 7,320
	・ 被災地支援職員派遣経費	7,820	諸収入 500 一般財源 7,320
	○ 行政界変更事業	9,795	諸収入 4,890 一般財源 4,905
10 人事管理費	○ 研修所研修事業費	14,261	諸収入 845 一般財源 13,416
	○ 一般事務費	103,406	諸収入 1,770 一般財源 101,636
25 文書費	○ 情報公開・個人情報保護制度等 運営費	2,316	財産収入 1 諸収入 10 一般財源 2,305
	○ 歴史的公文書保存等経費	3,061	一般財源 3,061
	○ 公文書館運営費	1,355	諸収入 20 一般財源 1,335

説	明	予算書 ページ
<p>東日本大震災、熊本地震及び平成30年7月豪雨の被災地域に対し、復興支援のための職員を派遣する。 派遣人数 10人</p>		119
	<p>境川に係る東京都町田市と本市との行政境界の変更について、全体計画(約20km)のうち第7期区間(約2km)の境界変更に取り組む。</p>	121
<p>「市人材育成基本方針」に基づき、複雑高度化する行政課題や多様化する市民ニーズに的確に対応した質の高い行政サービスを提供するために必要な職員の能力・意識と組織力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>⑨ 非常勤職員の適正な任用・勤務条件の確保を図るため、平成32年4月から導入される会計年度任用職員制度への円滑な移行に向け、職員の人事管理・給与支給に係るシステム改修を行う。</p>		
<p>市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会等において、情報公開、個人情報の保護又は公文書の管理に係る審議等を行う。</p> <p>歴史的公文書を適切な保存状態とするため、整理、くん蒸等の作業を行う。</p> <p>歴史的公文書等の保存・市民利用の拠点施設である市立公文書館の運営を行う。</p>		123

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
30 広報費	○ 広報紙等発行費	156,663	特定財源 12,339 一般財源 144,324	
	・ 広報さがみはら	151,410	諸収入 8,400 一般財源 143,010	
	・ 声の広報さがみはら	2,996	国庫支出金 1,498 県支出金 749 一般財源 749	
	・ 点字版広報さがみはら	2,257	国庫支出金 1,128 県支出金 564 一般財源 565	
	○ 視聴覚広報費	31,740	特定財源 3,726 一般財源 28,014	
	・ ラジオ・テレビ広報	14,486	一般財源 14,486	
	・ インターネット広報	15,257	諸収入 3,726 一般財源 11,531	
	○ シティプロモーション推進事業	27,464	繰入金 14 諸収入 80 一般財源 27,370	
	55 企画費	○ 総合計画推進経費	2,081	一般財源 2,081
		○ 総合計画策定経費	28,889	一般財源 28,889
○ 都市経営推進事業		1,849	一般財源 1,849	
○ 公共施設マネジメント推進経費		1,677	一般財源 1,677	
○ 地方分権・都市間連携推進経費		5,902	一般財源 5,902	

説 明	予算書 ページ
<p>市からのお知らせなどを市民に伝えるため、広報さがみはらを発行する。 毎月2回（1日・15日）</p> <p>視覚障害者を対象に、録音版広報さがみはらを発行する。 毎月2回（5日・20日ごろ）</p> <p>視覚障害者を対象に、点字版広報さがみはらを発行する。 毎月2回（5日・20日ごろ）</p> <p>市からのお知らせやイベント情報等をラジオ及びテレビで放送する。 エフエムさがみ 毎日3回 テレビ神奈川（スポット放送 月2回、データ放送 毎日、特別番組 年1回、 ニュース番組内特集 年2回） ⑨ ケーブルテレビ市政情報番組 週3回</p> <p>インターネット（市ホームページ・広報紙スマートフォン用アプリ・民間の動画共有サイトなど）により、市からのお知らせや、制度、手続の案内、情報などを随時発信する。</p> <p>メディア等を通じ、本市の住みやすさ、ポテンシャルを積極的に情報発信することにより、本市への居留意欲・企業進出の喚起を図る。</p>	<p>123</p> <p>125</p>
<p>成果重視の効果的・効率的な行政運営を推進するため、「新・相模原市総合計画」及び「市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の達成状況等について評価・検証を行う。</p> <p>「新・相模原市総合計画基本計画」の計画期間満了（平成31年度）に伴い、次期総合計画を策定する。</p> <p>更なる行政改革と持続可能な都市経営の推進を図るため、「第2次さがみはら都市経営指針・実行計画」の取組の達成状況等について評価・検証を行うとともに、同計画の期間満了（平成31年度）に伴い、次期都市経営指針・実行計画を策定する。</p> <p>「市公共施設マネジメント推進プラン」に基づき、施設の集約化・複合化等による公共施設の適正化に向けた取組として、市民ワークショップを実施する。</p> <p>地方分権の更なる推進のため、指定都市市長会、九都県市首脳会議等と連携を図るとともに、国・県からの事務権限の移譲や税財源の確保に向けた取組を行う。 また、圏域の発展を目的に、近隣都市等と協力し、共通課題の解決や連携事業の実現に向けた取組を行う。</p>	<p>127</p>

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(企画費)	○ 2020東京五輪・さがみはら プロジェクト推進事業	130,195	国庫支出金 2,750 県支出金 1,375 一般財源 126,070
60 男女共同参画 費	○ 男女共同参画政策経費	1,982	一般財源 1,982
	○ 男女共同参画啓発経費	4,880	国庫支出金 400 一般財源 4,480
	○ 男女共同参画推進センター施設 管理運営費	42,219	使用料及び 手数料 9,224 一般財源 32,995
	○ 人権啓発経費	7,221	国庫支出金 1,990 一般財源 5,231
65 文化振興費	○ 文化行政推進事業	51,544	特定財源 1,939 一般財源 49,605
	・ 文化行政推進費	28,412	財産収入 10 諸収入 570 一般財源 27,832
	・ 市民文化祭経費	8,669	一般財源 8,669
	・ 文化芸術発表・交流活動 支援事業費	4,051	一般財源 4,051
	○ 相模原市民文化財団経費	72,809	一般財源 72,809
	○ 文化施設自主事業費	9,502	財産収入 51 一般財源 9,451
	○ 文化施設維持補修費	122,239	国庫支出金 50,000 諸収入 15,000 市債 26,100 一般財源 31,139

説	明	予算書 ページ								
	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を図るため、関係機関との連携の下、大会に向けた機運の醸成や大会後のレガシー創出につながる取組を推進する。</p>	127								
	<p>男女があらゆる分野にともに参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、「第2次さがみはら男女共同参画プラン21」に基づき男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、次期男女共同参画プランを策定する。</p> <p>市男女共同参画審議会の開催 県・市内市町村・民間団体の協働による女性への暴力に対する緊急一時保護事業 ⑨ 次期男女共同参画プランの策定</p> <p>市民公募による「さがみはら男女共同参画推進員」との協働により、市民意識の普及・啓発を図るとともに、男女共同参画・女性活躍推進に向け民間団体が行う研究活動等への支援を行う。</p> <p>男女共同参画推進の活動拠点である男女共同参画推進センターの管理運営及び女性相談事業・DV相談支援事業を実施する。</p> <p>人権尊重思想の普及高揚のため、市民、職員等に対し啓発を行う。</p>	129								
	<p>相模原の地から写真文化を全国に発信するため、第19回市総合写真祭「フォトシティさがみはら」等を実施する。</p> <p>⑨ 文化振興に係る基本理念や基本方針等を定める次期文化振興プランを策定する。</p> <p>市民文化の振興を図るため、市民の文化活動の成果を発表する場として第70回の記念大会となる市民文化祭を開催する。</p> <p>市民の自主的で創造的な文化芸術活動の発表及び交流を支援するため、施設使用料や外部出演者への謝礼等の経費の一部を助成する。</p> <p>市民文化の向上及び振興を図るため、文化芸術の鑑賞機会の提供や市民文化活動の支援、文化情報の収集・提供等の事業を行う（公財）相模原市民文化財団に対して助成する。</p> <p>市民に優れた美術品鑑賞の機会をより多く提供するため、市民ギャラリーほかで実施している企画展等について充実を図る。</p> <table border="0"> <tr> <td>収蔵美術品による企画展</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>相模原芸術家協会展</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>相模原国際交流美術展</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>アートスポット展示</td> <td>随時</td> </tr> </table> <p>⑨ 市文化会館のトイレ洋式化を実施するほか、文化施設の維持保全に向けた設備の更新や施設の修繕を行う。</p>	収蔵美術品による企画展	4回	相模原芸術家協会展	1回	相模原国際交流美術展	1回	アートスポット展示	随時	
収蔵美術品による企画展	4回									
相模原芸術家協会展	1回									
相模原国際交流美術展	1回									
アートスポット展示	随時									

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(文化振興費)	○ アートラボはしもと再整備事業	9,890	繰入金 9,890
	○ アートラボはしもと運営事業	32,346	財産収入 5,595 諸収入 94 一般財源 26,657
68 国際交流費	○ 国際交流事業	24,504	財産収入 238 繰入金 6,445 諸収入 10 一般財源 17,811
	○ 国際交流ラウンジ事業	24,731	財産収入 237 繰入金 5,985 諸収入 100 一般財源 18,409
	○ 銀河連邦サガミハラ共和国事業	5,659	一般財源 5,659
70 渉外費	○ 平和思想普及啓発事業	2,831	一般財源 2,831
	○ 基地対策事業	8,899	国庫支出金 450 県支出金 160 一般財源 8,289
75 情報システム費	○ 情報システム業務費	2,244,375	特定財源 50,151 一般財源 2,194,224
	・ 行政事務情報化経費	865,995	使用料及び手数料 711 国庫支出金 13,668 諸収入 16,547 一般財源 835,069
	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成26年度設定分)	409,444	国庫支出金 12,699 一般財源 396,745

説 明	予算書 ページ
<p>平成28年5月に策定した「市美術館基本構想」の実現に向け、アートラボはしもとについて、民間活力の導入を含めたより効果的な財源の活用を図った再整備に向けた具体的な検討を行う。</p> <p>美術系大学や作家・市民等と連携し、様々な造形ワークショップ等を実施するとともに、学校等に向けてのアウトリーチ事業、商店街や市民等と連携したまちの活性化に資する事業など、新たなアートに係る実践的な取組を行う。</p>	129
<p>友好都市である中国・無錫市、カナダ・トロント市など諸外国との交流を進めるとともに、ボランティア団体、外国人市民への支援などを行う。</p> <p>友好都市との交流事業の実施 市民団体が行う国際交流・協力事業への支援 日本語ボランティアの養成 通訳派遣、多言語による情報提供など、外国人支援事業の実施 （一財）自治体国際化協会の「語学指導等を行う外国青年招致事業」の活用 さがみはら国際プランの改定への取組</p> <p>国際交流、外国人支援、多言語による情報提供などを行う場として、さがみはら国際交流ラウンジを運営する。</p> <p>銀河連邦を構成する市町との交流を図るため、銀河連邦サガミハラ共和国に対して助成する。 銀河連邦フォーラムなど、各共和国との交流事業の実施 JAXAとの連携事業の実施（「はやぶさの日」記念事業等）</p>	131
<p>核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえ、市民主体の「市民平和のつどい実行委員会」とともに、「市民平和のつどい」を開催するなど、平和思想の普及啓発に取り組む。</p> <p>市内米軍基地の返還等の促進を図るとともに、航空機騒音等の基地問題の解決に取り組む。</p>	
<p>全庁的な情報システム、情報関連機器等の保守・運用やセキュリティ対策を行う。</p> <p>⑨ ICTを活用した業務効率化の一環として、業務自動化ツール（RPA）を導入することにより、パソコン作業におけるデータ入力や編集などの大量かつ定型的な事務作業を自動化し、正確性の向上や作業時間の短縮を図る。</p> <p>基幹システムのハードウェア及び業務システム間の情報連携機能を持つ共通基盤システムの保守・運用を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成26～38年度 限度額 4,147,200千円 平成30年度までの支出見込額 910,810千円 平成31年度以降の支出予定額 3,236,390千円</p>	133

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(情報システム費)	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成27年度設定分)	630,315	国庫支出金 6,526 一般財源 623,789
	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成28年度設定分)	254,328	一般財源 254,328
	・ 地域情報化経費	52,684	一般財源 52,684
	⑧ ・ さがみはらネットワークシステム経費 (債務負担行為)	31,609	一般財源 31,609
76 防災対策費	○ 防災対策推進事業	21,802	特定財源 4,997 一般財源 16,805
	・ 防災訓練実施事業	12,088	県支出金 2,157 一般財源 9,931
	・ 防災対策普及啓発推進事業	9,714	県支出金 2,780 諸収入 60 一般財源 6,874
	○ 自主防災組織等活動支援事業	30,740	諸収入 100 一般財源 30,640
	○ 防災設備等整備事業	149,578	特定財源 16,263 一般財源 133,315
	・ 防災資機材整備事業	18,001	一般財源 18,001
	・ 防災情報通信事業	97,160	県支出金 1,863 市債 2,700 一般財源 92,597
	⑧ 災害救助基金積立金	500,030	財産収入 30 一般財源 500,000

説 明	予算書 ページ
<p>業務システム（住民記録、戸籍、保険年金、総合収納、課税）の保守・運用を行う。 債務負担行為の設定期間 平成27～39年度 限度額 9,156,000千円 平成30年度までの支出見込額 1,346,257千円 平成31年度以降の支出予定額 7,809,743千円</p> <p>業務システム（保健、福祉）の保守・運用を行う。 債務負担行為の設定期間 平成28～39年度 限度額 2,758,663千円 平成30年度までの支出見込額 231,660千円 平成31年度以降の支出予定額 2,527,003千円</p> <p>さがみはらネットワークシステムや、県と県内市町村等で共同運営する「電子申請システム」の保守・運用を行う。</p> <p>さがみはらネットワークシステムのシステム更新に伴う開発・保守・運用を行う。 債務負担行為の設定期間 平成31～36年度 限度額 125,787千円</p>	133
<p>市地域防災計画等に基づき、地震災害、風水害等災害発生時における迅速かつ円滑な災害応急対策の実施、市民の防災意識の高揚、地域防災力の向上等を目的とした各種防災訓練を実施する。</p> <p>自助・共助を中心とした防災知識の普及啓発を目的として、防災マイスターを地域に派遣し、地域防災力の向上を図る。また、防災マイスターの資質向上のためのスキルアップ研修を実施する。 洪水浸水想定区域の指定に伴い改定する「洪水ハザードマップ（相模川、境川、鳩川、道保川）」を、該当地区の世帯や事業所に配布する。</p> <p>地域防災の担い手である自主防災組織等に対する編成支援や、訓練を促進するための資機材等を整備する。 自主防災組織が実施する防災活動の経費の一部を補助し、地域の自主防災力の向上を支援する。 避難所運営を円滑に行うため、避難所運営協議会が実施する避難所運営訓練等の経費を補助し、地域防災力の向上を支援する。</p> <p>災害時における市民のための食料、生活資材及び防災活動用資機材の整備を図る。</p> <p>防災行政用同報無線（ひばり放送）やデジタル地域防災無線などの情報通信関連機器等の整備・運用管理を行う。</p> <p>災害救助法の救助実施市として救助に要する費用の財源に充てるため基金の積立てを行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
13 市民生活費			
5 市民生活総務費	○ 自治会活動助成事業	160,679	一般財源 160,679
	・ 自治会活動推進奨励金	133,816	一般財源 133,816
	・ 自治会連合会補助金	26,583	一般財源 26,583
	○ 市民協働推進事業	33,820	特定財源 37 一般財源 33,783
	・ さがみはら市民活動サポートセンター経費	27,736	繰入金 36 一般財源 27,700
	・ 協働事業提案制度経費	427	一般財源 427
	・ 市民・行政協働運営型市民ファンド運営事業	1,251	一般財源 1,251
	・ 市民協働推進基本計画推進経費	2,606	財産収入 1 一般財源 2,605
	○ 特定非営利活動法人設立認証等経費	256	一般財源 256
	㊦ 城山総合事務所周辺公共施設再編整備事業	44,466	一般財源 44,466
10 区政推進費	○ 区政推進事業	74,525	特定財源 3 一般財源 74,522
	・ 区ビジョン推進経費	14,679	財産収入 3 一般財源 14,676
	・ 区の魅力づくり事業	4,846	一般財源 4,846

説 明	予算書 ページ
<p>地域の自治会活動を促進するため、市自治会連合会に奨励金を交付する。</p> <p>市自治会連合会の円滑な運営を図るとともに、各地域の自治会の自主的・自立的な活動や加入促進等の自治会活性化に向けた取組などに対して支援を行う。</p> <p>市民活動に関する相談・支援や情報発信、活動の場の提供、講座の開催等を行う市民活動サポートセンターを運営する。</p> <p>市民と行政が協働して地域課題や社会的課題の解決につなげるため「協働事業提案制度」を運用する。（継続事業及び新規事業 計10事業）</p> <p>社会貢献活動を行う市民活動団体の活動の活性化を図るため、市民や企業から寄附金を募り、市内で活動している市民活動団体に活動資金として提供する。</p> <p>⑨ 市市民協働推進条例の目的を達成し、協働に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、次期市民協働推進基本計画を策定する。</p> <p>特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立等の認証及び認定並びに個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定に係る事務を行うとともに、特定非営利活動法人の運営を支援する。</p> <p>各種窓口サービスのワンストップ化と市民活動スペースの充実等による市民サービスの向上を図るため、既存の建物を有効活用した施設の再編を行う。</p>	<p>137</p> <p>139</p>
<p>区民会議での議論を踏まえ、区ビジョンに掲げた取組等の推進方策についての検討や、区民と行政との協働による事業を実施する。</p> <p>⑩ 中山間地域対策や地域振興策の検討・実施（緑区）</p> <p>区民どうしの一体感を育みながら、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、区独自の魅力を再発見し、新たな魅力として区内外に情報発信するなど、「区の魅力づくり」に向けた事業を実施する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(区政推進費)	・ 地域活性化事業交付金	55,000	一般財源 55,000
	○ 協働まちづくり推進費	136,821	特定財源 330 一般財源 136,491
	・ 区民会議運営経費	7,075	一般財源 7,075
	・ まちづくり会議運営経費	1,100	一般財源 1,100
	○ 協働事業提案制度事業	1,733	一般財源 1,733
15 広聴費	○ 世論調査等広聴費	1,716	特定財源 3 一般財源 1,713
	・ 市政世論調査	1,466	財産収入 3 一般財源 1,463
	○ 市民の声等広聴費	8,543	一般財源 8,543
	○ コールセンター運営経費	96,467	一般財源 96,467
20 消費生活対策費	○ 消費者啓発事業	2,116	一般財源 2,116
	○ 消費者保護事業	32,321	諸収入 120 一般財源 32,201
	○ 消費生活推進事業	750	一般財源 750
	○ 消費者行政活性化事業	7,701	県支出金 7,595 一般財源 106
	○ 協働事業提案制度事業	242	一般財源 242
25 戸籍住民基本台帳費	○ 戸籍住民事務運営費	359,336	使用料及び手数料 1,847 国庫支出金 116,628 諸収入 221 一般財源 240,640

説 明	予算書 ページ
<p>市民の幅広い参加と協働による地域の活性化を図るため、市民が自主的に取り組む事業に対して交付金を交付する。</p> <p>区の課題やまちづくりの方向性について協議する場として設置した「区民会議」を円滑に運営し、地域特性を生かした区民主体によるまちづくりを推進するとともに、区別基本計画の策定に向けた検討を行う。</p> <p>地域資源の発見、課題解決の方法などについて自主的に話し合い、地域課題の解決に向けた活動を構成団体等が協働して行う「まちづくり会議」の運営を支援する。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 津久井里山体験ツアー推進事業 観光交流の促進と地域活性化を図るため、地域資源を活用した体験ツアーを実施する。</p>	139
<p>市民の意識や意向を的確に把握し、市政運営の有効な資料とするため、市政世論調査を実施する。 対象 18歳以上の市内在住者 3,000人</p> <p>市民から様々な媒体を通じて寄せられる意見・提言をデータベース化し、受付から、情報の管理、業務改善等まで一体的に取り組むための「市民の声システム」を運用する。</p> <p>市民サービスの向上を図るため、各種手続や制度、イベント等、市政に関する問い合わせなどに一元的に応対するコールセンターの運営を行う。</p>	
<p>消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成を図るため、消費生活情報紙の発行や消費者月間講演、消費生活展等を開催する。</p> <p>各区の消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費生活に関する市民からの相談に対応するとともに、地域や小中学校、高校、大学等に出向きライフステージ別の消費者教育を実施する。</p> <p>新消費生活に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、次期消費生活基本計画を策定する。</p> <p>県交付金を活用し、消費者問題の視点に立った見守り活動など高齢者等の消費者被害防止に係る啓発事業等を実施するとともに、消費生活相談員の能力向上を図る。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 新金融教育支援事業</p>	141
<p>戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の証明・届出事務及び社会保障・税番号制度におけるマイナンバーカード交付事務等を行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
35 防犯交通安全 対策費	○ 安全・安心まちづくり推進 協議会補助金	18,712	一般財源 18,712
	○ L E D防犯灯・街区表示板 整備管理事業	138,236	一般財源 138,236
	・ L E D防犯灯・街区表示板 整備管理事業 (債務負担行為)	138,236	一般財源 138,236
	○ 防犯灯維持管理事業	107,665	一般財源 107,665
	○ 防犯交通安全対策事業	17,634	諸収入 21 一般財源 17,613
	○ 地域防犯活動支援事業	14,180	県支出金 7,680 一般財源 6,500
	○ 空き家等対策事業	1,612	国庫支出金 400 一般財源 1,212
	○ 落書き防止対策事業	430	一般財源 430
	○ 協働事業提案制度事業	834	一般財源 834
15 選挙費			
13 統一地方選挙 費	○ 統一地方選挙経費	365,939	特定財源 62,937 一般財源 303,002
	・ 統一地方選挙経費 (債務負担行為)	196,000	県支出金 32,460 一般財源 163,540
45 参議院議員通 常選挙費	○ 参議院議員通常選挙経費	158,823	県支出金 158,823

説 明	予算書 ページ
<p>安全・安心なまちづくりを推進するため、防犯・交通安全等の関係団体・機関で構成する安全・安心まちづくり推進協議会に対し、その活動費等を助成する。</p> <p>LED防犯灯及び街区表示板の整備並びに平成38年度までの維持管理を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成27～38年度 限度額 1,400,000千円 平成30年度までの支出見込額 273,900千円 平成31年度以降の支出予定額 1,126,100千円</p> <p>市が管理する防犯灯の電気料金の支払いを行う。</p> <p>防犯意識や交通ルールやマナーの浸透等、交通安全意識の高揚を図るため、防犯交通安全指導員による防犯講習会及び交通安全教室を実施するとともに、「安全に安心して自転車を利用しようよ条例」に基づき、自転車の安全利用と損害賠償保険等の加入促進に取り組む。 防犯交通安全指導員 8人</p> <p>地域の防犯活動を支援するため、防犯カメラの設置に要する経費の助成を充実させるとともに、物品購入経費を助成する。</p> <p>適切な管理が行われていないことにより、市民生活に影響を及ぼしている空家等の対策を進めるため、空家等対策の推進に関する特別措置法及び市空家等対策計画に基づき、所有者等に対する支援や必要な措置を行う。 (新) 空家等対策を総合的かつ計画的に推進するため、次期空家等対策計画を策定する。</p> <p>落書き防止対策の推進のため、消去キャンペーン等を通じた普及啓発や消去用具の貸出等の取組を実施する。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 自転車安全利用推進事業</p>	143
<p>第19回統一地方選挙を執行する。</p> <p>市議会議員選挙 平成31年4月29日任期満了 市長選挙 平成31年4月21日任期満了 県議会議員選挙 平成31年4月29日任期満了 県知事選挙 平成31年4月22日任期満了</p> <p>第19回統一地方選挙執行のためのポスター掲示場設置等を実施する。 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 196,000千円 平成30年度までの支出見込額 0千円 平成31年度以降の支出予定額 196,000千円</p>	145
<p>第25回参議院議員通常選挙（神奈川県選出議員選挙、比例代表選出議員選挙）を執行する。 平成31年7月28日任期満了</p>	147

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 監査費			
10 外部監査費	○ 外部監査経費	15,349	財産収入 1 諸収入 34 一般財源 15,314

説 明	予算書 ページ
<p>地方自治法の定めるところにより、監査委員制度を補完する外部監査を実施する。</p>	<p>153</p>

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 民生費			
5 社会福祉費			
5 社会福祉総務費	○ 民生（児童）委員活動費	111,229	国庫支出金 600 繰入金 18,443 一般財源 92,186
	○ 社会福祉協議会補助金	421,995	国庫支出金 12,366 繰入金 22,105 一般財源 387,524
	○ 地域福祉推進事業	147,527	特定財源 58,095 一般財源 89,432
	・ 福祉コミュニティ形成事業	10,034	財産収入 2,000 繰入金 8,034
	・ 地域福祉推進経費	5,220	繰入金 4,234 一般財源 986
	・ 地域福祉支援体制推進事業	132,273	国庫支出金 10,000 繰入金 33,827 一般財源 88,446
	㊦ プレミアム付商品券事業	1,200,000	国庫支出金 1,200,000
	○ 災害援護事業	7,230	国庫支出金 1,000 県支出金 2,812 一般財源 3,418
	○ 慰霊祭開催費	1,602	一般財源 1,602
	○ 戦争犠牲者援護費	106,311	特定財源 79,479 一般財源 26,832
	・ 中国残留邦人等支援事業	104,412	国庫支出金 79,219 諸収入 5 一般財源 25,188
	○ 行旅病人・死亡人経費	14,888	諸収入 206 市債 5,900 一般財源 8,782
	㊦ 保健福祉センター改修事業	49,581	市債 11,500 一般財源 38,081

説 明	予算書 ページ
<p>民生委員・児童委員活動を推進し、地域福祉の増進に努める。 民生委員・児童委員定数 930人</p> <p>地域福祉活動を充実させるため、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置付けられている市社会福祉協議会に運営費等を助成する。</p> <p>地域における福祉課題の解決を図るため、福祉コミュニティ形成事業を推進する。</p> <p>地域住民の参加による福祉のまちづくりを進め、地域福祉の推進を図る。 新 「第4期地域福祉計画」の策定等を行う。</p> <p>地域福祉の課題を把握し、個別支援や地域支援を行うコミュニティソーシャルワーカーの配置により、分野横断的な支援を実施する。</p> <p>消費税率引上げによる低所得者や子育て世帯への影響を緩和し、消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券を販売する。</p>	153
<p>災害救助法適用時の被災者の援護のほか、災害救助法の適用を受けない風水害により家屋が全壊等した被災者に対する融資、火災及び自然災害による被災者に対する見舞金の支給等を行う。</p> <p>戦没者を合祀し、御霊を弔慰することを目的として実施する。</p> <p>市内在住の中国残留邦人等に対して、支援給付金の支給及び通訳派遣、巡回健康相談等の生活支援事業を実施する。</p> <p>市内で発生した行旅病人・死亡人の取扱いを行う。 新 引取り手のない遺骨に係る合葬施設を設置する。</p> <p>南保健福祉センター3階窓口の混雑緩和を目的として事務室の一部を1階に移転し、待合及び執務スペースの拡張等を行う。</p>	155

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 国民年金費	○ 国民年金事務運営費	40,215	国庫支出金 40,116 諸収入 99
12 障害者福祉費	○ 障害児者自立支援給付	16,085,738	特定財源 11,192,844 一般財源 4,892,894
	・ 障害児者介護給付費等	14,638,001	国庫支出金 6,772,831 県支出金 3,386,415 一般財源 4,478,755
	・ 身体障害児者補装具費	192,108	国庫支出金 95,275 県支出金 47,637 一般財源 49,196
	・ 自立支援医療給付 (更生医療)	1,075,580	国庫支出金 537,528 県支出金 268,764 一般財源 269,288
	○ 共生社会推進事業	11,085	特定財源 7,082 一般財源 4,003
	・ 障害者理解促進事業	10,254	国庫支出金 4,473 県支出金 2,236 一般財源 3,545
	○ 地域生活支援事業	1,203,902	特定財源 825,237 一般財源 378,665
	・ ガイドヘルプサービス給付費	605,929	国庫支出金 302,964 県支出金 151,482 一般財源 151,483
	・ 障害児者日常生活用具費	181,692	国庫支出金 90,091 県支出金 45,045 一般財源 46,556
	・ 障害福祉相談事業	68,093	国庫支出金 33,626 県支出金 16,812 繰入金 7,000 一般財源 10,655
	○ 障害者計画等策定事業	3,555	一般財源 3,555

説 明	予算書 ページ
<p>国民年金の加入や各種届出書及び裁定請求書の受理等を行う。 平成30年10月末現在の第1号被保険者数（自営業者、農業者等） 88,921人</p>	155
<p>障害児者が受けた障害福祉サービスの費用を支給する。 訪問系サービス 延べ 575,128時間 短期入所事業 延べ 27,558日 日中活動系サービス 延べ 760,359日 居住系サービス 延べ 265,321日 施設支援サービス 延べ 129,750日</p> <p>身体障害児者に車椅子・義足等の購入費用等を支給する。 購入 1,487件 修理 849件</p> <p>身体障害者の障害を軽減等することができる医療（心臓手術・人工透析等）の給付を行う。 給付人数 569人</p> <p>障害の有無にかかわらずあらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる「共にささえあい生きる社会」の実現に向け、障害等に対する理解を促進する。</p> <p>屋外での移動に困難がある障害児者について、地域での自立生活及び社会参加を促すため、外出のための支援としてガイドヘルプサービスを給付する。 延べ 207,155時間</p> <p>障害児者が日常生活において使用する特殊寝台、入浴補助用具、移動・移乗支援用具、吸引器等の給付を行う。</p> <p>身近な地域においてきめ細やかな相談に対応するため、障害福祉相談員を配置する。 障害福祉相談員数 32人 相談支援体制の充実を図るため、専門的かつ総合的な相談機関として障害者相談支援キーステーションを運営する。</p> <p>障害福祉サービス等の提供体制の確保等を総合的かつ計画的に推進するため、次期障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に向け、実態調査等を実施する。</p>	157

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(障害者福祉費)	○ 障害児者援護等事業	3,089,270	特定財源 581,864 一般財源 2,507,406
	・ 重度障害者医療費助成	2,435,609	県支出金 380,497 諸収入 145,113 一般財源 1,909,999
	○ 障害者福祉手当等支給事業	1,368,465	国庫支出金 161,135 一般財源 1,207,330
	○ 障害者更生相談所運営費	8,291	諸収入 12 一般財源 8,279
20 老人福祉費	○ 後期高齢者医療広域連合負担金	5,298,093	一般財源 5,298,093
	○ 高齢者保健福祉計画推進事業	15,836	一般財源 15,836
	○ 介護人材確保定着育成事業	18,826	県支出金 1,500 繰入金 82 一般財源 17,244
	○ 高齢者生きがい対策事業	37,437	特定財源 8,284 一般財源 29,153
	・ 高齢者大学運営費	23,502	諸収入 8,284 一般財源 15,218
	・ 高齢者地域活動支援事業	688	一般財源 688
	⑧ ・ ねんりんピックかながわ2021経費	1,264	一般財源 1,264
	○ シルバー人材センター育成費	96,615	諸収入 28,000 一般財源 68,615

説 明	予算書 ページ
<p>重度障害者の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。 受給者 月平均 15,561人 内訳 身体・知的障害対象者 11,155人 精神障害対象者 4,406人</p> <p>在宅の重度障害児等福祉手当、福祉給付金を支給する。 市重度障害者等福祉手当（重度・中度） 特別障害者等福祉手当（特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当） 在日外国人障害者等福祉給付金（重度・中度）</p> <p>身体障害者及び知的障害者に関する専門的な相談や補装具費の支給判定等を実施する障害者更生相談所の運営を行う。 専門医による来所相談実施予定 補装具更生相談（肢体不自由） 年30回 補装具更生相談（聴覚障害） 年12回 知的障害者現状診断 年18回</p>	<p>157</p> <p>159</p>
<p>後期高齢者医療広域連合の運営事務費及び後期高齢者の医療給付費のうち本市の定率負担分（総医療費の約1/12）を負担する。 事務費負担金 188,953千円 定率市町村負担金 5,109,140千円</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいをもち、安心して生活できる社会を目指し、第7期市高齢者保健福祉計画を推進するとともに、次期計画の策定に向けた基礎資料とするための高齢者等実態調査等を実施する。</p> <p>介護人材の確保・定着・育成を図るため、介護の仕事の魅力を発信するとともに、介護職員の勤続表彰、キャリアアップ支援、求職者等への就労支援等を実施する。</p> <p>学習と仲間づくりを通して、高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、あじさい大学を設置し、通年講座や短期講座等を実施する。</p> <p>地域で活動したいと考えている高齢者を支援するために、必要な知識や技能の取得に向けた入門講座等を開催する。</p> <p>「第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねんりんピックかながわ2021）」に係る経費を負担する。 大会期間 平成33年11月6日～9日（予定）</p> <p>高齢者の生きがいと仲間づくりを目的とした就業機会を確保・提供している、市シルバー人材センターの育成のため助成する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(老人福祉費)	○ 敬老事業	79,386	一般財源 79,386
	・ 敬老事業補助金	36,723	一般財源 36,723
	・ 敬老祝金等支給費	38,324	一般財源 38,324
	○ 認知症総合対策事業	17,974	国庫支出金 4,294 県支出金 1,764 一般財源 11,916
	○ 地域支援事業補完事業	203,487	特定財源 35,000 一般財源 168,487
	・ 緊急一時入所事業	22,862	一般財源 22,862
	・ ねたきり高齢者等おむつ支給事業	23,670	一般財源 23,670
	・ はり、きゅう、マッサージ施術料助成事業	92,977	県支出金 35,000 一般財源 57,977
	○ 特別養護老人ホーム等建設費補助金	509,770	特定財源 490,570 一般財源 19,200
	・ 特別養護老人ホーム等建設費補助金	112,500	市債 93,300 一般財源 19,200
30 療育センター費	○ 陽光園運営費	108,188	特定財源 44,575 一般財源 63,613
	・ 療育相談室	18,982	使用料及び手数料 9,035 一般財源 9,947
	・ 発達障害者支援センター	20,744	国庫支出金 10,372 県支出金 5,186 一般財源 5,186

説	明	予算書 ページ
	<p>多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝うことを目的として、各地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成する。</p> <p>高齢者の長寿を祝い、敬老の意を表することを目的に祝金を支給する。 88歳 10,000円 100歳 50,000円</p> <p>認知症に関する専門相談、鑑別診断、精神症状への対応、医療介護関係者への情報提供等を行う「認知症疾患医療センター」の運営、急性期及び安定期受入協力病院への支援、かかりつけ医等認知症対応力向上研修の実施、認知症サポーターの養成等、認知症に係る総合的な事業を推進する。</p> <p>在宅高齢者の介護者が入院等の理由により介護が困難になった場合に、在宅高齢者を特別養護老人ホーム等において一時的に養護する。</p> <p>在宅のねたきり高齢者や認知症高齢者等に対し、紙おむつ等を支給する。</p> <p>在宅の高齢者に対し、はり、きゅう及びマッサージの施術助成券を交付し、健康の保持と介護予防を図る。</p> <p>市内の国有地に設置される特別養護老人ホーム等の建設に対して助成することにより整備を促進し、待機者の解消を図る。</p>	<p>159</p> <p>161</p>
	<p>発達及び障害に関する相談・判定や機能訓練、児童発達支援事業等を通して、発達に必要な支援を行う。</p> <p>発達障害者及びその家族に対する専門的な相談支援及び発達・就労支援並びに関係機関に対する情報提供、研究及び連絡調整を行うとともに、市民に対する普及・啓発を行う。</p>	<p>163</p>

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 児童福祉費			
5 児童福祉総務費	○ 子ども・子育て支援事業計画推進事業	7,283	一般財源 7,283
	○ 子ども・若者未来基金積立金	15,285	財産収入 35 寄附金 15,250
	○ 子育て広場事業	168,115	国庫支出金 19,201 県支出金 15,201 一般財源 133,713
	○ 児童手当・特例給付	10,782,605	国庫支出金 7,516,527 県支出金 1,633,039 一般財源 1,633,039
	○ 認定保育室補助金	314,560	国庫支出金 16,844 一般財源 297,716
	○ 小児医療費助成事業	2,453,199	県支出金 281,132 諸収入 2,715 一般財源 2,169,352
	○ 児童保護措置費	1,315,958	分担金及び負担金 4,600 国庫支出金 628,866 繰入金 2,475 一般財源 680,017
	㊦ 社会的養護自立支援事業	28,839	国庫支出金 12,019 繰入金 2,400 一般財源 14,420

説 明	予算書 ページ																																	
<p>子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進するため、次期子ども・子育て支援事業計画の策定を行う。</p> <p>市民等から寄せられる寄附金等を積み立て、子どもの貧困対策や学力保障などの取組に活用する。</p> <p>充当事業 給付型奨学金、児童保護措置費、社会的養護自立支援事業、地域子育て支援活動促進事業</p> <p>地域の子育て支援の充実を図るため、市民に身近な保育所の機能を生かし、育児相談や情報提供、交流事業などを実施するとともに、こどもセンター等を活用し、親子が気軽に集い交流できる場の提供に取り組む。</p> <p>児童手当・特例給付を支給する。</p> <table border="0" data-bbox="196 860 1262 1099"> <tr> <td>手当額（月額）</td> <td>所得制限額未満であるもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳未満</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳～小学校修了前</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>第1子・第2子</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3子以降</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学生</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>所得制限額以上であるもの（一律）</td> <td>5,000円</td> </tr> </table> <p>認定保育室の入所児童に対する処遇向上及び保護者負担の軽減を目的に助成する。</p> <table border="0" data-bbox="196 1200 927 1261"> <tr> <td>認定保育室対象児童数</td> <td>延べ</td> <td>約7,200人</td> </tr> <tr> <td>うち、認可化移行施設対象児童数</td> <td>延べ</td> <td>約700人</td> </tr> </table> <p>小児等の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。</p> <table border="0" data-bbox="196 1339 951 1368"> <tr> <td>受給者</td> <td>月平均</td> <td>75,263人（0歳～中学校3年生）</td> </tr> </table> <p>乳児院や児童養護施設等に入所した児童、里親に委託された児童及び一時保護された児童の養育に要する費用を支給する。</p> <p>新 高校2、3年生を対象に学習塾代と大学等の受験費用を支給する。</p> <p>児童養護施設等に入所（里親委託を含む）している子どもが、将来自立した社会生活を送れるよう、入所中から退所後の一定期間、自立に向けた支援を行う。</p> <p>〈相談型支援〉 18歳到達まで入所等していた全ての人を対象に、支援コーディネーターによる、自立に向けた継続支援計画を作成する。また、入所中も生活相談員及び就労相談員による、生活上の相談、進路相談、就労相談等を実施する。</p> <p>〈給付型支援〉 大学や専修学校等進学後、国の奨学金に上乗せして、給付型奨学金を支給する。また、22歳到達後の年度末までの期間、施設や里親宅等で生活する人に対して、居住費及び生活費を支給する。</p>	手当額（月額）	所得制限額未満であるもの			3歳未満	15,000円		3歳～小学校修了前			第1子・第2子	10,000円		第3子以降	15,000円		（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）			中学生	10,000円		所得制限額以上であるもの（一律）	5,000円	認定保育室対象児童数	延べ	約7,200人	うち、認可化移行施設対象児童数	延べ	約700人	受給者	月平均	75,263人（0歳～中学校3年生）	165
手当額（月額）	所得制限額未満であるもの																																	
	3歳未満	15,000円																																
	3歳～小学校修了前																																	
	第1子・第2子	10,000円																																
	第3子以降	15,000円																																
	（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）																																	
	中学生	10,000円																																
	所得制限額以上であるもの（一律）	5,000円																																
認定保育室対象児童数	延べ	約7,200人																																
うち、認可化移行施設対象児童数	延べ	約700人																																
受給者	月平均	75,263人（0歳～中学校3年生）																																

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(児童福祉総務費)	○ 障害児施設措置費・給付費	3,229,428	分担金及び負担金 1,000 国庫支出金 1,610,248 県支出金 738,778 一般財源 879,402
	● 幼児教育・保育無償化事業	823,002	一般財源 823,002
10 母子福祉費	○ 児童扶養手当	3,126,707	国庫支出金 1,042,235 一般財源 2,084,472
	○ ひとり親家庭等自立支援事業	75,115	国庫支出金 62,545 一般財源 12,570
	○ ひとり親家庭等生活向上事業	34,874	特定財源 17,428 一般財源 17,446
	・ ひとり親家庭等学習支援事業	32,959	国庫支出金 16,464 一般財源 16,495
	○ ひとり親家庭等医療費助成事業	386,976	県支出金 116,945 諸収入 2,807 一般財源 267,224
15 教育保育施設費	○ 教育・保育施設等給付費	16,358,752	特定財源 12,081,702 一般財源 4,277,050
	・ 施設型給付費	14,872,336	分担金及び負担金 1,293,893 国庫支出金 6,995,946 県支出金 2,735,022 一般財源 3,847,475
	・ 地域型保育給付費	1,486,416	国庫支出金 731,316 県支出金 325,525 一般財源 429,575

説 明	予算書 ページ
<p>障害児入所施設への入所及び障害児通所支援等に要する費用を支給する。</p> <p>障害児通所支援 延べ 284,348日 障害児入所支援 延べ 2,198日 障害児入所措置 延べ 514月</p> <p>3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて、保育所、幼稚園等の費用を無償化する。</p>	165
<p>父母の離婚・死亡などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に手当を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進する。</p> <p>月額 10,120円～42,910円（児童第2子以降分は別途加算） 平成31年11月に支給回数が年3回（4月、8月、12月）から年6回（1月、3月、5月、7月、9月、11月）に変更になるため、平成31年度は15か月分を支給する。</p> <p>就職に有利な資格取得を促進するため、各種給付金の支給等を行い、ひとり親家庭の経済的な自立を支援する。また、ひとり親家庭の養育費の確保等のため、弁護士による法律相談を実施する。</p> <p>子どもの基本的な生活習慣の習得、学習習慣の定着、苦手科目の克服、受験対策等を目的に家庭教師を派遣する。</p> <p>ひとり親家庭等の母子等の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。 受給者 月平均 10,232人</p>	167
<p>教育・保育施設（保育所、認定こども園及び新制度へ移行した幼稚園）に対して施設型給付費を支給する。 対象 市内130施設（その他市外施設あり）</p> <p>地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育）を実施する事業者に対して地域型保育給付費を支給する。 対象 市内43施設（その他市外施設あり）</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(教育保育施設費)	○ 教育・保育施設等助成費	4,138,815	特定財源 550,148 一般財源 3,588,667
	・ 教育・保育施設運営助成	2,633,468	国庫支出金 10,959 県支出金 125 一般財源 2,622,384
	・ 地域型保育事業運営助成	109,059	一般財源 109,059
	・ 支援保育推進事業	316,567	一般財源 316,567
	・ 施設整備費補助金	405,982	国庫支出金 326,605 市債 10,800 一般財源 68,577
	・ 一時保育促進事業補助金	65,420	国庫支出金 20,046 県支出金 20,046 一般財源 25,328
	・ 病児・病後児保育事業	44,509	国庫支出金 10,916 県支出金 10,916 一般財源 22,677
20 公立保育所費	○ 施設維持補修費	87,086	繰入金 83,916 一般財源 3,170
25 児童育成費	○ 児童館管理運営費	196,228	一般財源 196,228
	・ 児童館運営費	123,046	一般財源 123,046
	○ 放課後子ども教室事業	24,307	国庫支出金 6,264 諸収入 22 一般財源 18,021

説 明	予算書 ページ
<p>教育・保育施設に対し、教育・保育の質の向上や職員の処遇改善を図るため運営費を助成する。 対象 市内130施設（その他市外施設あり）</p> <p>地域型保育事業を実施する事業者に対し、保育の質の向上や職員の処遇改善を図るため運営費を助成する。 対象 市内43施設（その他市外施設あり）</p> <p>障害等により支援・配慮が必要な児童を保育する施設に助成する。</p> <p>保育所等待機児童対策として、入所定員の拡大と保育環境の向上を図る民間保育所等の施設整備に要する費用の一部を助成する。 対象 民間保育所等新設 7施設 認定保育室の認可化 2施設 地域型保育事業所新設 2施設</p> <p>保護者の勤務形態の多様化や緊急的な事由等に伴う一時的な保育や新設保育所等の空きスペースを利用して、低年齢児の時限的な受入れを実施する施設に助成する。</p> <p>病気の回復期に至らない、又は病気回復期にある児童を、専用の施設で一時的に預かる病児・病後児保育を推進する。</p>	167
<p>公立保育所等（保育所・認定こども園）の維持・保全と機能向上を図るため改修を行う。 主な内容 公立保育所外壁塗装及び保育士用トイレ改修</p>	
<p>児童館23館と津久井中央児童室の運営を行う。</p> <p>小学校の諸施設を活用した放課後子ども教室4校の運営を行う。</p>	169

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(児童育成費)	○ 放課後児童健全育成事業	1,007,770	特定財源 726,177 一般財源 281,593
	・ 児童クラブ運営費	640,265	使用料及び 手数料 181,243 国庫支出金 172,685 県支出金 172,591 諸収入 780 一般財源 112,966
	・ 民間児童クラブ運営費補助金	265,074	国庫支出金 88,358 県支出金 88,358 一般財源 88,358
	・ 児童クラブ整備費	33,519	国庫支出金 11,081 県支出金 11,081 一般財源 11,357
	○ 児童厚生施設維持補修費	94,887	国庫支出金 18,159 繰入金 37,360 市債 29,000 一般財源 10,368
	○ こどもセンター運営費	783,928	使用料及び 手数料 136,807 国庫支出金 130,435 県支出金 130,435 諸収入 786 一般財源 385,465
30 青少年育成費	○ 青少年健全育成環境づくり事業	4,179	県支出金 823 一般財源 3,356
	○ 青少年指導員活動推進費	15,559	一般財源 15,559
	○ 青少年関係団体補助金	4,064	一般財源 4,064

説	明	予算書 ページ
	<p>独立施設型・余裕教室型児童クラブ44箇所の運営を行う。</p> <p>民間児童クラブの施設運営に要する経費の一部を助成する。 新 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業費補助金 放課後児童支援員に対し、段階的な賃金改善を実施している場合等に、必要な費用の一部を助成する。</p> <p>待機児童対策として、小学校の諸施設の活用等による児童クラブの整備を行う。</p> <p>児童厚生施設等（児童遊園、児童館、放課後子ども教室、児童クラブ、こどもセンター）の維持・保全と機能向上を図るため改修を行う。 主な内容 大島こどもセンター空調設備改修工事 鶴園中和田こどもセンター空調設備改修工事</p> <p>こどもセンター24館の運営を行う。</p>	169
	<p>青少年の健全育成を目指して、啓発事業及び健全育成組織の育成を行うとともに、青少年の交流活動事業等を促進する。</p> <p>青少年指導員の研修、活動等を推進する。 青少年指導員 248人</p> <p>青少年の健全育成並びに各団体の活動の充実及び活性化を図るため、青少年関係団体に助成する。</p>	171

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(青少年育成費)	○ 青少年学習センター活動費	8,128	特定財源 505 一般財源 7,623
	・ 青少年活動推進費	760	一般財源 760
	・ 子ども会育成費	4,862	県支出金 505 一般財源 4,357
	○ 子ども若者育成支援推進事業	5,185	国庫支出金 2,124 一般財源 3,061
15 生活保護費			
5 生活保護総務費	○ 生活保護法施行事務費	417,105	特定財源 220,912 一般財源 196,193
	・ 生活保護法施行事務費	94,374	国庫支出金 26,879 繰入金 100 諸収入 46 一般財源 67,349
	・ 自立支援推進事業	309,819	国庫支出金 184,026 諸収入 177 一般財源 125,616
	○ 生活困窮者自立支援事業	90,662	国庫支出金 64,179 繰入金 15,000 諸収入 45 一般財源 11,438
10 扶助費	○ 生活保護費	22,174,247	国庫支出金 16,454,589 諸収入 230,000 一般財源 5,489,658

説 明	予算書 ページ						
<p>青少年に活動や交流の場を提供するため、各種主催事業を実施する。</p> <p>ジュニア・リーダー養成研修会、スポーツ・レクリエーションフェスティバル等を開催し、子ども会活動の活性化を図る。</p> <p>社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題に対し、様々な機関のネットワークを形成し、連携して支援を行う。また、「子どもの居場所創設サポート事業」として、無料学習支援や子ども食堂などの取組を行う団体が活動しやすい環境づくりを推進する。</p>	171						
<p>医療扶助の適正化を図るため、レセプト点検、適正受診指導、ジェネリック医薬品の使用促進などの取組を推進する。</p> <p>ケースワーク業務の充実を図るため、研修等を実施する。</p> <p>様々な課題を抱える生活保護受給者に対し、関係機関や地域で活動するNPO法人等と連携しながら、経済的自立・日常生活の自立・社会的な自立に向けた支援を推進する。</p> <p>就労支援（就労準備・中間的就労支援を含む） 子どもの学習支援や若者の居場所の提供 高齢者・障害者等の健康管理や日常生活・社会生活の支援 など</p> <p>生活困窮者を対象とした自立支援相談窓口により、相談者の個々の状況に応じて、就労に向けた支援、子どもの学習支援、住居を失った方への一時生活支援などを生活保護の自立支援と一体的に取り組む。</p>							
<p>生活保護費の支給</p> <table border="0"> <tr> <td>被保護世帯</td> <td>月平均</td> <td>10,200世帯</td> </tr> <tr> <td>被保護人員</td> <td>月平均</td> <td>13,700人</td> </tr> </table>	被保護世帯	月平均	10,200世帯	被保護人員	月平均	13,700人	173
被保護世帯	月平均	10,200世帯					
被保護人員	月平均	13,700人					

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 衛生費			
5 保健衛生費			
5 保健衛生総務費	○ 防災対策事業	13,112	一般財源 13,112
	○ 急病診療事業	1,683,973	特定財源 16,083 一般財源 1,667,890
	・ 休日急病医科診療事業	127,928	諸収入 1,377 一般財源 126,551
	・ 休日夜間急患調剤事業	150,862	一般財源 150,862
	・ 夜間急病診療事業	260,517	一般財源 260,517
	・ 病院群輪番制運営事業	438,238	一般財源 438,238
	・ 小児急病診療事業	276,082	県支出金 14,661 一般財源 261,421
	・ 産婦人科急病診療事業	45,829	一般財源 45,829
	・ 外科系救急医療体制支援事業	244,789	一般財源 244,789
	・ 救急医療情報センター運営事業	70,469	繰入金 45 一般財源 70,424
	・ 津久井地域急病診療事業	68,032	一般財源 68,032
	○ 地域医療事業	249,819	特定財源 4,095 一般財源 245,724
	・ 相模原口腔保健センター歯科診療事業	89,115	一般財源 89,115

説 明	予算書 ページ
<p>災害時における医療救護活動を円滑に行うため、市災害時医療救護検討会を開催するほか、救護所における医薬品の備蓄や訓練を実施する。</p>	173
<p>休日における急病患者に対する医療を確保するため、相模原中央メディカルセンター、相模原南メディカルセンター及び相模原北メディカルセンターで実施する休日急病医科診療事業に対し助成する。</p> <p>休日及び夜間における急病患者に対する調剤・投薬を確保するため、相模原中央メディカル調剤薬局、相模原南メディカル調剤薬局及び相模原北メディカル調剤薬局で実施する急患調剤事業に対し助成する。</p> <p>夜間における急病患者に対する医療を提供するための初期救急医療機関を確保する。</p> <p>土曜日・休日及び夜間における入院治療を要する急病患者に対する医療を提供するための二次救急医療機関を確保する。</p> <p>土曜日・休日及び夜間における小児の急病患者に対する医療を提供するため、小児科医を配置した初期及び二次救急医療機関を確保する。</p> <p>休日における妊婦等の急病患者に対する医療を提供するため、産婦人科医を配置した初期及び二次救急医療機関を確保する。</p> <p>土曜日・休日及び夜間における外科系の急病患者に対する医療を確保するため、外科医等を配置した病院で実施する外科系救急医療体制支援事業に対し助成する。</p> <p>土曜日・休日、お盆及び夜間における急病患者に対して、診療可能な医療機関を電話で紹介する相模原救急医療情報センターを運営する。</p> <p>津久井地域の急病患者に対する医療を提供するため、平日・土曜日の夜間における初期救急医療機関を確保する。また、休日において相模原西メディカルセンターで実施する津久井地域急病診療事業に対し助成する。</p> <p>相模原口腔保健センターを活用し、一般の歯科診療所や訪問歯科診療では治療困難な患者に対応する歯科診療事業に対し助成する。 年末年始等急患歯科診療 障害者歯科診療 HIV患者歯科診療 要介護高齢者等歯科診療</p>	175

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(保健衛生総務費)	・ 地域医療協力事業補助金	133,995	県支出金 4,095 一般財源 129,900
	○ 相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金 (債務負担行為)	244,642	一般財源 244,642
	○ 看護職員確保対策事業	176,699	特定財源 4,560 一般財源 172,139
	・ 院内保育施設運営費補助金	16,652	一般財源 16,652
	・ 看護師等修学資金貸付事業	26,880	諸収入 4,560 一般財源 22,320
	・ 相模原看護専門学校運営費補助金	125,000	一般財源 125,000
	・ 潜在看護師確保事業	705	一般財源 705
	○ 総合診療医確保対策事業	104,201	一般財源 104,201
	・ 地域医療医師修学資金貸付事業	72,201	一般財源 72,201
	・ 地域医療寄附講座開設事業 (債務負担行為)	32,000	一般財源 32,000
	○ 市民健康づくり運動推進事業	6,908	特定財源 250 一般財源 6,658
	・ 市民健康づくり運動推進経費	5,041	一般財源 5,041
	・ 楽しむ健康づくり推進事業	1,867	県支出金 250 一般財源 1,617

説 明	予算書 ページ
<p>救命救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を図るため、救命救急センター事業等に対し助成する。</p> <p>t-P A療法（血栓溶解療法）を必要とする脳卒中患者に係る医療の確保を図るため、脳神経系救急医療を実施する医療機関に対し助成する。</p> <p>津久井地域における救急医療など地域医療の確保を図るため、当該地域唯一の公的病院である相模原赤十字病院の建設時借入金の償還に要する経費を助成する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成22～38年度 限度額 3,655,742千円及びこの利子 平成30年度までの支出見込額 2,039,400千円及びこの利子 平成31年度以降の支出予定額 1,616,342千円及びこの利子</p> <p>看護師等の定着・確保を図るため、病院に勤務する看護師等の乳幼児を保育する院内保育施設設置者に対し助成する。</p> <p>将来市内で看護師等の業務に従事する人材を的確に育成・確保するため、看護師等養成施設に在学する者に修学資金の貸付けを行う。</p> <p>貸付額 保健師、助産師、看護師の養成課程在籍者 月額 20,000円 准看護師の養成課程在籍者 月額 15,000円</p> <p>看護師等の養成・確保を図るため、相模原看護専門学校の運営に対し助成する。</p> <p>看護師等の確保を図るため、市病院協会が実施する潜在看護師確保事業（復職支援事業）に対し助成する。</p> <p>総合的な診療能力を有する医師の育成・確保を図り、医師不足や超高齢社会等に対応した地域医療体制の基盤づくりを進めるため、市内唯一の医師育成機関である北里大学の医学部生に対し、修学資金の貸付けを行う。</p> <p>貸付人数 新規2名、継続9名</p> <p>地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域総合医療学」を北里大学医学部に開設し、総合的な診療能力を有する医師の育成及び地域医療に関する研究等の支援を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成30～33年度 限度額 128,000千円 平成30年度までの支出見込額 32,000千円 平成31年度以降の支出予定額 96,000千円</p> <p>市民一人ひとりが健康づくりに取り組めるような活動を地域に広げていくため、健康づくり普及員を養成・育成し、地域に合わせた健康づくり活動を展開することを支援する。</p> <p>市民が身近な場所で楽しく取り組める健康づくり事業を、市民主体のボランティア組織である「さがみはら市民健康づくり会議」等と連携して実施する。</p>	175

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(保健衛生総務費)	○ 健康づくり対策事業	10,114	特定財源 340 一般財源 9,774
	・ 健康づくり施策推進事業	9,535	繰入金 127 一般財源 9,408
	○ 献血等推進事業	2,160	県支出金 1,050 一般財源 1,110
	○ 口腔衛生事業費	7,323	国庫支出金 31 一般財源 7,292
	○ 栄養改善事業費	3,164	国庫支出金 352 諸収入 48 一般財源 2,764
	○ 医事・薬事等指導費	6,078	一般財源 6,078
10 成人保健費	○ 健康増進事業	3,723	一般財源 3,723
	○ 成人健康診査事業	1,685,315	特定財源 28,870 一般財源 1,656,445
	・ がん施設検診事業	1,523,231	国庫支出金 9,311 一般財源 1,513,920
	・ がん集団検診事業	49,853	国庫支出金 27 一般財源 49,826

説 明	予算書 ページ
<p>健康づくりへの意識の醸成・高揚や、健康づくり活動の習慣化を図るため、「健活！さがみはら」をキャッチコピーとした健康づくり活動の普及啓発を実施する。また、その普及啓発の一環としてウォーキングなどの健康づくりの取組に対して抽選でインセンティブを付与する「健活！チャレンジ」等の事業を通じて、市民の健康づくりを支援する。</p> <p>安全な血液製剤の安定供給のために日本赤十字社が行う献血活動を支援する。 白血病等の患者に必要な骨髄移植を推進するために公益財団法人日本骨髄バンクが主体となって行う骨髄バンク事業を支援する。 骨髄ドナー登録会の実施 新 骨髄ドナー及びその者が勤務する事業所等への助成</p> <p>ライフステージに応じた歯科保健の推進及び国において提唱・推進されている「8020運動」の本市においての具体化を図るため、歯と口腔の健康づくり推進計画の進行管理とともに、歯科保健事業等を実施し、市歯科医師会事業へ助成する。</p> <p>地域での栄養改善活動を推進するため、食生活を中心とした健康づくり活動を行う食生活改善推進員を養成・育成し、その活動を支援する。 食環境の整備を図るため、栄養表示の推進や給食施設に対する巡回指導、講習会を実施する。</p> <p>地域医療の向上及び医薬品等の品質・安全性の確保を図るため、病院、診療所、薬局等の許認可等及び立入検査・指導を行う。 医療安全相談窓口を設置し、市内の医療機関に対する患者や家族等への相談支援を行う。</p>	175
<p>健康増進及び生活習慣病の予防を図るため運動教室を実施する。</p> <p>がん施設検診事業を市内協力医療機関で実施する。 検診項目 胃がん 子宮がん 乳がん 肺がん 大腸がん 新 前立腺がん</p> <p>対象者 市内在住の40歳以上の人（子宮がんは20歳以上の女性、乳がんは30歳以上の女性、前立腺がんは55・60・65歳の男性）</p> <p>がん集団検診事業を市内公共施設で検診車等により実施する。</p>	177

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(成人保健費)	・ 成人歯科健康診査事業	29,266	国庫支出金 472 一般財源 28,794
	・ 生活保護受給者等健康診査事業	11,037	国庫支出金 2,525 一般財源 8,512
	○ 骨粗しょう症予防事業	1,686	国庫支出金 254 一般財源 1,432
	○ 生活習慣病対策事業	4,453	国庫支出金 1,478 一般財源 2,975
	○ 後期高齢者保健事業	341,859	諸収入 242,258 一般財源 99,601
15 母子保健費	○ 妊婦健康診査事業	380,178	一般財源 380,178
	○ 乳幼児健康診査事業	210,024	一般財源 210,024
	・ 4か月児健康診査事業	8,174	一般財源 8,174
	・ 8か月児健康診査事業	45,612	一般財源 45,612
	・ 1歳児健康診査事業	45,412	一般財源 45,412
	・ 1歳6か月児健康診査事業	58,465	一般財源 58,465
	・ 2歳6か月児歯科健康診査事業	11,448	一般財源 11,448
	・ 3歳6か月児健康診査事業	21,368	一般財源 21,368
	・ 新生児聴覚検査事業	18,546	一般財源 18,546
	○ こんにちは赤ちゃん事業	21,115	国庫支出金 7,037 県支出金 7,037 一般財源 7,041
○ 特定不妊治療費助成事業	129,587	国庫支出金 64,793 一般財源 64,794	

説 明	予算書 ページ
<p>成人歯科健康診査を市内協力医療機関で実施する。 対象 市内在住の40～80歳の人</p> <p>口腔がんの早期発見を目的に年2日の検診を相模原口腔保健センターで実施する。 対象 市内在住の40歳以上の人</p> <p>生活保護受給者等に対する健康診査事業を市内協力医療機関で実施する。 対象 市内在住の40歳以上の生活保護受給者等</p> <p>骨粗しょう症を予防し、将来の寝たきり者を減少させるため骨密度測定を行い、食生活や運動等の指導を実施する。</p> <p>生活習慣病対策として、正しい知識の普及や自己の心身及び生活習慣について振り返る機会を提供し、自己の健康管理意識の向上を図り、生活習慣病の発生を抑制する。 新 改正健康増進法の段階的な施行に向け、市民や各種施設管理者等に対して、受動喫煙による健康への影響や受動喫煙防止対策等について更なる周知啓発等を実施する。</p> <p>後期高齢者の健康増進を図るため、市内協力医療機関において、健康診査を実施する。 受診者数 23,700人</p>	177
<p>妊婦と胎児の健康管理及び経済的負担を軽減するため、医療機関等で実施した妊婦健康診査費に対して、16回分、計90,000円を限度として費用の一部を助成する。</p> <p>生後4か月になる乳児を対象に、市内7会場で実施する。</p> <p>生後7か月になった日から9か月になる前日までの乳児を対象に、協力医療機関で実施する。</p> <p>生後1歳になった日から1歳2か月になる前日までの幼児を対象に、協力医療機関で実施する。</p> <p>生後1歳6か月になった日から1歳8か月になる前日までの幼児を対象に、医科は協力医療機関で、歯科は市内7会場で実施する。</p> <p>生後2歳6か月になる幼児を対象に、市内7会場で実施する。</p> <p>生後3歳6か月になる幼児を対象に、市内7会場で実施する。</p> <p>新生児等を対象に、協力医療機関等で実施する。</p> <p>生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、育児不安や悩みを把握し、助言及び子育て支援に関する情報を提供する。</p> <p>不妊治療の経済的負担を軽減するため、配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。</p>	179

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(母子保健費)	○ 未熟児養育事業	55,075	国庫支出金 21,862 県支出金 10,931 諸収入 11,275 一般財源 11,007
	○ 自立支援医療給付(育成医療)	14,043	国庫支出金 7,000 県支出金 3,500 一般財源 3,543
	○ 小児慢性特定疾病医療事業	117,541	国庫支出金 58,770 一般財源 58,771
	○ 協働事業提案制度事業	1,215	一般財源 1,215
20 保健予防費	○ 結核対策事業	34,442	国庫支出金 18,213 諸収入 18 一般財源 16,211
	○ 感染症予防対策事業	89,165	国庫支出金 504 一般財源 88,661
	○ 性感染症対策事業	6,450	国庫支出金 3,153 一般財源 3,297
	○ 予防接種事業	1,737,249	分担金及び負担金 8,020 国庫支出金 14,045 県支出金 5,207 一般財源 1,709,977
	○ 難病対策事業	787,141	特定財源 381,027 一般財源 406,114
	・ 難病患者地域支援対策推進事業	4,686	国庫支出金 1,412 一般財源 3,274
	・ 療養生活環境整備事業	6,235	国庫支出金 772 一般財源 5,463
	・ 難病患者医療費給付事業	776,220	国庫支出金 378,843 一般財源 397,377

説 明	予算書 ページ
<p>養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費の給付を行う。</p> <p>生まれつき又は病気などで身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療費の給付を行う。</p> <p>慢性疾病のうち特定の疾病にかかっている児童に対し、健全な育成に必要な医療費の給付を行う。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。</p> <p>⑧ 食でつながる子育て相談事業 子育てに悩みをもつ保護者が孤立することのないよう、食を通して相談支援を行う。</p>	179
<p>感染症法に基づき、健康診断等を実施し患者の早期発見・発症予防に努めるとともに、発見された患者については、早期治癒に向け訪問指導・服薬支援等を行う。 結核医療に要した医療費に対して公費負担を行う。</p> <p>感染症法に基づき、患者発生時対応や予防に関する啓発等を行う。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、必要物品の備蓄や発生時対応訓練等を行う。 ⑧ 感染症の医療提供体制を整備するため、新型インフルエンザ等感染症患者の入院受入を担当する感染症指定医療機関の指定要件となる感染症病床の施設・設備整備費を補助する。</p> <p>エイズに関する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、性感染症の予防及びまん延防止を図るため、H I V、クラミジア感染症、梅毒の無料匿名検査・相談を行う。</p> <p>対象疾病の発生及びまん延を予防するため、四種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、B C G（結核）、不活化ポリオ、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種を協力医療機関で実施する。 先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しん予防接種促進事業（無料抗体検査及び風しんワクチン予防接種費用の助成）について、妊娠を希望する女性及びその配偶者、妊婦の配偶者を対象として実施する。</p> <p>長期にわたり療養を必要とする難病患者やその家族に対し、保健師による保健指導や専門医による講演会等の実施、難病対策地域協議会の設置等により、難病患者等の生活の質を高めるための支援を行う。</p> <p>難病の患者に対する医療等に係る人材育成、在宅療養患者に対する訪問看護を行うこと等により、療養生活の質を向上するための事業を行う。</p> <p>難病患者の経済的負担の軽減等を図るため、医療費の一部を支給する。 対象疾病数 331疾病</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
25 精神保健福祉 費	○ 精神保健相談指導等事業	39,771	特定財源 10,287 一般財源 29,484
	・ 精神保健相談・訪問指導事業	20,208	使用料及び 手数料 156 国庫支出金 1,205 県支出金 75 諸収入 39 一般財源 18,733
	・ 精神保健普及啓発・地域支援 事業	1,179	国庫支出金 65 県支出金 32 繰入金 739 一般財源 343
	・ 精神障害者社会参加促進事業	1,347	国庫支出金 89 県支出金 44 一般財源 1,214
	・ ひきこもり地域支援センター 事業	10,205	国庫支出金 5,000 諸収入 20 一般財源 5,185
	・ 自殺総合対策事業	6,529	国庫支出金 583 県支出金 2,081 一般財源 3,865
	○ 精神障害者医療援護事業	1,840,929	特定財源 872,024 一般財源 968,905
	・ 精神障害者入院措置事業	36,820	国庫支出金 27,600 一般財源 9,220
	・ 精神科救急医療受入体制等 整備事業	64,884	国庫支出金 8,545 一般財源 56,339
	・ 精神科病院入院援護事業	5,125	一般財源 5,125
	・ 自立支援医療給付（精神 通院医療）	1,688,978	国庫支出金 835,000 一般財源 853,978

説 明	予算書 ページ
<p>精神科専門医、福祉職、保健師による精神科医療・精神保健福祉に関する相談・指導を行うとともに、専門的立場から次の事業を実施する。</p> <p> こころの電話相談 専門相談（アルコール・薬物・ギャンブル依存・思春期等） 措置入院者等の退院後支援</p> <p>こころの健康保持及び精神障害者の福祉の増進を図るため、精神保健に関する普及啓発を実施するとともに、人材育成や相談支援体制の強化を図るため、教育研修や技術援助・技術指導を実施する。</p> <p> メンタルヘルス市民講座、精神医学基礎研修等の開催</p> <p>精神障害者の社会参加に必要となる疾病や障害に関する理解の促進、社会資源の情報提供等の充実を図るとともに、関係機関等との連携による啓発事業を実施し、精神障害者の自立と社会参加の促進を図る。</p> <p> ライフプランセミナー、エンパワメント講演会等の開催</p> <p>ひきこもり対策を推進するため、「市ひきこもり支援ステーション」を運営し、関係機関との連携により、ひきこもりの状態にある本人の自立を促し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。</p> <p> 電話相談、来所相談及び訪問相談による支援 家族教室の実施 など</p>	179
<p>市自殺対策基本条例、第2次市自殺総合対策の推進のための行動計画等に基づき、普及啓発や相談・支援など総合的な自殺対策を実施する。</p> <p> 自殺対策街頭キャンペーンの実施 市自殺対策協議会の開催 ゲートキーパー研修会の実施 など</p> <p>精神障害のために自傷他害のおそれがあり、精神保健指定医の診察により措置入院となった精神障害者に対し、必要な入院費用を負担する。</p> <p>緊急に医療が必要な精神疾患患者に対し、医療及び保護を迅速かつ的確に行うため、県、横浜市、川崎市及び本市で共同運営する精神科救急医療体制により、受入医療機関を確保する。</p> <p>精神科病院へ入院している者に援護金を支給する。</p> <p> 月額 10,000円</p> <p>通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対し、その通院医療に必要な医療費を給付する。</p> <p> 受給者数 12,043人（平成30年12月31日現在）</p>	181

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(精神保健福祉費)	○ 地域児童精神科医療寄附講座開設事業 (債務負担行為)	25,000	一般財源 25,000
30 生活衛生費	○ 食の安全・安心確保対策事業	3,043	一般財源 3,043
	○ 環境衛生事業	1,020	一般財源 1,020
	○ 動物愛護事業	48,516	一般財源 48,516
35 衛生研究所費	○ 衛生検査研究費	88,875	国庫支出金 3,764 一般財源 85,111
10 清掃費			
5 清掃総務費	○ 循環型社会普及事業	31,601	特定財源 2,474 一般財源 29,127
	・ 美化推進費	3,844	一般財源 3,844
	・ 美化運動推進事業補助金	1,000	一般財源 1,000
	・ 循環型社会普及啓発事業	7,811	諸収入 1,774 一般財源 6,037
	・ 生ごみ処理容器助成事業	3,040	一般財源 3,040

説 明	予算書 ページ
<p>地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域児童精神科医療学」を北里大学医学部が開設し、児童精神科医師の養成・確保及び児童精神科医療分野の研究等を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成30～34年度 限度額 125,000千円 平成30年度までの支出見込額 25,000千円 平成31年度以降の支出予定額 100,000千円</p>	181
<p>食品衛生法等に基づき、飲食店等の食品等営業施設の許可等を行うとともに、施設の監視指導を実施する。また、食品等による健康被害の発生防止を図るため、食品の抜き取り検査などを実施するとともに、食中毒予防等に関する講習会の開催及び啓発活動を行う。</p> <p>理容所や美容所、公衆浴場などの環境衛生関係営業施設等の許可・確認を行うとともに、施設の監視指導を実施する。</p> <p>犬の登録・狂犬病予防注射済票の交付及び狂犬病予防定期集合注射、放浪犬の捕獲及び抑留、飼えなくなった犬・猫の引取り、第一種動物取扱業の登録、動物愛護の普及啓発などを実施する。</p>	
<p>食品・飲料水・感染症等に関する検査、食中毒・集団感染症発生時の検査、工場排水・浴槽水等の環境検査、放射性物質に関する検査を行う。 衛生に係る調査研究等を実施する。</p>	
<p>「市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例」の円滑な推進を図るため、5月30日の「きれいなまちづくりの日」に啓発キャンペーンを実施するとともに、市民地域清掃や街美化アダプト制度の活用、美化推進功労者の表彰等により、美化活動を推進する。</p> <p>美しくきれいなまちづくりを推進するため、市民参加による美化活動と美化思想の啓発事業を展開する市美化運動推進協議会に対し助成する。</p>	183
<p>循環型社会の形成に向け、4R推進の市民意識の醸成や食品ロス対策など、ごみの減量化・資源化を推進する。</p> <p>リサイクルフェアの開催 各種啓発冊子等の発行 分別・資源化の普及キャラクターを活用した啓発活動 キャラクター関連グッズ（LINEスタンプ）販売 生ごみ4R推進事業の実施 家庭の生ごみの4Rに取り組む市民団体等への助成及び市民アドバイザーによる支援</p> <p>生ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理容器の購入に対し助成する。</p>	185

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(清掃総務費)	・ リサイクルスクエア運営事業	15,906	財産収入 700 一般財源 15,206
	○ 資源回収事業	2,143,878	特定財源 498,998 一般財源 1,644,880
	・ 集団資源回収事業	35,250	一般財源 35,250
	・ 資源分別回収事業	1,176,906	諸収入 35,757 一般財源 1,141,149
	・ 資源分別回収事業（債務負担行為）	610,547	諸収入 387,398 一般財源 223,149
	・ ペットボトル等分別回収事業（債務負担行為）	321,175	諸収入 75,843 一般財源 245,332
	○ 剪定枝資源化事業	6,299	一般財源 6,299
10 塵芥処理費	○ 不法投棄対策事業	14,220	諸収入 3,193 一般財源 11,027
	○ ごみ収集車両購入費	19,256	一般財源 19,256
	○ ごみ収集業務経費	417,487	一般財源 417,487
15 し尿処理費	○ し尿収集車両購入費	9,326	一般財源 9,326
	○ 浄化槽清掃助成事業	107,736	一般財源 107,736
	● 旧東清掃事業所解体事業	3,080	一般財源 3,080

説 明	予算書 ページ
<p>家庭から排出された資源の再使用等を促進し、ごみの減量化・資源化に係る市民意識の向上を図るため、橋本台及び麻溝台リサイクルスクエアにて各種事業を実施する。</p> <p>4R推進に関する講座の開催 ごみの減量等に係る情報提供 再使用可能な家具の展示・譲渡 など</p> <p>地域における各種団体の自主的な資源回収を促進し、ごみの減量化・資源化を推進するため、集団資源回収を奨励、支援する。</p> <p>びん類、かん類、金物類、紙類、布類、ペットボトル、プラ製容器包装等の分別回収を委託する。</p> <p>有用金属のリサイクルを行うため、使用済小型家電リサイクル事業を実施する。 資源持ち去り行為対策を実施する。</p> <p>びん類、かん類、金物類、紙類、布類等の中間処理業務を委託する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成28～36年度 限度額 6,078,064千円 平成30年度までの支出見込額 1,149,213千円 平成31年度以降の支出予定額 4,928,851千円</p> <p>ペットボトル、プラ製容器包装の中間処理業務を委託する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成24～33年度 限度額 2,669,053千円 平成30年度までの支出見込額 1,573,094千円 平成31年度以降の支出予定額 1,095,959千円</p> <p>公共施設（公園、道路、学校、下水道施設分を除く）から排出される剪定枝の資源化事業を実施する。</p>	185
<p>パトロールや監視カメラによる不法投棄の未然防止対策を実施する。また、自主的に不法投棄防止活動を実施する市民団体と締結したパートナーシップ協定により、市民との協働による不法投棄防止対策を行う。</p> <p>ごみ収集車両を更新する。 2tごみ収集車 2台</p> <p>旧市の区域の一部と津久井地域の一般ごみ収集運搬業務及び旧市の区域の駅前地区における一般ごみ夜間収集運搬業務を委託する。 ⑧平成31年10月からは民間委託による収集を拡大する。</p>	187
<p>し尿収集車両を更新する。 3tし尿収集車 1台</p> <p>津久井地域における浄化槽清掃料金に関して、旧市の区域との市民負担等の均衡を図るとともに、浄化槽の適正管理を促進するため、浄化槽清掃補助金を交付する。</p> <p>平成27年9月末に閉鎖した旧東清掃事業所について、解体の実施に向けて、地歴調査業務を委託する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 塵芥処理施設 建設費	○ 北清掃工場基幹的設備等改良 事業（継続費）	3,144,777	国庫支出金 1,320,640 市債 1,564,900 一般財源 259,237
	㊦ 一般廃棄物最終処分場整備事業	39,218	国庫支出金 10,458 市債 19,900 一般財源 8,860
15 環境保全費			
5 環境保全費	○ 環境基本計画改訂経費	11,110	一般財源 11,110
	○ 地球温暖化対策推進事業	20,957	特定財源 20,197 一般財源 760
	・ 地球温暖化対策地域協議会 補助金	4,250	繰入金 4,250
	○ 再生可能エネルギー利用設備等 設置促進事業	21,400	繰入金 21,400
	○ 次世代クリーンエネルギー自動 車等普及促進事業	26,370	特定財源 26,370
	・ 次世代クリーンエネルギー 自動車等購入奨励事業	6,500	繰入金 6,500
	・ 水素供給設備整備事業	17,500	繰入金 17,500
	○ 中小規模事業者省エネルギー 対策等推進事業	14,052	繰入金 14,052
	○ 環境保全啓発費	4,327	財産収入 50 繰入金 843 諸収入 1,570 一般財源 1,864
	○ 環境監視測定費	50,263	一般財源 50,263

説 明	予算書 ページ
<p>北清掃工場の長寿命化を図るため、基幹的設備等の改良工事を実施する。 平成29～32年度継続事業 総事業費 7,049,089千円 平成30年度までの支出見込額 1,111,454千円 平成31年度以降の支出予定額 5,937,635千円</p> <p>現在埋立中の一般廃棄物最終処分場第2期整備地について、計画どおりの埋立容量を確保するため、嵩上擁壁を整備するための地質調査、実施設計業務を委託する。</p>	187
<p>「市環境基本計画」、「市地球温暖化対策実行計画」及び「市水とみどりの基本計画改訂版＝生物多様性さがみはら戦略＝」の計画期間終了（平成31年度）に伴い、次期計画を策定する。</p> <p>市民、事業者、行政等の連携・協力による地球温暖化対策の推進を図るため、「さがみはら地球温暖化対策協議会」の活動を支援する。</p> <p>再生可能エネルギー利用設備及び省エネルギー設備等の住宅用スマートエネルギー設備を導入した者へ奨励金を交付する。 太陽光発電設備等 700件 太陽熱利用設備 20件</p> <p>電気自動車及び燃料電池自動車を購入した者へ奨励金を交付する。 電気自動車 60台 燃料電池自動車 10台</p> <p>水素社会の実現に向けた燃料電池自動車等の普及促進を図るため、市内に定置式の水素供給設備を整備する事業者に対して経費の一部を助成する。</p> <p>中小規模事業者の地球温暖化対策を促進するため、助言・指導を行う専門家を派遣するとともに、省エネルギー設備等の導入に要する経費を助成する。 省エネアドバイザー派遣事業 中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金</p> <p>「さがみはら環境まつり」等の開催や市環境基本計画の進捗に係る年次報告書、環境学習用パンフレットを作成する。</p> <p>市民の生活環境を保全するため、工場及び事業場の排煙・排水等の規制及び指導を行うとともに、大気、河川水、地下水等の測定・調査を行う。</p>	189

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(環境保全 費)	○ 常時監視測定局管理運営費	31,950	一般財源 31,950
	○ 合併処理浄化槽設置補助事業	12,836	国庫支出金 1,908 県支出金 7,987 一般財源 2,941

説 明	予算書 ページ
<p>大気汚染の状況を監視するため、常時監視測定局の管理運営を行う。 一般環境大気測定局 5局 自動車排出ガス測定局 2局</p> <p>河川等の水質汚濁を防止し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、単独処理浄化槽及びくみ取便所から合併処理浄化槽へ転換する者に対し、補助金を交付する。 合併処理浄化槽 15基</p>	189

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
25 労働費			
5 労働諸費			
5 労働諸費	○雇用対策事業	59,801	特定財源 1,500 一般財源 58,301
	・ 無料職業紹介事業	37,958	国庫支出金 1,500 一般財源 36,458
	・ 若年無業者・フリーター就労支援事業	11,883	一般財源 11,883
	・ 学生・新卒未就職者等就労支援事業	8,499	一般財源 8,499
	○勤労者福祉事業	455,193	特定財源 440,000 一般財源 15,193
	・ 仕事と家庭両立支援事業	793	一般財源 793

説	明	予算書 ページ
	<p>市就職支援センターにおいて、キャリアカウンセリング・職業紹介、求人開拓及び求職者支援講座等を行い、就職が困難な方々の就労を支援するとともに、市総合就職支援センターの管理運営を行う。</p>	189
	<p>若年無業者・フリーター等の若者が抱える様々な課題に対し、その状況に応じた支援を行い、職業的自立に向け、各種事業を実施する。</p>	
	<p>学生等に対して、魅力ある地元企業の求人情報等を就職支援サイトから発信する。 いわゆるブラック企業の対処法として、実態や見分け方、労働法規等について学ぶセミナーを開催する。</p>	191
	<p>働きながら子育てや介護がしやすい職場環境づくりを促進するため、家庭にやさしい取組をしている市内企業を表彰するとともに、その取組事例を紹介する。 また、仕事と家庭の両立及び女性の活躍を推進するため、各種セミナー等を行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 農林水産業費			
5 農業費			
15 農業振興費	○ 営農センター助成事業	2,211	一般財源 2,211
	○ 認定農業者育成事業	27,381	一般財源 27,381
	○ 農産物振興対策事業	6,330	一般財源 6,330
	○ 営農対策事業	45,382	特定財源 17,571 一般財源 27,811
	・ 営農対策推進事業	1,267	一般財源 1,267
	・ 有害鳥獣駆除等対策事業	43,870	県支出金 17,571 一般財源 26,299
	○ 農業後継者・担い手確保対策事業	40,445	県支出金 39,450 一般財源 995
	○ 地場農産物ブランド化促進事業	2,000	一般財源 2,000
	○ 農産物流通対策事業	540	一般財源 540
20 畜産業費	○ 畜産振興対策事業	41,500	一般財源 41,500
25 農地費	○ 農道等整備事業	20,582	県支出金 10,000 一般財源 10,582
10 林業費			
5 林業総務費	○ 水源の森林づくり事業	29,215	県支出金 24,322 一般財源 4,893
	○ さがみはら森林ビジョン推進事業	727	一般財源 727

説	明	予算書 ページ
	<p>市内農業協同組合が実施する営農指導等に係る営農指導員設置事業や、農作業の受託事業、新技術導入を支援する実験圃場整備事業に対して助成する。</p> <p>「市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づき、本市農業の中心的役割を担っていく認定農業者の育成に対し助成する。</p> <p>野菜、果樹等の農産物の生産性向上、経営安定、市内消費の拡大等を図るため、農業用資材・薬剤の購入等に対して助成する。</p> <p>生産技術の向上、農業施設の近代化、特産品の開発、生産組織の育成等、営農環境を整備するための事業に対して助成する。</p> <p>農作物等を有害鳥獣による被害から守るため、鳥獣被害防止計画に基づく事業を実施するとともに、市有害鳥獣対策協議会等への支援や、農業者が農地に防護柵を設置する費用に対し助成する。</p> <p>持続可能な力強い農業の確立に向け、農業後継者や新規就農者等、次代の農業を担う農業者を確保・育成するための各種事業を実施・支援する。</p> <p>市内農産物のブランド化及び6次産業化を推進する事業を委託し、農産物の生産振興・消費拡大を推進しているさがみはら農産物ブランド協議会に対し負担金を支払う。</p> <p>市内2市場への農産物の出荷奨励により市内流通を促進し、生鮮野菜の安定供給を図るために助成する。</p>	193
	<p>市内畜産業の振興を図るため、市畜産振興協会が実施する家畜防疫対策事業や畜産環境衛生事業等に対して助成する。</p> <p>営農環境の向上を図るため、農道及び用水路の整備を行う。 2箇所（内訳 工事箇所表10ページ）</p>	195
	<p>水源の森林エリアの私有林を健全で活力のある状態に保ち、水源かん養など森林の持つ公益的機能を高めるため、森林所有者に対し、森林整備に要する経費を助成する。</p> <p>「(仮称)相模原市市民の森」の整備に向けた取組や津久井産材の利用拡大の促進を図るとともに、さがみはら森林ビジョン後期実施計画の策定を行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)				
(林業総務 費)	○ 市有林施業管理事業	17,394	<table border="0"> <tr> <td>県支出金</td> <td>12,077</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>5,317</td> </tr> </table>	県支出金	12,077	一般財源	5,317
県支出金	12,077						
一般財源	5,317						

説	明	予算書 ページ
	<p>水源保全地域内の市有林を保全するための森林整備や計画的な造林事業を行う。</p>	195

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
35 商工費			
5 商工費			
10 商工振興費	○ 中心市街地活性化事業	5,155	繰入金 1,000 諸収入 816 一般財源 3,339
	○ 商店街振興支援事業	33,735	一般財源 33,735
	・ 商店街環境整備事業補助金	25,797	一般財源 25,797
	・ 商店街にぎわいづくり支援事業補助金	6,438	一般財源 6,438
	・ アドバイザー派遣事業	1,500	一般財源 1,500
	○ 商業・工業団体育成事業	45,313	一般財源 45,313
	・ 商工団体等補助金	45,018	一般財源 45,018
	・ 商業団体育成費	295	一般財源 295

説	明	予算書 ページ
	<p>中心市街地の活性化を図るため、橋本駅、相模原駅及び相模大野駅周辺地区の環境を整備する。</p> <p>商店街の環境整備を図るため、商店街団体が行う共同駐車場や街路灯の維持管理事業等に対して助成する。</p> <p>商店街共同駐車場整備維持補助金 補助率 年間賃借料の40%以内 補助団体 2団体（3駐車場）</p> <p>商店街街路灯電気料補助金 補助率 年間電気料の70%以内（高効率ランプ以外） 90%以内（高効率ランプ） 補助団体 39団体</p> <p>商店街の活性化を図るため、商店街団体等が実施する情報発信事業やイベント事業等に対して助成する。</p> <p>商店街情報発信事業補助金 補助率 事業費の40%以内 補助団体 7団体（3駐車場）</p> <p>商店街イベント事業補助金 補助率 事業費に応じて定額補助 補助団体 27団体</p> <p>商店街の活性化を図るため、商店街団体等へ専門的な知識を有するアドバイザーを派遣し、必要な指導・助言を行う。</p> <p>市内商工業の育成・振興を図るため、相模原商工会議所、城山商工会、津久井商工会、相模湖商工会及び藤野商工会の事業費の一部を助成する。</p> <p>次代を担う若手経営者や後継者を対象に、リーダー養成を目的とした講座を開催する。</p>	197

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(商工振興費)	○ 新事業創出促進事業	15,373	特定財源 250 一般財源 15,123
	・ チャレンジショップ支援事業	1,300	一般財源 1,300
	・ 広域連携支援事業	7,070	一般財源 7,070
	・ トライアル発注認定事業	3,403	一般財源 3,403
	・ 子ども・青年アントレプレナー体験事業	2,500	繰入金 250 一般財源 2,250
	○ 業務系企業誘致推進事業	1,161	一般財源 1,161
	○ 工業集積促進事業	914,556	特定財源 869,856 一般財源 44,700
	・ 企業誘致等推進事業	913,556	繰入金 500,000 諸収入 368,856 一般財源 44,700
	○ 中小企業経営安定対策事業	898,149	諸収入 844,000 一般財源 54,149
	○ 中小企業景気対策事業	8,620,470	諸収入 8,032,000 一般財源 588,470

説 明	予算書 ページ
<p>熱意と創造性にあふれる事業者の創出及び育成並びに地域商業や商店街の活性化を図るため、市内の空き店舗を活用した創業者等への支援を行う。 また、女性の起業を促進するため、女性の起業希望者を対象に、起業に関する知識・ノウハウの習得等の機会を提供する。</p> <p>首都圏南西地域産業活性化フォーラムの開催など、自治体の枠を超えた広域的なエリアを対象に産学官のネットワークの構築を図るとともに、特定分野をテーマにした分科会や、産学・産産連携のための支援を行う。</p> <p>中小企業の販路開拓を支援するため、市が優れた新製品を認定し、PRを行うとともに、一部を試験的に購入し評価する。</p> <p>将来の産業を支える人材を育成するため、子どもアントレプレナー体験事業等を開催する経費の一部に対し助成する。</p> <p>本市の昼間人口増加、税収増加、雇用創出等を目的とし、業務系企業等の誘致に向けた施策を検討するとともに、本市のPRを行う。</p> <p>国際的なロボットビジネス拠点の形成を推進し、更なる産業集積基盤の強化を図るため、産業集積促進条例に基づき、本市経済をけん引する「重点リーディング産業（ロボット）」や「リーディング産業（航空宇宙、環境、医療・介護等）」の立地に対する奨励金の交付を行うほか、中小企業等施設整備特別融資制度に基づく利子補給など、多彩な支援メニューにより戦略的な企業誘致を推進する。</p> <p>事業の拡充等に伴う中小企業の資金需要に対処するため、融資制度に基づき、金融機関への預託のほか、支払利子と信用保証料の一部を助成する。 中小企業振興資金、小企業小口資金、環境整備支援資金、体質強化支援資金、地球温暖化防止支援資金、創業支援資金</p> <p>業況の変化に伴う中小企業の資金需要に対処するため、融資制度に基づき、金融機関への預託のほか、支払利子と信用保証料の一部を助成する。 景気対策特別資金、景気対策特別小口資金、経営安定支援資金、小企業特別資金、資金繰り円滑化借換資金 商工会議所又は商工会の指導を受けて利用する小規模事業者経営改善資金の利用者に対し、支払利子の一部を助成する。</p>	199

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
(商工振興費)	○ 中小企業経営革新支援事業	175,697	特定財源	75,500
			一般財源	100,197
	・ 中小企業研究開発支援事業	142,455	国庫支出金	65,500
			一般財源	76,955
	・ 中小企業技術者育成支援事業	1,019	一般財源	1,019
	・ ものづくり企業総合支援事業	32,223	国庫支出金	10,000
			一般財源	22,223
	○ 相模原市産業振興財団補助金	75,580	一般財源	75,580
15 ふるさと観光費	○ 潤水都市さがみはらフェスタ開催経費	20,564	一般財源	20,564
	○ さがみはらスイーツフェスティバル開催経費	3,000	一般財源	3,000

説 明	予算書 ページ
<p>中小企業研究開発補助事業 中小企業の技術力強化や新分野進出を促進するため、新製品・新技術に関する研究開発の経費の一部を助成する。</p> <p>ロボット産業活性化事業 市内ロボット産業の活性化のため、市内の製造業、支援機関、大学等からなるロボットビジネス協議会を活動母体に、ロボット技術の高度化や販路開拓を支援する。</p> <p>産業用ロボット導入支援事業 人口減少社会における労働力不足や技術者の高齢化に対応し、中小企業の従業員の負担軽減や生産プロセスの高度化による生産性の向上、安定した品質の確保を実現するため、産業用ロボットの導入を支援する。</p> <p>ロボット人材育成OJT事業 ロボットの導入を通して、産業用ロボット導入支援を行う専門人材を育成する。</p> <p>ロボット利活用まちづくり推進事業 AI、IoT等を含めたロボットの利活用に関わる調査、研究及び普及活動を実施する。</p> <p>⑨ 産学官連携ロボット人材確保事業 学生等を対象としたロボットSIer企業の訪問ツアーなどにより、就活生や転職者と市内ロボット関連企業とのマッチングを支援する。</p> <p>⑨ ロボットビジネス関連企業等入居補助事業 ロボットビジネス関連企業等の集積を図るため、さがみはら産業創造センターに入居する際の賃料の一部を助成する。</p> <p>⑨ ロボット制御・AI等共同研究開発事業 市内中小企業及び大学等の連携により構成されるコンソーシアム（共同研究体）を形成し、ロボット技術の実用化開発に必要な研修や試作等を実施する。</p> <p>中小企業（製造業）の技術者育成を図るため、教育訓練等に関する支援を行う。</p> <p>中小企業の経営の安定と成長を図るため、中小企業診断士等のコーディネーターがものづくりを中心とした企業を訪問し、事業者が求める経営課題の解決に向けて総合的なサポートを行う。 中小企業の海外事業展開の円滑化を図るため、海外の高度人材の確保と、連携する現地企業の開拓を支援する。</p> <p>地域産業の発展と地域経済の活性化を図るため、（公財）市産業振興財団の運営及び各種産業振興事業に対し助成する。</p>	199
<p>本市のシティセールスを推進する上でのシンボルイベントとして「潤水都市さがみはらフェスタ」を開催する。</p> <p>本市の魅力を、スイーツというテーマを通じて市内外に広く発信し、シティセールスの一助とするとともに、市内産業の活性化、市への来訪のきっかけづくり、新たな観光資源の開発等を目的として、「さがみはらスイーツフェスティバル」を開催する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(ふるさと観光費)	○ 市民まつり開催経費	21,805	一般財源 21,805
	○ 観光宣伝事業費	18,441	一般財源 18,441
	○ 観光事業補助金	29,968	諸収入 1,042 一般財源 28,926
	○ 地域活性化イベント事業補助金	10,645	一般財源 10,645
	○ 観光協会助成事業	65,399	一般財源 65,399
	○ 観光人材育成事業	170	一般財源 170
	○ 新相模原市観光振興計画推進事業	8,070	一般財源 8,070
	・ 地域別計画推進事業費	8,070	一般財源 8,070

説 明	予算書 ページ																																												
<p>ふるさとづくりの中心的行事として市民まつりを開催する。</p> <table border="0"> <tr> <td>相模原市民若葉まつり</td> <td>開催日</td> <td>平成31年</td> <td>5月11日・12日</td> </tr> <tr> <td>城山もみじまつり</td> <td>開催日</td> <td>平成31年</td> <td>10月20日(予定)</td> </tr> <tr> <td>津久井やまびこ祭り</td> <td>開催日</td> <td>平成31年</td> <td>10月下旬</td> </tr> <tr> <td>相模湖ふれあい広場</td> <td>開催日</td> <td>平成31年</td> <td>10月6日(予定)</td> </tr> <tr> <td>藤野ふる里まつり</td> <td>開催日</td> <td>平成31年</td> <td>10月27日(予定)</td> </tr> </table> <p>観光事業の充実を図るとともに、観光案内所において本市のPRを展開する。 また、広域観光周遊ルート「東京圏大回廊」の取組の中で、拠点地区である「高尾・リニア地区」において、八王子市をはじめとする近隣自治体と連携し、外国人観光客にとって魅力ある観光ルートの効果的な情報発信、プロモーションに取り組む。</p> <table border="0"> <tr> <td>泳げ鯉のぼり相模川</td> <td>開催日</td> <td>平成31年</td> <td>4月29日～5月5日</td> </tr> <tr> <td>相模の大凧まつり</td> <td>開催日</td> <td>平成31年</td> <td>5月4日・5日</td> </tr> <tr> <td>上溝夏祭り</td> <td>開催日</td> <td>平成31年</td> <td>7月27日・28日(予定)</td> </tr> <tr> <td>さがみ湖湖上祭花火大会</td> <td>開催日</td> <td>平成31年</td> <td>8月1日(予定)</td> </tr> <tr> <td>橋本七夕まつり</td> <td>開催日</td> <td>平成31年</td> <td>8月2日～4日</td> </tr> <tr> <td>相模原納涼花火大会</td> <td>開催日</td> <td>平成31年</td> <td>8月24日(予定)</td> </tr> </table> <p>本市の観光を振興し、地域の活性化とシティセールスの推進を図るため、団体が実施する地域活性化イベントの開催を支援する。</p> <p>(一社)市観光協会をはじめ、観光関係団体の指導育成及びシティセールスの促進を図るため、その運営及び事業に対し助成する。</p>	相模原市民若葉まつり	開催日	平成31年	5月11日・12日	城山もみじまつり	開催日	平成31年	10月20日(予定)	津久井やまびこ祭り	開催日	平成31年	10月下旬	相模湖ふれあい広場	開催日	平成31年	10月6日(予定)	藤野ふる里まつり	開催日	平成31年	10月27日(予定)	泳げ鯉のぼり相模川	開催日	平成31年	4月29日～5月5日	相模の大凧まつり	開催日	平成31年	5月4日・5日	上溝夏祭り	開催日	平成31年	7月27日・28日(予定)	さがみ湖湖上祭花火大会	開催日	平成31年	8月1日(予定)	橋本七夕まつり	開催日	平成31年	8月2日～4日	相模原納涼花火大会	開催日	平成31年	8月24日(予定)	199
相模原市民若葉まつり	開催日	平成31年	5月11日・12日																																										
城山もみじまつり	開催日	平成31年	10月20日(予定)																																										
津久井やまびこ祭り	開催日	平成31年	10月下旬																																										
相模湖ふれあい広場	開催日	平成31年	10月6日(予定)																																										
藤野ふる里まつり	開催日	平成31年	10月27日(予定)																																										
泳げ鯉のぼり相模川	開催日	平成31年	4月29日～5月5日																																										
相模の大凧まつり	開催日	平成31年	5月4日・5日																																										
上溝夏祭り	開催日	平成31年	7月27日・28日(予定)																																										
さがみ湖湖上祭花火大会	開催日	平成31年	8月1日(予定)																																										
橋本七夕まつり	開催日	平成31年	8月2日～4日																																										
相模原納涼花火大会	開催日	平成31年	8月24日(予定)																																										
<p>本市の自然環境や歴史・文化、まちづくり活動などを「おもてなしの心」をもって、観光客・来訪者に伝える観光振興の先導的人材として「市観光マイスター」を認定、育成するとともに、その活動を支援する。</p> <p>新相模原市観光振興計画に示すエリア別計画を踏まえ、地域住民や団体が主体的に取り組む地域別計画の推進を支援する。</p>	201																																												

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
40 土木費			
5 道路橋りょう費			
5 道路橋りょう 総務費	○ 道路管理業務委託 ・ 道路情報管理システム業務 委託 ○ 道路境界確定事業 ・ 道路境界確定事業（債務 負担行為）	63,527 39,090 74,208 19,074	特定財源 2,700 一般財源 60,827 諸収入 2,700 一般財源 36,390 一般財源 74,208 一般財源 19,074
10 道路維持費	○ 道路維持管理経費 ・ 道路維持補修費 ・ 道路維持補修費（債務 負担行為） ・ 道路維持管理計画事業	3,666,182 749,860 65,000 1,327,319	特定財源 1,392,531 一般財源 2,273,651 繰入金 110 諸収入 7,672 一般財源 742,078 一般財源 65,000 国庫支出金 459,610 諸収入 438 市債 644,000 一般財源 223,271

説 明	予算書 ページ																
<p>道路法で定められた道路台帳、関係する各種図面等を電子化し、一元管理するためのシステム及び道路通報アプリ「パッ！撮るん。」の運用管理、利用促進を行う。</p> <p>道路境界協議の申請に基づく道路境界確定について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成30・31年度</p> <table border="0"> <tr> <td>限度額</td> <td>緑土木事務所分</td> <td>4,074千円</td> <td>津久井土木事務所分</td> <td>4,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中央土木事務所分</td> <td>5,000千円</td> <td>南土木事務所分</td> <td>6,000千円</td> </tr> </table>	限度額	緑土木事務所分	4,074千円	津久井土木事務所分	4,000千円		中央土木事務所分	5,000千円	南土木事務所分	6,000千円	203						
限度額	緑土木事務所分	4,074千円	津久井土木事務所分	4,000千円													
	中央土木事務所分	5,000千円	南土木事務所分	6,000千円													
<p>舗装打換、側溝布設工事、その他道路補修工事、除雪等を実施する。</p> <p>舗装打換、側溝布設工事等について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成30・31年度</p> <table border="0"> <tr> <td>限度額</td> <td>緑土木事務所分</td> <td>10,000千円</td> <td>津久井土木事務所分</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中央土木事務所分</td> <td>20,000千円</td> <td>南土木事務所分</td> <td>30,000千円</td> </tr> </table> <p>「市道路施設長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検、修繕工事等を実施する。また、土砂災害を未然に防止するために、道路災害防除工事等を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td>〔国道、県道〕</td> <td>18か所</td> <td>(内訳 工事箇所表2ページ)</td> </tr> <tr> <td>〔市道〕</td> <td>12か所</td> <td>(内訳 工事箇所表4ページ)</td> </tr> </table>	限度額	緑土木事務所分	10,000千円	津久井土木事務所分	5,000千円		中央土木事務所分	20,000千円	南土木事務所分	30,000千円	〔国道、県道〕	18か所	(内訳 工事箇所表2ページ)	〔市道〕	12か所	(内訳 工事箇所表4ページ)	
限度額	緑土木事務所分	10,000千円	津久井土木事務所分	5,000千円													
	中央土木事務所分	20,000千円	南土木事務所分	30,000千円													
〔国道、県道〕	18か所	(内訳 工事箇所表2ページ)															
〔市道〕	12か所	(内訳 工事箇所表4ページ)															

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)						
(道路維持 費)	・ 道路維持管理計画事業 (債務負担行為)	305,790	<table border="0"> <tr> <td>諸収入</td> <td>2,731</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>274,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>29,059</td> </tr> </table>	諸収入	2,731	市債	274,000	一般財源	29,059
諸収入	2,731								
市債	274,000								
一般財源	29,059								

説	明	予算書 ページ
<p>「市道路施設長寿命化修繕計画」に基づき、道路修繕工事について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒して実施する。</p> <p>〔国道、県道〕</p> <p>国道413号道路修繕工事 工事 L = 520.0m W = 8.0m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 62,400千円</p> <p>県道508号道路修繕工事 工事 L = 36.0m W = 6.5m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 1,714千円</p> <p>県道510号道路修繕工事 工事 L = 245.0m W = 7.5m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 17,474千円</p> <p>〔市道〕</p> <p>市道原口6号道路修繕工事 工事 L = 235.0m W = 4.3m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 8,821千円</p> <p>市道阿津増原道路修繕工事 工事 L = 160.0m W = 5.2m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 5,408千円</p> <p>市道青野原40号道路修繕工事 工事 L = 80.0m W = 4.5m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 2,340千円</p> <p>市道雨降道路修繕工事 工事 L = 100.0m W = 6.0m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 3,658千円</p> <p>市道大島上溝道路修繕工事 工事 L = 140.0m W = 5.2m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 4,950千円</p> <p>市道寿橋通道路修繕工事 工事 L = 290.0m W = 8.2m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 22,583千円</p>		203

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(道路維持 費)			

説 明	予算書 ページ
<p>市道下九沢大島道路修繕工事 工事 L = 220.0m W = 6.6m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 10,163千円</p>	203
<p>市道塚場榎木戸道路修繕工事 工事 L = 400.0m W = 2.8~5.5m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 14,850千円</p>	
<p>市道滝赤坂道路修繕工事 工事 L = 55.0m W = 6.0m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 3,024千円</p>	
<p>市道キャンプ淵野辺4号道路修繕工事 工事 L = 160.0m W = 8.0m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 6,016千円</p>	
<p>市道宮上横山道路修繕工事 工事 L = 400.0m W = 18.0m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 65,319千円</p>	
<p>市道麻溝台道路修繕工事 工事 L = 150.0m W = 7.3m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 5,340千円</p>	
<p>市道下溝46号道路修繕工事 工事 L = 177.0m W = 12.0m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 13,730千円</p>	
<p>市道若松道路修繕工事 工事 L = 200.0m W = 8.5m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 15,000千円</p>	
<p>市道古淵麻溝台道路修繕工事 工事 L = 170.0m W = 16.0m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 10,000千円</p>	
<p>市道当麻大沼道路修繕工事 工事 L = 130.0m W = 11.3m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 25,000千円</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(道路維持費)	○ 交通安全施設整備事業	155,313	一般財源 155,313
	○ 既設道路照明灯LED化事業	61,440	一般財源 61,440
	・ 既設道路照明灯LED化事業 (債務負担行為)	61,440	一般財源 61,440
	15 道路新設改良費	○ 道路改良事業	1,469,656
・ 道路改良事業 (箇所指定)		1,211,824	国庫支出金 470,766 諸収入 54,000 市債 514,600 一般財源 172,458

説 明	予算書 ページ
<p>市道新磯野73号道路修繕工事 工事 L = 150.0m W = 12.1m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 8,000千円</p> <p>区画線、カーブミラー、道路照明灯等交通安全施設の設置工事、歩道の補修工事を実施する。</p> <p>主な事業 〔国道、県道〕 1か所 (内訳 工事箇所表4ページ)</p> <p>既設道路照明灯(水銀灯)をLEDに交換し、平成40年度までの維持管理を行う。 債務負担行為の設定期間 平成29～40年度 限度額 624,730千円 平成30年度までの支出見込額 25,366千円 平成31年度以降の支出予定額 599,364千円</p>	203
<p>広域幹線道路のほか、多様な地域活動を支える道路の整備を実施する。</p> <p>主な事業 〔国道、県道〕 道路改良工事 2か所 (内訳 工事箇所表6ページ) 委託 4件 負担金 3件 〔市道〕 道路改良工事 6か所 (内訳 工事箇所表6ページ) 用地購入 4事業 A = 876.26㎡ 委託 8件 負担金 2件</p>	205

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
(道路新設改良費)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路改良事業 (債務負担行為) 	173,539	<ul style="list-style-type: none"> 諸収入 10,900 市債 146,100 一般財源 16,539 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国道413号 (仮称)横山トンネル 道路改良事業(継続費) 		52,373	<ul style="list-style-type: none"> 国庫支出金 24,480 市債 24,000 一般財源 3,893
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 狭あい道路等整備事業 		221,829	<ul style="list-style-type: none"> 特定財源 99,436 一般財源 122,393
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狭あい道路等整備事業 		143,466	<ul style="list-style-type: none"> 国庫支出金 6,827 諸収入 1,442 市債 32,700 一般財源 102,497

説	明	予算書 ページ
<p>多様な地域活動を支える道路の整備について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒して実施する。</p> <p>〔国道〕 国道413号道路改良工事 工事 L = 60.0m W = 7.0m 用地購入 1事業 A = 100.00m² 委託 1件 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 127,451千円</p> <p>〔市道〕 市道古淵1号道路改良工事 工事 L = 48.0m W = 8.5m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 7,800千円</p> <p>市道田尻番田ほか1道路改良工事 工事 L = 96.1m W = 4.8～6.0m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 31,300千円</p> <p>市道下溝518号ほか2道路改良工事 工事 L = 113.5m W = 8.0m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 6,988千円</p> <p>国道413号の青根地区の道路改良事業に伴う（仮称）横山トンネルの整備を実施する。 トンネル工事 L = 198.0m W = 6.0～10.8m 平成29～31年度継続事業 総事業費 706,597千円 平成30年度までの支出見込額 654,224千円 平成31年度以降の支出予定額 52,373千円</p> <p>建築基準法第42条第2項の規定による道路の後退用地や位置指定道路などの寄附を受けた道路等の整備を実施する。</p> <p>主な事業 〔市道〕 4か所（内訳 工事箇所表6ページ）</p>		205

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(道路新設改良費)	・ 狭あい道路等整備事業 (債務負担行為)	78,363	諸収入 1,467 市債 57,000 一般財源 19,896
	○ 国直轄事業負担金	500,000	市債 450,000 一般財源 50,000
20 橋りょう維持費	○ 橋りょう長寿命化事業	844,830	国庫支出金 371,495 諸収入 46,852 市債 344,700 一般財源 81,783

説	明	予算書 ページ
	<p>後退用地や位置指定道路などの寄附を受けた道路等の舗装新設工事について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>〔市道〕</p> <p>市道田名1172号舗装新設工事 工事 L = 67.0m W = 4.0m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 11,400千円</p> <p>市道相南51号舗装新設工事 工事 L = 96.8m W = 4.0m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 15,181千円</p> <p>市道相模台82号ほか1舗装新設工事 工事 L = 42.2m W = 2.9~4.2m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 6,420千円</p> <p>市道大野台245号舗装新設工事 工事 L = 78.8m W = 4.5~5.0m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 7,463千円</p> <p>市道相模台22号ほか1舗装新設工事 工事 L = 140.0m W = 4.0m 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 23,732千円</p> <p>後退用地の寄附を受け、境界測量、支障物件調査、分筆登記、整備等について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 緑土木事務所分 9,167千円 南土木事務所分 5,000千円</p> <p>国が直接整備・管理する国道16号、20号に係る改築等に要する費用の一部を負担する。</p>	205
	<p>「市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検、修繕工事、耐震補強工事等を実施する。</p> <p>主な事業 〔国道、県道〕 5か所 (内訳 工事箇所表8ページ) 〔市道〕 7か所 (内訳 工事箇所表8ページ)</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 河川費			
10 河川改修費	○ 一級河川鳩川・道保川改修事業	38,654	国庫支出金 10,000 県支出金 15,937 市債 3,600 一般財源 9,117
	○ 準用河川鳩川改修事業	46,591	一般財源 46,591
	○ 準用河川姥川改修事業	106,944	県支出金 20,419 諸収入 10,000 市債 68,800 一般財源 7,725
15 都市計画費			
5 都市計画総務費	○ 麻溝台・新磯野地区整備推進事業	2,590	一般財源 2,590
	○ 住宅政策推進事業	6,058	一般財源 6,058
	○ 民間住宅施策推進事業	6,338	使用料及び手数料 3,338 国庫支出金 1,350 一般財源 1,650
	○ 街づくり活動推進事業	640	一般財源 640
	○ 都市計画策定関連事業	23,434	一般財源 23,434
	・ 都市計画マスタープラン策定関連事業	6,250	一般財源 6,250
	⑨ ・ 淵野辺駅南口周辺まちづくり事業	16,334	一般財源 16,334

説 明	予算書 ページ
<p>南区下溝地内の道保川において河道掘削工事等を実施する。 L = 101.3m</p> <p>緑区田名地内の鳩川において西内出橋の架け替えに伴う仮設構造物の設計等を実施する。</p> <p>中央区上溝1丁目地内の姥川において瀬戸橋の架け替え工事に伴い、付近の護岸改修工事等を実施する。</p>	207
<p>産業・みどり・文化及び生活等が複合的に融合した新たな拠点の形成を目指し、土地区画整理事業等による基盤整備を図るため、後続地区の事業化に向けて、地権者組織の運営支援等を行う。</p> <p>少子高齢化の進行や空き家の増加など、本市を取り巻く状況の変化を踏まえ、住宅施策を総合的かつ計画的に推進するために、市住生活基本計画の策定を行う。</p> <p>高齢者など誰もが快適で安心して暮らせる住環境を創出するため、良質な住宅ストックの確保や安全・安心のまちづくりの住宅施策を推進するとともに、市民の居住環境の向上を図るため、住宅改修工事等の費用の一部を補助する。 住まいのエコ・バリアフリー改修費補助</p> <p>地域の特性を生かした魅力ある街づくりのため、市民主体による街づくり活動の啓発及び支援を行い、市民、開発事業者及び市の三者の協働による街づくりを推進する。</p> <p>都市づくりの総合的・体系的な方針である市都市計画マスタープラン及び社会情勢の変化に柔軟に適応した集約連携型のまちを目指す市立地適正化計画の策定を行う。</p> <p>淵野辺駅南口周辺のまちづくりについて、市民や有識者等により構成される検討組織を設置し、地域の課題解決に向けた検討を進める。</p>	209

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(都市計画総務費)	○ 景観形成推進事業	11,182	特定財源 9,804 一般財源 1,378
	・ 都市デザイン推進事業	1,379	財産収入 1 一般財源 1,378
	○ 広域交流拠点推進事業	407,234	特定財源 382,368 一般財源 24,866
	・ リニアまちづくり関連推進事業	14,550	一般財源 14,550
	・ リニア中央新幹線関連対策事業	548	一般財源 548
	・ リニア中央新幹線地方協力事業	382,368	諸収入 382,368
	・ 相模原駅周辺まちづくり推進事業	9,768	一般財源 9,768
	○ 鉄道対策事業	11,025	一般財源 11,025
	・ 小田急多摩線延伸促進事業	10,190	一般財源 10,190
	○ 幹線快速バスシステム導入推進事業	20,130	繰入金 20,130
	○ バス対策事業	8,977	財産収入 885 一般財源 8,092
	○ バス路線維持確保対策事業	70,660	一般財源 70,660

説 明	予算書 ページ
<p>魅力ある景観形成を推進するため、市民への普及・啓発を図るとともに、一定規模以上の建築物の色彩等に係る基準の適合審査を行うほか、景観形成重点地区の指定に向けた検討等を行う。</p> <p>広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、「市広域交流拠点整備計画」（橋本駅周辺地区）に基づき、リニア中央新幹線の駅設置等を見据え、都市基盤の検討や関係機関との協議等を行う。</p> <p>J R 東海が進めるリニア中央新幹線の建設促進に関すること及びリニア中央新幹線を活用した地域振興等の検討を行う。</p> <p>J R 東海と締結した「中央新幹線（品川・名古屋間）に係る用地取得事務の委託に関する協定」に基づき、市内（相模川以東）の用地取得等に関する事務を行う。</p> <p>広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、「市広域交流拠点整備計画」（相模原駅周辺地区）に基づき、小田急多摩線延伸等を見据え、駅周辺における都市基盤、土地利用、整備手法等の検討や関係機関との協議等を行う。</p> <p>小田急多摩線延伸の実現に向け、関係機関との合意形成に向けた事業化調査（町田市との共同調査）等を実施する。</p> <p>「市新しい交通システム導入基本計画」に基づき、交差点の改良に必要な事業用地の取得を進め、幹線快速バスシステムの早期導入に向けた取組を推進する。</p> <p>「市バス交通基本計画」に基づき、ノンステップバスの導入促進等による路線バスの利便性向上やバス路線網の維持充実にに向けた取組を推進する。</p> <p>県生活交通確保対策地域協議会における協議結果に基づき、津久井地域における生活交通バス路線を維持確保する。</p> <p>〔路線名〕 三ヶ木～半原線、三ヶ木～東野・月夜野線、原宿五丁目～小沢線</p> <p>〔路線名〕（債務負担行為） 橋本駅～鳥居原ふれあいの館線、橋本駅～小沢線、三ヶ木～三井・上中沢～橋本駅線</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成30・31年度</p> <p>限度額 86,690千円</p> <p>平成30年度までの支出見込額 0千円</p> <p>平成31年度以降の支出予定額 29,123千円</p>	209

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(都市計画総務費)	○ コミュニティ交通対策事業	105,836	諸収入 1,800 一般財源 104,036
	⑧ タクシー対策事業	2,400	一般財源 2,400
	○ 総合交通計画関連事業	33,232	国庫支出金 10,560 一般財源 22,672
10 建築指導費	○ 既存建築物等総合防災対策事業	57,652	特定財源 35,815 一般財源 21,837
	・ 既存建築物等総合防災対策事業	846	一般財源 846
	・ 既存住宅・建築物耐震化促進事業	56,806	国庫支出金 23,183 県支出金 9,312 諸収入 3,320 一般財源 20,991
	○ マンション管理対策推進事業	169	一般財源 169

説 明	予算書 ページ
<p>交通不便地区等における移動制約者の生活交通の確保を図るため、コミュニティ交通を運行する。</p> <p>〔路線名〕 大沢地区コミュニティバス、大野北地区コミュニティバス、 内郷地区乗合タクシー、根小屋地区乗合タクシー、吉野・与瀬地区乗合タクシー、 菅井地区デマンド交通、篠原地区デマンド交通</p> <p>ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進するため、事業者に対し、経費の一部を助成する。</p> <p>交通体系の総合的な方針である市総合都市交通計画等の策定に向けた検討を行う。 また、東京都市圏内における交通実態を把握し、各種計画の基礎データとなるパーソントリップ調査の補完調査を実施する。</p>	209
<p>地震などに対する安全対策を推進するため、建築物の耐震相談等を実施する。</p> <p>建築物耐震巡回相談 分譲マンション耐震巡回相談</p> <p>旧耐震基準（昭和56年5月31日以前建築）の戸建住宅及び分譲マンション、並びに建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震診断が義務付けられた要安全確認計画記載建築物について、耐震診断・耐震改修工事等の費用を助成する。 また、地震災害からの安全確保を図るため、耐震シェルター等の設置や危険ブロック塀等の撤去費用を助成する。</p> <p>戸建住宅耐震診断補助 戸建住宅耐震・防火改修計画作成補助 戸建住宅耐震・防火改修工事補助 要安全確認計画記載建築物耐震改修等補助 耐震シェルター設置補助 防災ベッド設置補助 危険ブロック塀等撤去費用補助</p> <p>アドバイザーの派遣等を実施し、マンションの適正な維持、管理に取り組む管理組合等を支援する。</p> <p>マンションアドバイザー派遣事業</p>	211

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 みどり対策費	○ 生物多様性さがみはら戦略推進事業	400	一般財源 400
	○ 緑地保全活用事業	28,424	特定財源 23,122 一般財源 5,302
	・ 水辺環境保全等促進事業	1,132	一般財源 1,132
	・ 保存樹林・樹木保全事業	22,648	繰入金 22,648
	○ 緑地等維持管理費	191,228	特定財源 66,600 一般財源 124,628
	・ 緑地等維持管理費	181,228	市債 66,600 一般財源 114,628
	・ 緑地等維持管理費 (債務負担行為)	10,000	一般財源 10,000
	○ 緑地保全用地購入事業	495,000	国庫支出金 272,250 市債 200,400 一般財源 22,350
	○ 里地里山保全等促進事業	758	県支出金 495 一般財源 263
	○ 地域水源林保全・再生事業	2,068	県支出金 2,033 一般財源 35

説 明	予算書 ページ
<p>市民、団体、事業者、行政等が連携して生物多様性の保全等に関する取組を行う「さがみはら生物多様性ネットワーク」の活動を支援する。</p> <p>良好な水辺環境の指標昆虫であるホタルの生息環境保全等を行う市民団体等の活動を支援する。 活動認定予定団体数 5団体</p> <p>貴重な樹林及び樹木を保全するため、その所有者と協定を締結し樹木診断や剪定などの管理費用を助成するとともに、保存樹林所有者に対し奨励金を交付する。 指定予定数 保存樹林 36箇所 面積 6.6ha 保存樹木 153本</p> <p>相模原近郊緑地特別保全地区等市が管理する緑地や相模川散策路及び施設等の維持管理を行う。 急傾斜地崩壊危険区域に隣接する緑地について法面工事を実施する。 工事場所 南区古淵4丁目地内 対象面積 1,267.04㎡</p> <p>森林病害虫による樹木の枯死被害の拡大を防止するため、被害木の伐採及びくん蒸並びに薬剤の樹幹注入を実施する。 伐採及びくん蒸予定本数 30本程度 樹幹注入予定本数 400本程度 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 10,000千円 平成30年度までの支出見込額 0千円 平成31年度以降の支出予定額 10,000千円</p> <p>都市緑地法に基づく買入申出がされた近郊緑地特別保全地区等の緑地を取得する。 取得予定地 相模原近郊緑地特別保全地区 1.3ha</p> <p>地域住民等により組織された里地里山の保全等を行う団体の活動を支援する。 活動認定団体数 1団体</p>	211
<p>地域水源林である相模川沿岸樹林地の水源かん養機能を高め、健全な樹林地として保全・再生を図ることを目的とし、除間伐等の整備を行う。 対象地区 相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区（大島地区） 1.0ha</p>	213

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(みどり対策費)	○ 野生鳥獣保護管理事業	5,445	特定財源 2,356 一般財源 3,089
	・ 野生鳥獣保護管理事業	4,060	県支出金 1,300 一般財源 2,760
	・ 鳥屋猟区運営事業	1,385	使用料及び 手数料 1,056 一般財源 329
	○ 協働事業提案制度事業	966	一般財源 966
25 土地区画整理費	○ 麻溝台・新磯野土地区画整理事業	24,197	市債 15,800 一般財源 8,397
30 自転車対策費	○ 放置自転車対策事業	83,790	使用料及び 手数料 46,400 諸収入 3,990 一般財源 33,400
	○ 自転車整理指導経費	86,504	使用料及び 手数料 86,504
	○ 有料自転車駐車場維持補修費	52,316	使用料及び 手数料 52,316
35 街路事業費	○ 都市計画道路等整備事業	2,815,814	特定財源 2,673,790 一般財源 142,024
	・ 都市計画道路整備事業（箇所指定）	2,793,814	国庫支出金 1,192,850 県支出金 80,000 諸収入 10,640 市債 1,390,300 一般財源 120,024

説 明	予算書 ページ																												
<p>第3次県アライグマ防除実施計画に基づき、アライグマを計画的に捕獲するとともに、人家侵入等の生活環境に係る被害を発生させているハクビシンの捕獲等を行う。</p> <p>捕獲予定数 アライグマ 230頭 ハクビシン 70頭</p> <p>狩猟鳥獣の生息数を確保しつつ安全な狩猟の実施を図るため、鳥屋猟区の管理、運営を行う。</p> <p>開猟期間 平成31年11月15日から平成32年2月29日までの間の32日間</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。</p> <p>木もれびの森普及啓発事業 市民と協働して木もれびの森パンフレット等を作成することで、散策しやすい環境を整える。</p>	213																												
<p>麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業地内の整備に伴い、第一整備地区に接続する地区外道路の工事等を実施する。</p>																													
<p>駅周辺等における自転車等の放置防止対策を推進する。</p> <p>自転車等放置防止指導員の配置 放置自転車等移動業務 保管所管理業務</p> <p>自転車等の放置防止と自転車駐車場の利用促進を図るため、駅周辺に自転車整理指導員及び指定地域自転車等放置防止監視員を配置する。</p> <p>安全性や利便性の向上を図るため、老朽化した駐輪機器の入替え等を行う。</p>																													
<p>主要な都市間を結ぶ広域幹線道路や市内の拠点を結ぶ都市計画道路の整備を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="217 1514 376 1541">〔国道、県道〕</td> <td data-bbox="432 1514 596 1541">道路改良工事</td> <td data-bbox="651 1514 730 1541">1か所</td> <td data-bbox="770 1514 1142 1541">(内訳 工事箇所表10ページ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="432 1547 544 1574">用地購入</td> <td data-bbox="651 1547 730 1574">2事業</td> <td data-bbox="770 1547 1078 1574">A=6,682.95㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="432 1581 488 1608">委託</td> <td data-bbox="651 1581 703 1608">9件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="432 1615 512 1641">負担金</td> <td data-bbox="651 1615 703 1641">1件</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="217 1648 296 1675">〔市道〕</td> <td data-bbox="432 1648 596 1675">道路改良工事</td> <td data-bbox="651 1648 730 1675">2か所</td> <td data-bbox="770 1648 1142 1675">(内訳 工事箇所表10ページ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="432 1682 488 1709">委託</td> <td data-bbox="651 1682 703 1709">3件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="432 1715 512 1742">負担金</td> <td data-bbox="651 1715 703 1742">5件</td> <td></td> </tr> </table>	〔国道、県道〕	道路改良工事	1か所	(内訳 工事箇所表10ページ)		用地購入	2事業	A=6,682.95㎡		委託	9件			負担金	1件		〔市道〕	道路改良工事	2か所	(内訳 工事箇所表10ページ)		委託	3件			負担金	5件		215
〔国道、県道〕	道路改良工事	1か所	(内訳 工事箇所表10ページ)																										
	用地購入	2事業	A=6,682.95㎡																										
	委託	9件																											
	負担金	1件																											
〔市道〕	道路改良工事	2か所	(内訳 工事箇所表10ページ)																										
	委託	3件																											
	負担金	5件																											

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 公園費			
5 公園管理費	○ パークマネジメントプラン推進事業 ・ 公園施設長寿命化実施事業 ・ 公園施設長寿命化実施事業 (債務負担行為)	194,825 173,417 21,408	特定財源 94,000 一般財源 100,825 国庫支出金 40,000 市債 54,000 一般財源 79,417 一般財源 21,408
10 公園整備費	○ 峰山霊園整備事業	34,867	市債 17,400 一般財源 17,467
25 住宅費			
5 住宅管理費	○ 市営住宅ストック総合改善事業	123,390	国庫支出金 60,923 市債 58,300 一般財源 4,167

説 明	予算書 ページ
<p>市公園施設長寿命化計画及び市公園樹木等維持管理計画に基づく遊具・樹木等の適正な管理・更新等を行う。</p> <p>市公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新工事を行う。 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 21,408千円</p>	215
<p>市営墓地基本計画に基づき、合葬式墓所の整備に向けた取組を行う。</p>	217
<p>既存ストックの長期活用と適正な維持管理のため、市営住宅の改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営富士見団地1号棟受水槽更新工事 市営富士見団地1・5号棟屋上防水工事 市営富士見団地11号棟配管等交換工事 市営大島団地E棟配管等交換工事 	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
45 消防費			
5 消防費			
5 常備消防費	○ 通信施設維持管理費	293,546	諸収入 1,653 一般財源 291,893
	○ 消防車両購入費	385,093	国庫支出金 15,727 県支出金 52,368 市債 257,400 一般財源 59,598
	○ 火災予防事業費	6,636	一般財源 6,636
	○ 危険物保安事業費	1,270	一般財源 1,270
	○ 救急高度化推進事業	11,779	一般財源 11,779
10 非常備消防費	○ 消防団車両購入費	116,131	県支出金 26,617 市債 88,300 一般財源 1,214
15 消防施設費	○ 消防団詰所・車庫整備費	54,092	諸収入 2,956 市債 43,100 一般財源 8,036
	○ 消防水利整備費	76,686	市債 48,700 一般財源 27,986

説 明	予算書 ページ
<p>災害情報の送受信、データ管理等を的確に行うため、指令システム、消防OAシステム等の消防情報管理システムや無線設備等の消防通信施設を適正に維持管理する。</p> <p>消防力の充実強化を図るため、消防車両等を更新する。 消防ポンプ自動車2台、水槽付消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車3台、人員搬送車2台、指令車2台、指揮車1台、緊急作業車2台、緊急広報車1台</p> <p>火災予防思想の普及啓発、住宅防火対策の普及促進、児童に対する防火教育及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた防火対象物の安全対策を推進する。</p> <p>消防法、火薬類取締法及び高圧ガス保安法に係る許認可事務の確立と事業所等における保安体制の充実を推進する。</p> <p>メディカルコントロール体制の充実強化を図り、気管挿管などの高度な救急救命処置のできる救急救命士を養成するとともに、救急救命士の再教育体制を強化するため、指導救命士を養成する。</p>	219
<p>消防力の充実強化を図るため、消防団車両を更新する。 小型動力ポンプ付積載車6台、小型動力ポンプ付積載車（救助資機材搭載）1台、消防ポンプ自動車1台</p>	221
<p>老朽化した消防団詰所・車庫を建て替え、消防団活動の拠点施設を整備する。 藤野方面隊牧野分団第3部（篠原） 設計・建設 旧南方面隊第3分団第6部（鵜野森） 解体</p> <p>消防活動に必要な消防水利を整備する。 消火栓 新設4基、増設20基、取替67基</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
50 教育費			
5 教育総務費			
10 事務局費	○ 教職員任用経費	15,349	一般財源 15,349
	○ 小中学校非常勤講師等経費	404,854	国庫支出金 32,076 諸収入 639 一般財源 372,139
	○ 臨時的任用職員等経費	596,904	国庫支出金 8,232 諸収入 72 一般財源 588,600
	○ 教育振興計画策定経費	6,218	一般財源 6,218
	○ 学校安全活動団体設立支援事業	1,040	一般財源 1,040
	○ 給付型奨学金	73,000	繰入金 36,500 一般財源 36,500
	○ 学校施設長寿命化計画策定事業	3,520	一般財源 3,520
15 教育指導費	○ 創意ある教育活動事業	180,545	特定財源 17,526 一般財源 163,019
	・ 地域教育力活用事業	2,926	一般財源 2,926
	・ 学力保障推進事業	56,246	国庫支出金 9,749 一般財源 46,497
	・ 小・中連携教育推進事業	834	一般財源 834

説 明	予算書 ページ
<p>学校教育の充実に向けて優秀な人材を確保するため、教員採用候補者選考試験を実施する。</p> <p>少人数指導やチームティーチング指導、特別支援学級指導等、小・中学校においてきめ細かな指導を展開するため、非常勤講師を配置する。 また、小学校におけるチームとしての対応力向上を図ることを目的とした児童支援専任教諭設置のため、後補充非常勤講師を配置する。</p> <p>小・中学校に、臨時代行員、臨時給食調理員、臨時介助員、臨時学校技能員等を配置する。 教員の負担軽減を図り、学校における働き方改革を推進するため、スクール・サポート・スタッフを増員する。 スクール・サポート・スタッフ 60人（平成30年度 12人）</p> <p>「市教育振興計画」の計画期間満了（平成31年度）に伴い、次期教育振興計画を策定する。</p> <p>地域住民による児童生徒の見守り活動の支援のため、組織の活動に対して助成する。</p> <p>学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校等における修学が困難な生徒を対象として、返還不要の奨学金を給付する。 入学支度金 20,000円 修学資金 年額100,000円</p> <p>学校施設の長期的な使用等を目的とした計画的な維持・保全を行っていくため、基本的な整備方針等を定める長寿命化計画を策定する。</p>	223
<p>学校と地域の連携を深め、学習指導、実技指導等の充実に図るため、地域の人材を活用する。 地域とともにある学校を目指すため、各区に1校設置したコミュニティスクールモデル校における取組の充実に図る。</p> <p>基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るため、児童の学習を支援する学習支援員の配置や放課後の補習を実施する。 学習支援員を増員するとともに、生徒の自主的な学習を支援する補習を拡充する。</p> <p>中学校区を1つの単位とした小・中学校連携教育を推進するとともに、小中一貫教育の実施に向けた取組を進め、学びの連続性を大切にされた学校づくりの充実に図る。</p>	225

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(教育指導費)	○ 学校教育研究事業	6,358	一般財源 6,358
	・ 課題研究推進事業	6,358	一般財源 6,358
	○ 国際教育事業	311,425	特定財源 8,238 一般財源 303,187
	・ 外国人英語指導助手活用事業	286,679	一般財源 286,679
	・ 海外帰国及び外国人児童生徒教育推進事業	24,746	国庫支出金 8,238 一般財源 16,508
	○ 特別支援教育事業	131,710	特定財源 4,237 一般財源 127,473
	・ 特別支援教育推進事業	131,710	国庫支出金 4,137 繰入金 100 一般財源 127,473
	○ ふれあい教育事業	13,291	一般財源 13,291
	・ 人権・福祉教育推進事業	288	一般財源 288
	・ 児童・生徒健全育成事業	6,752	一般財源 6,752
	○ 部活動指導支援事業	13,235	国庫支出金 1,200 一般財源 12,035

説	明	予算書 ページ
<p>本市及び各小・中学校における教育課題を解決して教育力の向上を図るため、小・中学校研究会が研究を実施する。 学校教育課題改善研究事業、授業改善研究推進事業、 特色ある学校教育研究事業、人権・福祉教育推進事業</p> <p>英語教育の充実と国際理解を深めるため、外国人英語指導助手を全小・中学校に配置するとともに、学級担任に対して指導方法の助言等を行う英語教育アドバイザーを配置する。 学習指導要領の改訂に伴う小学校英語教育の拡充に対応するため、外国人英語指導助手を増員する。 外国人英語指導助手 61人（平成30年度 50人）</p> <p>海外帰国及び外国人児童生徒の学校生活を支援するため、日本語巡回指導講師、日本語指導等協力を配置する。</p> <p>児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う体制を強化するため、全小・中学校に支援教育支援員を配置する。 ⑧ 日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の学びを保障し、学校生活を支援するため、医療的ケア児の在籍する学校に看護師を配置する。</p> <p>児童生徒の人権意識等を育むため、県と協力し、小・中学校において人権移動教室を実施する。</p> <p>いじめ防止の取組を推進するため、フォーラムを開催するほか、いじめ防止啓発用物品を配布する。</p> <p>部活動の活性化を図るため、部活動技術指導者を派遣する。 ⑧ 部活動を通じた生徒一人ひとりの成長及び教員の負担軽減を図り、学校における働き方改革を推進するため、部活動指導員を配置する。 部活動指導員 6人</p>		225

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
18 総合学習センター費	○ 施設運営費	151,995	特定財源 4,241 一般財源 147,754
	・ 学校と地域の協働推進事業	57	一般財源 57
	・ 市民大学等実施経費	10,860	諸収入 3,599 一般財源 7,261
	・ 教職員研修費	6,663	一般財源 6,663
	・ さがみ風っ子教師塾事業	1,421	諸収入 500 一般財源 921
	・ 市民講座支援事業	160	諸収入 9 一般財源 151
20 学校給食センター費	○ 施設運営費	130,604	特定財源 30 一般財源 130,574
	・ 上溝学校給食センター	28,307	諸収入 30 一般財源 28,277
	・ 城山学校給食センター	26,571	一般財源 26,571
	・ 津久井学校給食センター	75,726	一般財源 75,726
25 青少年相談センター費	○ 青少年・教育相談事業	294,778	国庫支出金 85,401 諸収入 743 一般財源 208,634
	○ ヤングテレホン事業	3,640	一般財源 3,640

説 明	予算書 ページ
<p>「人間性豊かな子どもの育成」と「生き生きとした市民活動」の実現に向けて、学校教育と社会教育がそれぞれの機能を生かしながら協働するため、学校と地域の協働推進コーディネーターを小・中学校に配置する。</p> <p>社会の諸課題や身近な生活課題などに関する市民の学習欲求に応えるため、座間市及び高等教育機関と連携して市民大学を開講し、学習の機会の充実を図る。あわせて、地域の研究機関と連携して公開講座を開講する。</p> <p>教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を目指し、教育の充実・発展及び教職員の自己啓発を図るための研修を実施する。</p> <p>本市教員志望者を対象に「さがみ風っ子教師塾」を運営し、教育への情熱、使命感、豊かな心をもった人材を育てる。</p> <p>市民の多様化する生涯学習ニーズに応えるため、市民による市民のための学習機会を提供する組織の運営や活動を支援する。</p>	225
<p>円滑な給食提供の実施及び学校給食センターの運営に必要な備品等の整備を行う。 受入校 3校 (共和小、大野台小、並木小)</p> <p>円滑な給食提供の実施及び学校給食センターの運営に必要な備品等の整備を行う。 受入校 9校1園 (川尻小、湘南小、広陵小、広田小、桂北小、千木良小、内郷小、相模丘中、中沢中、城山幼稚園)</p> <p>円滑な給食提供の実施及び学校給食センターの運営に必要な備品等の整備を行う。 給食調理業務の委託により、給食運営の効率化を図る。 受入校 11校 (中野小、根小屋小、串川小、津久井中央小、鳥屋小、青野原小、青根小、中野中、串川中、鳥屋中、青野原中)</p>	227
<p>青少年の心の問題に関わる来所・電話相談及び小・中学校出張相談を行う青少年教育カウンセラーを配置する。 子どもを取り巻く環境に働き掛け、不登校、いじめ、虐待、非行等の問題行動等の解決のため、スクールソーシャルワーカーを配置する。 青少年教育カウンセラー 69人 スクールソーシャルワーカー 7人</p> <p>青少年の抱える悩み、不安等に対して電話や電子メールによるヤングテレホン相談を実施する。 相談実施日数 290日</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(青少年相談 センター費)	○ 相談指導教室事業	23,977	一般財源 23,977
	○ 就学指導・相談事業	24,797	特定財源 6,085 一般財源 18,712
	・ 支援教育指導事業	9,027	国庫支出金 2,472 一般財源 6,555
30 野外体験教室 費	○ 野外体験教室活動費	48,873	特定財源 2,327 一般財源 46,546
	・ 相模川ビレッジ若あゆ	31,594	国庫支出金 1,817 諸収入 20 一般財源 29,757
	・ ふじの体験の森やませみ	17,279	国庫支出金 478 諸収入 12 一般財源 16,789
10 小学校費			
5 学校管理費	○ 学校情報教育推進事業	583,351	一般財源 583,351
10 学校保健費	○ 児童健康診断経費	45,827	一般財源 45,827
	○ 学校給食単独校運営費	1,214,347	一般財源 1,214,347
15 教育振興費	○ 校外活動費	63,389	一般財源 63,389
	○ 要保護及び準要保護児童就学 援助費	354,167	国庫支出金 2,358 一般財源 351,809

説 明	予算書 ページ
<p>不登校の児童生徒を対象に、通室制の相談指導教室を設置し、指導・支援を行う。 相談指導教室 7 教室 相談指導教室支援員 1 4 人</p> <p>児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応する支援教育を推進する。 教育的支援が必要な児童生徒に対応する教員等に対して指導助言等を行う支援教育指導員を増員する。 支援教育指導員 4 人</p>	2 2 7
<p>児童生徒の創造性、主体性を育成するため、活動協力者の活用や送迎バスの借上げなど、集団宿泊生活及び多様な各種体験活動の支援を行う。 利用予定学校数 小学校 4 6 校、中学校 2 4 校(その他青少年団体等の利用あり) 活動協力者 延べ 5 2 0 人</p> <p>児童生徒の創造性、主体性を育成するため、活動協力者の活用や送迎バスの借上げなど、集団宿泊生活及び主として自然環境を生かした各種体験活動の支援を行う。 利用予定学校数 小学校 2 5 校、中学校 7 校(その他青少年団体等の利用あり) 活動協力者 延べ 3 1 8 人</p>	2 2 9
<p>タブレット型パソコン等の I C T 機器を活用した学校教育の充実を図る。 児童一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応及び効率的な校務を行うため、児童の出席状況や成績などを一元管理する校務支援システムを運用する。</p>	
<p>児童の定期健康診断及び腎臓病、肥満対策事業等を実施する。 翌年度入学予定児童に対する就学時健康診断を実施する。</p> <p>円滑な給食提供の実施に必要な備品等の整備を行う。 給食調理業務の委託により、給食運営の効率化を図る。 委託校 3 5 校 (うち新規委託校 2 校)</p>	2 3 1
<p>校外における体験的学習活動を実施する。 音楽鑑賞会 対象 5 年生 連合運動会 対象 6 年生 スケート教室 対象 3 年生以上 市内めぐり 対象 3 年生</p> <p>経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象児童数 4, 8 8 3 人</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(教育振興費)	○ 特別支援学級児童就学奨励費	19,476	国庫支出金 8,743 一般財源 10,733
20 学校建設費	○ 小学校校舎改造事業	1,220,017	市債 1,210,400 一般財源 9,617
	○ 小学校屋内運動場改修事業	156,400	市債 156,400
	○ 小学校校舎等整備事業	471,162	特定財源 462,200 一般財源 8,962
	・ トイレ整備事業	214,400	市債 214,400
	○ 小学校工事設計等委託	144,100	市債 144,100
15 中学校費			
5 学校管理費	○ 学校情報教育推進事業	310,817	一般財源 310,817
10 学校保健費	○ 生徒健康診断経費	27,123	一般財源 27,123
	○ 中学校完全給食推進事業	457,004	一般財源 457,004
	・ 中学校完全給食推進事業 (債務負担行為・平成28年度設定分)	309,441	一般財源 309,441
	・ 中学校完全給食推進事業 (債務負担行為・平成29年度設定分)	96,901	一般財源 96,901

説 明	予算書 ページ
<p>特別支援学級に在籍する児童の就学を奨励するため、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象児童数 524人</p>	231
<p>校舎の維持・保全と機能向上を図るため、校舎の内部、外壁、屋上防水、電気、給排水設備等を改造する。 3校</p> <p>屋内運動場の維持・保全と機能向上を図るため、屋内運動場の内部、外壁、屋上防水、電気、給排水設備等を改造する。 1校</p> <p>学校トイレの快適性向上のため、床のドライ化や和便器の洋式化等の改修を実施する。 6校</p> <p>平成31年度以降の工事に係る設計業務を委託する。 校舎改造工事設計 トイレ整備工事設計 受水槽改修設計</p>	233
<p>タブレット型パソコン等のICT機器を活用した学校教育の充実を図る。 生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応及び効率的な校務を行うため、生徒の出席状況や成績などを一元管理する校務支援システムを運用する。</p>	
<p>生徒の定期健康診断及び腎臓病、肥満対策事業等を実施する。</p> <p>デリバリー方式による中学校給食の調理業務委託を行う。 ACDEブロック 22校 債務負担行為の設定期間 平成28～33年度 限度額 1,900,957千円 平成30年度までの支出見込額 651,178千円 平成31年度以降の支出予定額 1,249,779千円</p> <p>デリバリー方式による中学校給食の調理業務委託を行う。 Bブロック 8校 債務負担行為の設定期間 平成29～33年度 限度額 478,155千円 平成30年度までの支出見込額 114,151千円 平成31年度以降の支出予定額 364,004千円</p>	235

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 教育振興費	○ 校外活動費	14,331	一般財源 14,331
	○ 要保護及び準要保護生徒就学援助費	279,310	国庫支出金 4,272 一般財源 275,038
	○ 特別支援学級生徒就学奨励費	10,937	国庫支出金 4,584 一般財源 6,353
20 学校建設費	○ 中学校校舎改造事業	841,502	市債 834,400 一般財源 7,102
	○ 中学校屋内運動場改修事業	849,200	市債 849,200
	○ 中学校校舎等整備事業	289,944	特定財源 276,800 一般財源 13,144
	・ トイレ整備事業	160,200	市債 160,200
	○ 中学校工事設計等委託	134,800	市債 134,800
18 幼稚園費			
5 幼稚園費	○ 幼稚園就園奨励補助金	294,566	国庫支出金 81,855 一般財源 212,711
	○ 私立幼稚園運営助成事業	203,276	国庫支出金 21,229 県支出金 21,229 一般財源 160,818
20 社会教育費			
5 社会教育総務費	○ 家庭教育啓発費	1,173	国庫支出金 391 一般財源 782
	○ 尾崎行雄を全国に発信する会補助金	1,700	一般財源 1,700

説 明	予算書 ページ
<p>校外における体験的学習活動を実施する。 演劇教室 対象 1年生</p> <p>経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象生徒数 2,749人</p> <p>特別支援学級に在籍する生徒の就学を奨励するため、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象生徒数 201人</p>	235
<p>校舎の維持・保全と機能向上を図るため、校舎の内部、外壁、屋上防水、電気、給排水設備等を改造する。 2校</p> <p>屋内運動場の維持・保全と機能向上を図るため、屋内運動場の内部、外壁、屋上防水、電気、給排水設備等を改造する。 4校</p> <p>学校トイレの快適性向上のため、床のドライ化や和便器の洋式化等の改修を実施する。 4校</p> <p>平成31年度以降の工事に係る設計業務を委託する。 校舎改造工事設計 トイレ整備工事設計 受水槽改修設計</p>	
<p>園児の保育料等の減免を行う幼稚園設置者に補助金を交付することにより、保護者の負担軽減を図り、幼稚園への就園を奨励する。 対象児童数 延べ 約4,200人</p> <p>地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため助成する。 私立幼稚園預かり保育事業補助金 私立幼稚園地域子育て支援推進事業補助金 ⑨ 私立幼稚園2歳児預かり保育事業</p>	237
<p>家庭教育力向上のため、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対して学習機会及び情報の提供による支援を行う。</p> <p>尾崎行雄を全国に発信する会が実施する「尾崎行雄（罌堂）杯演説大会」事業等に対し事業費の一部を助成する。</p>	239

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(社会教育総務費)	○ 津久井生涯学習センター管理運営費	11,229	使用料及び 手数料 1,400 諸収入 200 一般財源 9,629
18 文化財保護費	○ 文化財普及事業	11,561	国庫支出金 162 財産収入 54 諸収入 25 一般財源 11,320
	○ 遺跡保存整備事業	27,918	特定財源 23,036 一般財源 4,882
	・ 勝坂遺跡保存整備事業	1,056	一般財源 1,056
	・ 川尻石器時代遺跡保存整備事業	26,795	国庫支出金 20,477 県支出金 2,559 一般財源 3,759
25 公民館費	○ 公民館活動費	38,185	諸収入 80 一般財源 38,105
	○ 清新公民館大規模改修事業（継続費）	31,684	市債 23,700 一般財源 7,984
	㊦ 城山総合事務所周辺公共施設再編整備事業	39,387	市債 29,500 一般財源 9,887
30 図書館費	○ 図書資料充実経費	74,087	繰入金 105 諸収入 105 一般財源 73,877
	○ 図書館システム経費	101,250	一般財源 101,250
	・ 図書館システム経費（債務負担行為）	45,360	一般財源 45,360
35 視聴覚ライブラリー費	○ 施設運営費	3,068	一般財源 3,068

説 明	予算書 ページ																								
<p>市民の生涯学習の推進を図るため、グリーンカレッジつくい事業を開催するとともに、施設の管理運営を行う。</p>	239																								
<p>市民の文化財に対する理解を深めるため、古民家園、史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館及び史跡勝坂遺跡公園等の文化財を活用し、体験学習や講演会など各種普及啓発事業を行う。</p> <p>国指定史跡勝坂遺跡の保存活用計画の策定に向け、史跡全体の地形図を作成するとともに、（仮称）勝坂遺跡保存活用計画検討会を開催する。</p> <p>国指定史跡川尻石器時代遺跡の保存と活用を図るため、史跡の公有地化を行うとともに、保存活用計画を策定する。</p>																									
<p>公民館で各種学級、講座、講習会、発表・展示会等を開催するとともに、公民館報を発行する。</p> <p>老朽化した清新公民館を大規模改修する。</p> <p>清新公民館大規模改修工事等</p> <table border="0" data-bbox="199 1238 1353 1444"> <tr> <td>既存施設</td> <td>鉄筋コンクリート造2階建</td> <td>延床面積</td> <td>約939㎡</td> </tr> <tr> <td>改修後施設</td> <td>鉄筋コンクリート造2階建（一部鉄骨造平屋建）</td> <td>延床面積</td> <td>約1,050㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="4">平成30・31年度継続事業</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td colspan="3">343,056千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度までの支出見込額</td> <td colspan="3">311,372千円</td> </tr> <tr> <td>平成31年度以降の支出予定額</td> <td colspan="3">31,684千円</td> </tr> </table> <p>城山総合事務所周辺公共施設の再編に伴い、城山保健福祉センターを城山公民館に用途変更するため、改修工事等を行う。</p>	既存施設	鉄筋コンクリート造2階建	延床面積	約939㎡	改修後施設	鉄筋コンクリート造2階建（一部鉄骨造平屋建）	延床面積	約1,050㎡	平成30・31年度継続事業				総事業費	343,056千円			平成30年度までの支出見込額	311,372千円			平成31年度以降の支出予定額	31,684千円			241
既存施設	鉄筋コンクリート造2階建	延床面積	約939㎡																						
改修後施設	鉄筋コンクリート造2階建（一部鉄骨造平屋建）	延床面積	約1,050㎡																						
平成30・31年度継続事業																									
総事業費	343,056千円																								
平成30年度までの支出見込額	311,372千円																								
平成31年度以降の支出予定額	31,684千円																								
<p>市民が必要とする図書資料の充実を図るため、図書、新聞、雑誌、紙芝居等の収集を行う。</p> <p>利用者の利便性向上やセキュリティ確保等のため、新図書館システムの開発業務を委託する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成30・31年度</p> <table border="0" data-bbox="199 1854 1353 1957"> <tr> <td>限度額</td> <td colspan="3">85,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度までの支出見込額</td> <td colspan="3">0千円</td> </tr> <tr> <td>平成31年度以降の支出予定額</td> <td colspan="3">45,360千円</td> </tr> </table>	限度額	85,000千円			平成30年度までの支出見込額	0千円			平成31年度以降の支出予定額	45,360千円			243												
限度額	85,000千円																								
平成30年度までの支出見込額	0千円																								
平成31年度以降の支出予定額	45,360千円																								
<p>視聴覚教育を振興するため、教材を収集し、活用の充実を図る。</p>																									

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
45 博物館費	○ 施設運営費	53,334	特定財源 19,989 一般財源 33,345
	・ 資料収集保存経費	9,046	国庫支出金 1,198 一般財源 7,848
	・ 展示・教育普及事業経費	6,427	財産収入 701 一般財源 5,726
	・ プラネタリウム事業経費	34,427	使用料及び 手数料 18,000 一般財源 16,427
25 市民体育費			
5 市民体育総務 費	○ 各種体育大会等実施事業	71,643	繰入金 1,000 諸収入 6,396 一般財源 64,247
	○ (公財) 相模原市体育協会補助 金	67,622	一般財源 67,622
	○ ホームタウンチーム連携・支援 事業	1,248	繰入金 315 一般財源 933

説 明	予算書 ページ
<p>分野ごとに博物館資料として必要な資料を収集・分類・整理し、保存する。</p> <p>JAXAと連携して実施する宇宙・天文に関する教育普及事業をはじめ、各分野の企画展示や講座・講演会等を行う。</p> <p>プラネタリウムの投影や全天周映画の上映等により、天文知識等の普及を図る。 JAXAとの連携・協力を得て制作したプラネタリウム番組の投影 宇宙・天文に関する全天周映画の上映</p>	<p>243</p> <p>245</p>
<p>市民の体力づくりとスポーツ技術の向上を図るため、各種体育大会の開催及び選手の派遣を行う。</p> <p>各種体育大会の開催 市民選手権大会、クロスカントリー大会ほか 大会への選手派遣 かながわ駅伝 総合型地域スポーツクラブ推進事業として、クラブ間の交流支援やクラブPR事業を行う。</p> <p>市民スポーツ活動の積極的な事業展開を図る（公財）市体育協会の事業・運営に対し助成する。</p> <p>市ホームタウンチームのPRや市民との交流の拡大を図るなど、連携・支援の強化を行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
55 災害復旧費			
2 災害復旧費			
15 公共土木施設 災害復旧費	○ 公共土木施設災害復旧費 ・ 公共土木施設災害復旧費 (債務負担行為)	1,125,999 205,999	特定財源 1,036,348 一般財源 89,651 国庫支出金 115,548 市債 80,800 一般財源 9,651

説 明	予算書 ページ
<p>台風第24号による災害（平成30年10月） 道路における復旧工事について、債務負担行為を設定し、早期に実施する。</p> <p>〔国道・県道〕 国道413号における復旧工事 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 113,699千円</p> <p>県道520号における復旧工事 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 5,100千円</p> <p>〔市道〕 市道橋津原平丸における復旧工事 債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 87,200千円</p>	249

(債務保証・損失補償)

事 項	事 業 名	限 度 額
相模原市土地開発公社 事業資金融資に対する 債務保証	○公共用地購入事業	借入金 3,600,000千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)
相模原市社会福祉協議会 事業資金融資に対する 損失補償	○社会福祉事業振興資金	借入金 552,000千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)

説	明
<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地購入事業 ・公園用地購入事業 ・その他用地（河川用地等）購入事業 	<p style="text-align: right;">1, 450, 000 千円</p> <p style="text-align: right;">1, 610, 000 千円</p> <p style="text-align: right;">540, 000 千円</p>

(国民健康保険事業特別会計 事業勘定)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 総務費			
10 徴税費			
5 賦課徴収費	○ 保険税収納率向上特別対策 事業費	197,734	諸収入 66 一般財源 197,668
10 保険給付費			
5 療養諸費			
5 一般被保険者 療養給付費	○ 一般被保険者療養給付費	41,800,000	県支出金 41,800,000
30 保健事業費			
2 特定健康診査等事 業費			
5 特定健康診査 等事業費	○ 特定健康診査事業費	500,000	県支出金 140,000 一般財源 360,000
5 保健事業費			
5 保健衛生普及 費	○ 人間ドック等助成事業費	179,623	一般財源 179,623

説 明	予算書 ページ
口座振替の推進や「市国民健康保険コールセンター」の活用等により収納率の向上を図る。	27
<p>一般被保険者に対する疾病や負傷の治療を目的とした療養の現物給付に要する経費</p> <p>年間平均世帯数（見込） 99,500世帯</p> <p>うち、一般被保険者 99,340世帯、退職被保険者等 160世帯</p> <p>年間平均被保険者数（見込） 155,000人</p> <p>うち、一般被保険者 154,800人、退職被保険者等 200人</p>	29
40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症等）の予防のため、特定健康診査を実施する。	37
<p>40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、病気の予防・早期発見のため、人間ドック及び脳ドック検診料の一部を助成する。</p> <p>定員</p> <p>人間ドック 7,000人</p> <p>脳ドック 2,500人</p>	

(国民健康保険事業特別会計 直営診療勘定)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 医業費			
5 医業費			
15 医薬品衛生材料費	○ 医薬品衛生材料費	45,980	一般財源 45,980

説 明	予算書 ページ									
<p>診療等に必要な医薬品を購入する。</p> <table data-bbox="199 521 798 622"> <tr> <td>受診者見込</td> <td>青根診療所</td> <td>2, 500人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内郷診療所</td> <td>7, 100人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日連診療所</td> <td>6, 000人</td> </tr> </table>	受診者見込	青根診療所	2, 500人		内郷診療所	7, 100人		日連診療所	6, 000人	61
受診者見込	青根診療所	2, 500人								
	内郷診療所	7, 100人								
	日連診療所	6, 000人								

(介護保険事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 保険給付費			
5 介護サービス等諸費			
5 居宅介護サービス等給付費	○ 居宅介護サービス給付費	19,085,055	保険料 4,478,264 国庫支出金 4,118,509 支払基金交付金 5,152,964 県支出金 2,542,175 繰入金 2,793,143
	○ 地域密着型介護サービス給付費	8,499,141	保険料 1,994,303 国庫支出金 1,903,807 支払基金交付金 2,294,768 県支出金 1,062,393 繰入金 1,243,870
15 施設介護サービス等給付費	○ 施設介護サービス等給付費	15,670,886	保険料 3,677,137 国庫支出金 2,726,734 支払基金交付金 4,231,139 県支出金 2,742,404 繰入金 2,293,472
20 地域支援事業費			
5 地域支援事業費			
2 介護予防・生活支援サービス事業費	○ 介護予防・生活支援サービス事業費	1,527,265	保険料 288,384 国庫支出金 418,005 支払基金交付金 387,515 県支出金 187,160 繰入金 194,463 一般財源 51,738

説 明	予算書 ページ
<p>要介護者が利用する介護サービスのうち、訪問介護、通所介護、訪問看護等の居宅介護サービスに対する保険給付を行う。</p> <p>要介護者が利用する介護サービスのうち、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型介護サービスに対する保険給付を行う。</p>	97
<p>要介護者が特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護保険施設に入所し利用する施設介護サービスに対する保険給付を行う。</p>	
<p>要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、訪問型・通所型サービス、その他生活支援サービスを実施する。</p>	101

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
4 一般介護予防 事業費	○ 一般介護予防事業費	90,729	特定財源 90,729	
	・ 介護予防把握事業	4,570	保険料 1,142 国庫支出金 1,024 支払基金交付金 1,234 県支出金 571 繰入金 599	
	・ 介護予防普及啓発事業	33,379	保険料 8,333 国庫支出金 7,477 支払基金交付金 9,012 県支出金 4,173 繰入金 4,384	
	・ 地域介護予防活動支援事業	17,876	保険料 4,464 国庫支出金 4,004 支払基金交付金 4,827 県支出金 2,234 繰入金 2,347	
	・ 地域リハビリテーション活動 支援事業	34,904	保険料 8,714 国庫支出金 7,819 支払基金交付金 9,424 県支出金 4,363 繰入金 4,584	
	10 包括的支援事 業・任意事業 費	○ 包括的支援事業費	1,211,762	特定財源 1,168,181 一般財源 43,581
		・ 地域包括支援センター運営 事業	1,111,543	保険料 245,284 国庫支出金 374,848 支払基金交付金 60,907 県支出金 190,356 繰入金 196,567 一般財源 43,581
		・ 認知症総合支援事業	16,992	保険料 3,811 国庫支出金 6,542 県支出金 3,271 繰入金 3,368
		・ 生活支援体制整備事業	61,258	保険料 13,741 国庫支出金 23,585 県支出金 11,792 繰入金 12,140

説	明	予算書 ページ
	<p>介護予防活動への参加促進を図るため、高齢者支援センターにおける総合相談業務や民生委員による戸別訪問などを通じて、支援を要する者を把握する。</p> <p>介護予防に資する知識の普及啓発を行うとともに、地域介護予防事業、元気高齢者筋力向上トレーニング教室など身近な地域において気軽に参加できる介護予防事業を実施する。</p> <p>高齢者の社会参加による介護予防活動を促進するため、生き生きシニアのための地域活動補助金事業、介護予防サポーター養成事業、介護支援ボランティア事業等を実施する。</p> <p>リハビリテーション専門職の知見を活用し、地域住民が実施する「いきいき百歳体操」の普及を図るとともに、対象者の状態に応じて日常生活の活動を高め家庭や社会への参加を促すため、地域リハビリ相談を実施する。</p>	101
	<p>高齢者の身近な総合相談支援の窓口としての役割を持つ高齢者支援センター（29箇所）の運営を行うほか、地域の支え合い体制づくりに向けた地域ケア会議を開催するなど地域包括ケアシステムの推進を図る。</p> <p>認知症の疑いのある人や認知症の人及びその家族に対し早期に支援を行うため、認知症初期集中支援事業を実施するとともに、医療機関や介護サービス事業者、地域の関係機関などとの連携支援等を行う認知症地域支援推進員を配置する。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業における多様な介護予防・生活支援サービスの提供を推進するため、地域資源や担い手の発掘、育成を行う生活支援コーディネーターを日常生活圏域に配置する。</p> <p>⑧ 公共交通等の利用が不便な高齢者に対する移動支援策の検討及びモデル事業を実施し、地域における取組を支援・促進する。</p>	103

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(包括的支援 事業・任意事 業費)	・ 在宅医療・介護連携推進事業	21,017	保険料 4,693 国庫支出金 8,055 県支出金 4,027 繰入金 4,146 諸収入 96
	○ 任意事業費	99,759	特定財源 99,351 一般財源 408
	・ 認知症高齢者地域支援事業	5,268	保険料 1,095 国庫支出金 1,879 県支出金 940 繰入金 967 一般財源 387
	・ 成年後見制度利用支援事業	26,718	保険料 5,994 国庫支出金 10,285 県支出金 5,143 繰入金 5,296
	・ 市民後見人養成・支援事業	11,375	保険料 571 国庫支出金 979 県支出金 9,321 繰入金 504

説	明	予算書 ページ
	<p>地域ケアサポート医による支援や認知症地域連携パス（支え手帳）の普及促進とともに、医療・介護関係者で構成する「在宅医療・介護連携推進会議」の運営や関係者間の情報提供機能の充実を図り、在宅医療と介護の連携体制の構築を推進する。</p> <p>徘徊により高齢者等の行方がわからなくなった際、早期に発見できるよう認知症高齢者・障害者等徘徊SOSネットワークシステムを運営するとともに、その居場所を検索できる認知症高齢者・障害者等徘徊検索サービス等を行う。</p> <p>認知症等により、財産管理や介護保険サービス等の利用について、自分で行うことが困難な高齢者等に対し、後見人等の援助を受けられるよう、審判申立て手続等の支援を行う。</p> <p>高齢者の権利擁護の充実を図るため、市民後見人の養成及び活動支援を行う。</p>	103

(母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			
5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			
10 母子父子寡婦福祉資金貸付金	○ 母子福祉資金貸付金	167,583	諸収入 142,920 一般財源 24,663
	○ 父子福祉資金貸付金	21,572	諸収入 1,510 一般財源 20,062
	○ 寡婦福祉資金貸付金	3,575	諸収入 3,290 一般財源 285

説 明	予算書 ページ
<p>母子家庭の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。 修学資金ほか12資金</p> <p>父子家庭の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。 修学資金ほか12資金</p> <p>寡婦等の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。 修学資金ほか12資金</p>	131

(後期高齢者医療事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 分担金及び負担金			
5 広域連合負担金			
5 広域連合負担金	○ 後期高齢者医療広域連合負担金	8,786,692	後期高齢者医療保険料 7,598,290 諸収入 1,000 一般財源 1,187,402

説 明	予算書 ページ
<p>後期高齢者医療制度の被保険者から徴収した保険料及び保険基盤安定制度拠出金を後期高齢者医療広域連合に対して負担する。</p> <p>保険基盤安定制度拠出金：低所得世帯及び被用者保険の被扶養者に対して軽減した保険料相当額</p> <p>保険料納付金 7,659,290千円</p> <p>保険基盤安定制度拠出金 1,127,402千円</p>	149

(自動車駐車場事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 駐車場事業費			
5 駐車場管理費			
5 管理費	○ 橋本駅北口第1自動車駐車場等 管理運営費	84,324	駐車場事業収入 84,324
	○ 相模原駅自動車駐車場 管理運営費	39,695	駐車場事業収入 39,695
	○ 相模大野立体駐車場等 管理運営費	201,087	駐車場事業収入 196,551 一般財源 4,536
	○ 駐車場維持管理費	392,193	駐車場事業収入 392,172 一般財源 21
	○ 駐車場維持補修費	35,764	駐車場事業収入 35,764

説	明	予算書 ページ																
<table border="1" data-bbox="223 488 917 1034"> <thead> <tr> <th data-bbox="223 488 632 555">駐車場名</th> <th data-bbox="632 488 917 555">収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="223 555 632 622">相模大野立体駐車場</td> <td data-bbox="632 555 917 622">856台 (62台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 622 632 689">相模原駅自動車駐車場</td> <td data-bbox="632 622 917 689">283台 (47台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 689 632 757">橋本駅北口第1自動車駐車場</td> <td data-bbox="632 689 917 757">747台</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 757 632 824">橋本駅北口第2自動車駐車場</td> <td data-bbox="632 757 917 824">455台 (54台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 824 632 891">小田急相模原駅自動車駐車場</td> <td data-bbox="632 824 917 891">136台</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 891 632 958">相模大野駅西側自動車駐車場</td> <td data-bbox="632 891 917 958">749台 (51台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="223 958 632 1034">合 計</td> <td data-bbox="632 958 917 1034">3,226台 (214台)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="223 1034 632 1070">※()は、二輪自動車の収容台数</p> <p data-bbox="172 1137 1050 1173">利用者の利便性の向上、安全性の確保を図るため、施設の改修等を行う。</p>		駐車場名	収容台数	相模大野立体駐車場	856台 (62台)	相模原駅自動車駐車場	283台 (47台)	橋本駅北口第1自動車駐車場	747台	橋本駅北口第2自動車駐車場	455台 (54台)	小田急相模原駅自動車駐車場	136台	相模大野駅西側自動車駐車場	749台 (51台)	合 計	3,226台 (214台)	173
駐車場名	収容台数																	
相模大野立体駐車場	856台 (62台)																	
相模原駅自動車駐車場	283台 (47台)																	
橋本駅北口第1自動車駐車場	747台																	
橋本駅北口第2自動車駐車場	455台 (54台)																	
小田急相模原駅自動車駐車場	136台																	
相模大野駅西側自動車駐車場	749台 (51台)																	
合 計	3,226台 (214台)																	

(麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費			
5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費			
10 土地区画整理事業費	○ 土地区画整理事業費	2,845,684	特定財源 2,265,880 一般財源 579,804
	・ 土地区画整理事業費	1,645,684	国庫支出金 275,000 市債 886,000 保留地処分金 50,000 一般財源 434,684
	・ 土地区画整理事業費（債務負担行為）	1,200,000	国庫支出金 342,880 市債 589,500 保留地処分金 120,000 諸収入 2,500 一般財源 145,120

説	明	予算書 ページ
	<p>土地区画整理事業の円滑な推進を図るため、建築物等の移転補償や地中障害物の撤去を行うとともに、電柱の移設や上水道の整備等を実施する。 施行面積 約38.1ha</p> <p>麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業について、工事及び工事等に関する調査設計業務を包括して委託し、地下調査、整地工事、道路・調整池・公共下水道（雨水・汚水）整備、実施設計、補償調査、事業運営管理等を行う。 施行面積 約38.1ha 債務負担行為の設定期間 平成27～34年度 限度額 7,560,000千円 平成30年度までの支出見込額 1,734,001千円 平成31年度以降の支出予定額 5,825,999千円</p>	193

(簡易水道事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 簡易水道事業費			
5 簡易水道事業費			
5 青根簡易水道事業費	○ 青根簡易水道事業費	34,767	分担金及び負担金 108 使用料及び手数料 6,024 繰入金 23,635 一般財源 5,000
10 藤野簡易水道事業費	○ 藤野簡易水道事業費	36,447	分担金及び負担金 308 使用料及び手数料 14,150 一般財源 21,989
	○ 藤野簡易水道整備費	411,970	特定財源 411,810 一般財源 160
	・ 藤野簡易水道整備費（債務負担行為）	12,370	市債 12,300 一般財源 70
	・ 藤野簡易水道整備費	399,600	分担金及び負担金 13,810 国庫支出金 120,200 市債 265,500 一般財源 90
15 基金積立金			
5 基金積立金			
5 青根簡易水道基金積立金	○ 青根簡易水道基金積立金	100	財産収入 100

説 明	予算書 ページ
<p>青根簡易水道施設の維持管理を行う。</p> <p>給水件数 300件 給水人口 607人</p>	231
<p>藤野簡易水道施設の維持管理を行う。</p> <p>給水件数 540件 給水人口 1,291人</p> <p>企業会計適用移行支援事業を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成30・31年度 限度額 16,400千円 平成30年度までの支出見込額 3,094千円 平成31年度以降の支出予定額 13,306千円</p> <p>藤野簡易水道施設の整備等を行う。</p> <p>藤野簡易水道統合整備工事 (大鐘地区、小津久地区、吉原地区、篠原地区)</p>	
<p>基金運用収益金を積み立てる。</p> <p>平成30年度末現在高(見込み) 66,960千円</p>	233

(公共用地先行取得事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 公共用地先行取得 事業費			
5 公共用地先行取得 事業費			
5 用地取得 事業費	○ 道路用地取得事業費 ○ その他用地取得事業費	2,616,674 580,941	市債 2,616,400 一般財源 274 市債 580,600 一般財源 341

説 明	予算書 ページ
<p>道路整備に必要な用地を先行取得する。 都市計画道路相原宮下線用地ほか10路線</p> <p>河川改修に必要な用地を先行取得する。 一級河川道保川用地ほか3河川</p>	261

(財産区特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 総務費			
5 総務管理費			
5 三井財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	400 127 10	一般財源 400 一般財源 127 財産収入 10
10 中野財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	586 12,275 42	一般財源 586 一般財源 12,275 財産収入 42
15 串川財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	1,011 3,297 25,531	一般財源 1,011 財産収入 271 一般財源 3,026 財産収入 319 一般財源 25,212
20 鳥屋財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	1,514 61,999 26,347	一般財源 1,514 県支出金 153 財産収入 7,136 一般財源 54,710 財産収入 766 一般財源 25,581
25 青野原財産区管理費	○ 一般管理費 ○ 財産管理費 ○ 基金積立金	780 334 109	一般財源 780 一般財源 334 財産収入 109

説 明	予算書 ページ
<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費 各財産区管理会を運営する。 ・財産管理費 各財産区有地を適正に管理する。 ・基金積立金 各財産区運営基金への積立を行う。 	<p style="text-align: center;">2 8 3</p>
	<p style="text-align: center;">2 8 5</p>

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 青根財産区管理費	○ 一般管理費	821	一般財源 821
	○ 財産管理費	1,213	一般財源 1,213
	○ 基金積立金	3,136	財産収入 169 一般財源 2,967
35 吉野財産区管理費	○ 一般管理費	248	一般財源 248
	○ 財産管理費	196	一般財源 196
	○ 基金積立金	1,441	財産収入 31 一般財源 1,410
40 小淵財産区管理費	○ 一般管理費	72	一般財源 72
	○ 財産管理費	40	一般財源 40
	○ 基金積立金	71	財産収入 2 一般財源 69
45 澤井財産区管理費	○ 一般管理費	78	一般財源 78
	○ 財産管理費	80	一般財源 80
	○ 基金積立金	484	財産収入 17 一般財源 467
50 牧野財産区管理費	○ 一般管理費	807	一般財源 807
	○ 財産管理費	324	一般財源 324
	○ 基金積立金	140	財産収入 140
55 日連財産区管理費	○ 一般管理費	282	一般財源 282
	○ 財産管理費	273	一般財源 273
	○ 基金積立金	2,173	財産収入 50 一般財源 2,123

説 明	予算書 ページ
	285
	287
	289

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
60 名倉財産区管理費	○ 一般管理費	219	一般財源 219
	○ 財産管理費	120	一般財源 120
	○ 基金積立金	2,714	財産収入 31 一般財源 2,683
65 佐野川財産区管理費	○ 一般管理費	161	一般財源 161
	○ 財産管理費	94	一般財源 94
	○ 基金積立金	5	財産収入 5
10 諸支出金			
5 繰出金			
10 中野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	4,100	一般財源 4,100
15 串川財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	9,561	一般財源 9,561
20 鳥屋財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	11,940	一般財源 11,940
25 青野原財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	9,152	一般財源 9,152
30 青根財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	7,130	一般財源 7,130
35 吉野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	650	一般財源 650
45 澤井財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	50	一般財源 50
50 牧野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	18,626	一般財源 18,626
55 日連財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	800	一般財源 800
60 名倉財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	1,804	一般財源 1,804

説 明	予算書 ページ
	289
<p>各財産区内で行う事務事業及び諸団体へ助成するための財源に充てるため、一般会計へ繰出しを行う。</p>	291

(公債管理特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 公債費			
5 公債費			
5 元金	○ 市債償還元金	38,313,177	繰入金 29,545,677 市債 8,767,500
10 利子	○ 市債未償還金利子	3,890,940	繰入金 3,890,940
20 基金積立金	○ 減債基金積立金	3,235,000	特定財源 3,235,000
	・ 満期一括償還元金積立金	3,180,000	繰入金 3,180,000

説

明

各会計の市債の償還等に係る経費を一元化し支出する。

3 1 1

(単位：千円)

会 計 別	元 利 償 還 金		
	償還元金	未償還金利子	計
1 一 般 会 計	(24,408,170) 21,728,170	2,078,065	(26,486,235) 23,806,235
2 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	23,196	825	24,021
3 自 動 車 駐 車 場 事 業 特 別 会 計	921,484	93,453	1,014,937
4 麻 溝 台 ・ 新 磯 野 第 一 整 備 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	12,378	7,450	19,828
5 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	13,483	12,833	26,316
6 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	(8,267,500) 8,405,500	12,885	(8,280,385) 8,418,385
7 下 水 道 事 業 会 計	7,208,966	1,685,429	8,894,395
合 計	(40,855,177) 38,313,177	3,890,940	(44,746,117) 42,204,117

() は、満期一括償還に係る積立と取崩を反映した額

一般会計及び公共用地先行取得事業特別会計の償還元金は、公債管理特別会計における借換の額を含む。

(下水道事業会計)

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
1 公共下水道資本の支出		
1 公共下水道建設 改良費	○ 管渠事業費	5,740,021

説 明	予算書 ページ
<p>雨水浸水対策事業 157,300 千円</p> <p>「市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、雨水幹線等の整備を実施する。</p> <p>上鶴間地区雨水幹線整備事業ほか6 L = 225.0m φ350mm～φ150mm 設計委託等 5件</p> <p>境川第28バイパス雨水幹線整備事業（継続費・29年度設定分） 1,222,300 千円</p> <p>「市緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、相南・南台・上鶴間地区において雨水幹線の整備工事を実施する。</p> <p>L = 2,790.0m φ3,250mm</p> <p>平成29～33年度継続事業 総事業費 5,124,000千円 平成30年度までの支出見込額 2,023,200千円 平成31年度以降の支出予定額 3,100,800千円</p> <p>下水道施設耐震化事業 112,600 千円</p> <p>「市下水道施設地震対策事業計画」に基づき、下水道施設の耐震化事業を実施する。</p> <p>管渠耐震化事業 設計委託等 5件</p> <p>管渠耐震化事業（継続費・30年度設定分） 678,800 千円</p> <p>「市下水道施設地震対策事業計画」に基づき、下水道施設の耐震化事業を実施する。</p> <p>姥川第1-イ雨水幹線耐震化事業ほか2 L = 370.0m φ3,900mm×3,900mm～ φ3,200mm×3,200mm</p> <p>平成30～32年度継続事業 総事業費 2,224,100千円 平成30年度までの支出見込額 1,140,600千円 平成31年度以降の支出予定額 1,083,500千円</p> <p>新 管渠耐震化事業（継続費・31年度設定分） 105,000 千円</p> <p>「市下水道施設地震対策事業計画」に基づき、下水道施設の耐震化事業を実施する。</p> <p>姥川第1-イ雨水幹線耐震化事業 L = 100.0m φ3,900mm×3,900mm</p> <p>平成31～32年度継続事業 総事業費 583,100千円</p>	331

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
(公共下水道建設 改良費)	○ ポンプ場事業費	334,006
2 農業集落排水資本的 支出		
1 農業集落排水建設 改良費	○ 管渠事業費 ○ 処理場事業費	10,343 5,000

説 明	予算書 ページ
<p>下水道施設長寿命化事業 271,150 千円 「市下水道施設維持管理計画」に基づき、雨水調整池ポンプ等の更新事業を実施する。</p> <p>(市内一円) 機械及び電気設備更新事業 雨水調整池ポンプ 4 箇所 マンホールポンプ等 29 箇所 流量中央監視盤等 10 箇所</p> <p>生活排水処理対策事業 2,095,587 千円 水源の汚濁防止と市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、污水管等の整備を実施する。</p> <p>(市街化区域分) 当麻系統整備事業ほか 1 (市街化調整区域分) 緑が丘系統整備事業 (無指定区域分) 第 87 処理分区整備事業ほか 5 L = 7, 264. 0 m ϕ 250 mm ~ ϕ 75 mm 設計委託等 15 件 污水ます設置 1, 393 箇所</p> <p>合流式下水道改善事業 421,200 千円 公共用水域の汚濁負荷削減のため、分流化事業を実施する。</p> <p>相模原系統整備事業 L = 2, 799. 0 m ϕ 450 mm ~ ϕ 200 mm 設計委託 2 件 污水ます、取付管 71 箇所</p> <p>ポンプ場長寿命化事業 294,006 千円 「市下水道施設維持管理計画」に基づき、ポンプ場設備の更新事業を実施する。</p> <p>ポンプ場施設更新事業 機械設備 3 箇所 電気設備 2 箇所 設計委託 1 件</p>	331
<p>管渠整備事業 10,343 千円 マンホールポンプ改修 5 箇所 污水ます設置 1 箇所</p> <p>処理場整備事業 5,000 千円 大久和排水処理施設排水管更新 L = 35. 0 m ϕ 100 mm</p>	332

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
3 市設置高度処理型 浄化槽資本の支出		
1 市設置高度処理型 浄化槽建設改良費	○ 浄化槽事業費	882,908

説 明	予算書 ページ
高度処理型浄化槽整備事業 高度処理型浄化槽設置 設計委託等	852,298 千円 200基 3件 332

土木（道路・農道）工事箇所表

目 次

1	道路維持管理計画事業の内訳	2
2	交通安全施設整備事業の内訳	4
3	道路改良事業の内訳	6
4	狭あい道路等整備事業の内訳	6
5	橋りょう長寿命化事業の内訳	8
6	都市計画道路整備事業の内訳	10
7	農道等整備事業の内訳	10

(1) 国道、県道

予算主要施策説明書

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	寸沢嵐	国道412号	—	—
2	若柳	国道412号	—	—
3	青根	国道413号	200.0	7.0
4	青根	国道413号	270.0	7.0
5	青根ほか	国道413号	—	—
6	青野原	国道413号	180.0	7.0
7	青山	国道413号	—	—
8	中野	国道413号	170.0	7.0
9	鳥屋	県道64号(伊勢原津久井)	170.0	8.0
10	根小屋	県道65号(厚木愛川津久井)	510.0	7.0
11	牧野	県道76号(山北藤野)	150.0	6.0
12	川尻ほか	県道510号(長竹川尻)	120.0	7.5
13	向原2丁目	県道510号(長竹川尻)	69.7	20.0
14	向原4丁目	県道510号(長竹川尻)	160.0	5.0
15	小倉	県道511号(太井上依知)	36.9	—
16	中沢	県道513号(鳥屋川尻)	—	—
17	佐野川	県道521号(佐野川上野原)	170.0	5.5
18	澤井	県道522号(欄原藤野)	48.0	—

箇 所 説 明
寸沢嵐 8 9 5 番 1 地内
若柳 5 番 1 8 地内
青根 1 1 4 8 番 3 地先～青根 1 2 0 5 番 3 地先
青根 2 8 3 2 番 2 地先～青根 3 6 0 5 番 3 地先
青根 2 7 6 3 番 1 地先～青山 3 3 9 5 番 4 地先
青野原 2 3 1 0 番 3 地先～青野原 2 3 3 7 番 2 地先
青山 3 1 5 8 番 5 地内
中野 1 7 9 5 番 8 地先～中野 1 8 0 6 番 4 地先
鳥屋 1 1 3 3 番 3 地先～鳥屋 1 3 5 9 番 2 地先
根小屋 1 2 8 8 番 4 地先～根小屋 1 5 1 0 番 2 地先
牧野 5 6 7 3 番 2 地先～牧野 5 7 0 1 番 3 地先
川尻地下道
向原地下道
向原 4 丁目 2 番 1 0 地先～向原 4 丁目 5 番 1 0 地先
小倉洞門
中沢 4 1 9 番 8 地先
佐野川 2 3 2 7 番 2 地先～佐野川 2 3 8 7 番 7 地先
澤井 1 3 6 6 番口地先～澤井 1 3 6 7 番口地先

(2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	青根	橋津原平丸	61.0	—
2	小渕	国道町営住宅	14.4	—
3	大島	大島423号	1,060.0	7.0
4	川尻	相原界松風橋	90.0	5.0~6.5
5	川尻ほか	松風都井沢	655.0	4.5~6.5
6	寸沢嵐ほか	寸沢嵐反畑	560.0	6.5
7	寸沢嵐ほか	原口6号	500.0	5.0
8	寸沢嵐	阿津増原	185.0	6.0
9	鳥屋	荒井早戸	180.0	6.0
10	牧野	篠原新和田	59.0	—
中央区				
1	田名	陽原塩田	342.0	6.0
南区				
1	相模大野3丁目	相模大野32号	—	—

2 交通安全施設整備事業の内訳

予 算 事 項 別 明 細 書

203 ページ

予 算 主 要 施 策 説 明 書

99 ページ

(1) 国道、県道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
中央区				
1	上溝	国道129号	95.0	22.5

箇 所 説 明
中沢トンネル
小淵1カルバート
大島1889番地先～大島2109番地先
川尻4010番地先～川尻4018番3地先
川尻4570番2地先～城山4丁目402番2地先
寸沢嵐1130番2地先～若柳1237番3地先
寸沢嵐2761番3地先～若柳1339番2地先
寸沢嵐2860番2地先～寸沢嵐2873番2地先
鳥屋1826番5地先～鳥屋2253番18地先
牧野3262番1地先～牧野3309番6地先
田名8359番1地先～田名8680番1地先
相模大野駅北口自由通路（エスカレーター2基）

箇 所 説 明
上溝2380番地先～上溝2387番地先

3 道路改良事業の内訳

予算事項別明細書

205 ページ

(1) 国道、県道

予算主要施策説明書

99 ページ

番号	所在	路線名	規模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	日連	県道76号(山北藤野)	70.0	12.0
2	稲生	県道510号(長竹川尻)	300.0	9.8

(2) 市道

番号	所在	路線名	規模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	青根	上青根上野田釜立	80.0	5.0
2	下九沢	下九沢51号	240.0	12.0
中央区				
1	上矢部	上矢部24号	—	—
2	田名	堀之内陽原	42.6	10.0
南区				
1	鶴野森1丁目ほか	淵野辺中和田	90.0	12.0~15.0
2	新戸	新戸相武台	1,360.0	10.0

4 狭あい道路等整備事業の内訳

予算事項別明細書

205 ページ

市道

予算主要施策説明書

101 ページ

番号	所在	路線名	規模	
			延長 (m)	幅員 (m)
中央区				
1	上矢部4丁目	上矢部22号ほか1	95.0	3.8~4.0
南区				
1	磯部	磯部47号ほか1	89.0	3.4~4.0
2	大野台7丁目	(仮称)大野台248号	48.0	4.0
3	相南1丁目	上鶴間639号	25.5	4.0

箇 所 説 明
日連 5 6 6 番 4 地先～日連 5 6 8 番 1 地先
長竹 2 0 6 番 1 地先～長竹 5 1 1 番 1 地先

箇 所 説 明
青根 2 3 9 2 番 3 地先～青根 2 4 6 8 番 2 地先
下九沢 2 0 3 8 番 5 地先～下九沢 2 1 2 3 番 2 地先
上矢部地内
田名 4 8 3 7 番 2 地先～田名 5 0 9 1 番 1 地先
鶴野森旧道交差点付近
新戸地内

箇 所 説 明
上矢部 4 丁目 1 5 9 番 1 地先～上矢部 4 丁目 1 9 7 番 2 3 地先
磯部 4 7 8 3 番 4 地先～磯部 4 7 9 2 番 7 地先
大野台 7 丁目 2 5 5 4 番 3 地先～大野台 7 丁目 2 5 5 4 番 3 5 地先
相南 1 丁目 5 2 0 3 番 5 1 地先～相南 1 丁目 5 2 0 3 番 5 9 地先

(1) 国道、県道

予算主要施策説明書

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	青根ほか	国道413号	72.0	11.5
2	日連ほか	県道76号(山北藤野)	236.0	12.8
3	名倉	県道520号(吉野上野原停車場)	99.0	6.0
南区				
1	南台3丁目ほか	県道51号(町田厚木)	17.3	1.9
2	東大沼3丁目ほか	県道52号(相模原町田)	17.8	1.9

(2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	小淵	小淵名倉	40.0	4.0
2	佐野川	下岩和田	30.9	4.4
3	佐野川	赤奈寺橋詰	18.2	4.7
4	中野	中野38号	8.1	3.6
5	与瀬	東原8号	55.2	1.8
中央区				
1	千代田5丁目	村富星が丘	23.0	1.5
南区				
1	磯部	磯部24号	6.5	4.8

箇 所 説 明
境沢橋
日連大橋
境川橋
鶴ヶ丘歩道橋
大沼小学校前歩道橋

箇 所 説 明
境沢橋
宮幡橋
赤奈寺橋
無名橋（津久井09）
J R 東跨線橋
星が丘歩道橋
第1鳩川橋

6 都市計画道路整備事業の内訳

予算事項別明細書

213 ページ

(1) 国道、県道

予算主要施策説明書

113 ページ

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
南区				
1	麻溝台1丁目	県道52号(相模原町田)	20.0	—

(2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	東橋本4丁目	(都)宮上横山線	108.0	18.0
南区				
1	上鶴間4丁目	(都)相模大野線	181.0	8.0

7 農道等整備事業の内訳

予算事項別明細書

195 ページ

予算主要施策説明書

81 ページ

番号	路 線 名 等	所在地	規 模	
			延長(m)	幅員(m)
1	望地地区用水路改修工事	田 名	100.0	—
2	道志新田農道整備工事	寸沢嵐ほか	65.0	3.9

箇 所 説 明
麻溝台1丁目761番9地先

箇 所 説 明
東橋本4丁目1272番8～東橋本4丁目1277番1
上鶴間4丁目1232番56～上鶴間4丁目1243番5